

議 事 日 程

令和6年第1回定例会市会第11日
令和6年5月28日午前10時開議

第1 一般質問

神 戸 市 会 議 長

出席議員（64名）		欠		員（0名）	
1番	前田 あきら 君	2番	森田 たき子 君		
3番	岩谷 しげなり 君	4番	のまち 圭一 君		
5番	なんの ゆうこ 君	6番	原 直樹 君		
7番	木戸 さだかず 君	8番	浅井 美佳 君		
9番	岩佐 けんや 君	10番	萩原 泰三 君		
11番	坂口 有希子 君	12番	香川 真二 君		
13番	村上 立真 君	14番	上原 みなみ 君		
15番	つじ やすひろ 君	16番	川口 まさる 君		
17番	さとう まちこ 君	18番	ながさわ 淳一 君		
19番	山本 のりかず 君	20番	黒田 武志 君		
21番	かじ 幸夫 君	22番	やの こうじ 君		
23番	大野 陽平 君	24番	平野 達司 君		
25番	上 畠 寛弘 君	26番	細谷 典功 君		
27番	宮田 公子 君	28番	門田 まゆみ 君		
29番	朝倉 えつ子 君	30番	味口 としゆき 君		
31番	赤田 かつのり 君	32番	三木 しんじろう 君		
33番	外海 開三 君	34番	住本 かずのり 君		
35番	高橋 としえ 君	36番	諫山 大介 君		
37番	伊藤 めぐみ 君	欠38番	吉田 健吾 君		
39番	岡田 ゆうじ 君	40番	植中 雅子 君		
41番	五島 大亮 君	42番	山下 てんせい 君		
43番	しらくに 高太郎 君	44番	河南 忠和 君		
45番	徳山 敏子 君	46番	高瀬 勝也 君		
47番	あわはら 富夫 君	48番	西 ただす 君		
49番	大かわら 鈴子 君	50番	森本 真 君		
51番	松本 のり子 君	52番	大井 としひろ 君		
53番	平野 章三 君	54番	よこはた 和幸 君		
55番	川内 清尚 君	56番	松本 しゅうじ 君		

欠席議員（1名）

57 番 山 口 由 美 君
59 番 坊 池 正 君
61 番 坊 や す な が 君
63 番 菅 野 吉 記 君
65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 平 井 真 千 子 君
60 番 村 野 誠 一 君
62 番 堂 下 豊 史 君
64 番 壬 生 潤 君

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君
議 事 課 長 竹 下 弘 一 君
政 策 調 査 課 長 久 保 阿 左 子 君
議 事 課 係 長 宮 田 義 隆 君

市会事務局次長 河 端 陽 子 君
総 務 課 長 神 谷 俊 幸 君
議 事 課 係 長 高 木 智 博 君

出席説明員

市	長	久元喜造君			
副市	長	今西正男君	副市	長	小原一徳君
副市	長	黒田慶子君			
教	育	長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	安達和彦君
人	事	委員	会長	芝原貴文君	監査委員
市	長	室	長	岡本康憲君	危機管理監
企	画	調	整	局長	辻英之君
行	財	政	局	長	西尾秀樹君
福	祉	局	長	八乙女悦範君	健康局長
こ	ど	も	家	庭	局長
中	山	さ	つ	き	君
環	境	局	長	柏木和馬君	
経	済	観	光	局	長
大	畑	公	平	君	建設局長
都	市	局	長	山本雄司君	理事兼都市局 都心再整備本部長
中	原	信	君		
建	築	住	宅	局	長
根	岸	芳	之	君	港湾局長
長	谷	川	憲	孝	君
消	防	局	長	栗岡由樹君	水道局長
藤	原	政	幸	君	
交	通	局	長	城南雅一君	教育委員会事務局長
高	田	純	君		
選	挙	管	理	委	員
事	務	局	長	長谷英昭君	監査事務局 兼人事委員 事務局長
中	田	裕	子	君	
会	計	室	長	久戸瀬修次君	行財政局副局長
安	居	大	樹	君	

(午前10時0分開議)

(坊議長議長席に着く)

○議長(坊 やすなが君) おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。朝日新聞社、時事通信社より、本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので、御報告申し上げます。

次に、全国市議会議長会において、市議会議員在職10年以上、または20年以上となる議員の表彰がありましたので、順次御紹介申し上げます。木戸さだかず君、上畠寛弘君、五島大亮君、河南忠和君、大かわら鈴子君、森本 真君、大井としひろ君、川内清尚君、村野誠一君、最後に私、坊 やすながでございます。以上、10名が被表彰者となります。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

日程によりまして、日程第1 一般質問に入ります。

これより順次発言の許可をいたします。

58番平井真千子君。

(58番平井真千子君登壇) (拍手)

○58番(平井真千子君) よろしく願いいたします。

それでは、1問目、こどもまんなか施策の推進についてお聞きをいたします。

令和5年12月22日、こども基本法に基づき、政府全体の子供施策の基本的な方針等を定めたこども大綱が策定されました。

こども大綱では、これまで子供を中心に据えた幸福の追求がされてきたかという課題認識の下、子供・若者を権利の主体とし、その最善の利益を図るこどもまんなか社会を目指すとされ、大人の価値観や社会のニーズを第一に考える従来の子供施策の方針とは大きく異なるものとなっております。

少子化対策、子供・若者の育成支援、貧困対策等が省庁の縦割りで行われてきたことからの脱却を期待するところであります。

本市においては、これから策定される神戸っ子すこやかプラン2024に、こどもまんなかの理念がどのように反映されるのかをお伺いいたします。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

4月に就任された福本 靖教育長は、68年ぶりとなる教員出身の教育長ということもあり、注目を集めておられるところです。

中学校長時代には、P T A改革をはじめ様々な改革に取り組んでこられた実績もあり、現場を熟知された教育長としての活躍に期待しております。

学校教育を取り巻く環境は、社会の多様化・複雑化等の社会状況の変化により、大変厳しい状況にあり、教員の多忙化対策や不登校、いじめなど、取り組むべき課題は山積していますが、本市のこれからの教育行政に対する教育長の思いと決意についてお伺いします。

次に、パラ陸上のレガシーについてでございます。

先週末閉幕した世界パラ陸上競技選手権大会は参加選手数は1,000人以上に上り、国内外から約8万人が応援に来場するなど、本市に大きなにぎわいをもたらしました。

市民にとっても、パラ競技の世界大会を身近に観戦できるという大変貴重な機会であり、開会日以降、日に日にその反響が大きくなっていったことから、「つなげる」、「ひろげる」、「すすめる」という大会テーマは実現をされ、インクルーシブ社会の実現に向けた意識醸成にもつながったと感じております。

本大会の開催を通しての意義及び成果、そして大会を終えて、これから残していくレガシーについて見解をお伺いいたします。

次に、震災30年の取組についてです。

来年の1月で、阪神・淡路大震災の発生か

ら30年が経過をいたします。

一方で、1月に発生した能登半島地震では、物理的要因などから支援活動が進まず、本市から派遣された職員からも、阪神大震災とは被害状況や地域特性が異なり、受入れ体制が整うのに時間がかかったこともあり、思っていた支援ができず、もどかしかったという声も耳にしてきました。

私たちは、阪神・淡路大震災以来、防災・減災について取組をし、発信もし、また国や自治体の体制も整備されてきたと考えておりましたが、能登半島で起こったことを目にしたとき、阪神・淡路の教訓は既に克服された過去のものではなく、決して古びてはいない、今も課題として考えるべきものということが浮き彫りになってまいりました。

今回の被災地で起きている課題や、本市の支援活動の実体験も踏まえ、今後、本市の災害対策にどう生かすのか。また、震災30年の事業を通して、市内外に対してどう発信するのか、見解をお伺いいたします。

また、阪神・淡路大震災当時には、被災者生活再建支援制度はなく、生活再建には自助努力が求められました。また、行政も復旧・復興の地元負担が大きく、市債の返済を長年にわたって抱え、苦しい財政状況に耐えてまいりました。

阪神・淡路大震災後の大災害の経験を経て、国の役割や支援が強化されてきた現在と比べて、支援が不十分な中でも、市民と行政が手を携え、着実に復興を遂げてきたことは本市の誇りであり、神戸市民が成し遂げてきたことがもっと評価されてもよいのではないかという思いがございます。

令和3年には、ほぼ唯一の公的支援であった災害援護資金も返済が免除され、個人への支援については一定の区切りがつけましたが、一方で、市民の経済活動の深層には、いまだに震災の影響が横たわっていることが課題だと認識しております。

その一例として、小売市場があります。小売市場は全国的には消滅しつつありますが、本市では、震災復興で施設を更新し、地域の人々が集う場として寄与したいと、相当な努力をしながら営業を継続されているところが多くあります。そのおかげで神戸のまちの多彩な魅力が形づくられていると感じますが、復興の途上で事業規模に見合わない債務を負い、債務の清算のために廃業する例が近年になって相次いでおります。

事業を継続している市場も組合員が減り、厳しい経営状況で、事業継続に明るい見通しを持ってないところもあります。

震災30年を契機に、復興の中で各事業者がまちの財産として市場を復興させてきたことを評価し、事業継続の思いを応援することができるよう、本市として、もう一步踏み込んだ支援が必要であると考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、暴力団追放についてお伺いします。

昨年、長田区で暴力団の組長が射殺される事件が起き、住民の不安が高まる中、明泉寺町の暴力団拠点周辺では4年ぶりに暴力団追放集会が開かれました。何とか地域から暴力団を排除したいと、地域は努力をし続けておりますが、拠点を摘発したり、訴訟をできる状況になく、膠着状態が続き、周辺住民には疲労感が広がっているのが現状であります。

他都市においては、行政が事務所を買い取るにより、排除に成功したケースもあります。こうした事例に学び、警察任せにせず、あらゆる摘発が行われるよう、市長から警察に申入れを行ったり、今後、何かが起こったときには、すぐに市と警察が共同で相手方に警告を発するなど、行政が主体的に暴力団追放に取り組むべきであり、その心構えを日頃から持つべきではないかと考えます。

また、将来、仮に行政による拠点の買取りという解決方法が検討された場合に、そのときに暴追センターの規定や、市の条例が買取

りの判断に影響する可能性があるなら、あらかじめ除外規定を設けるといった法整備も含め、今、市ができることに取り組み、暴力団のない安全なまちづくりの機運を高めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、学校におけるフッ化物洗口についてお聞きをいたします。

区別の児童の虫歯数を比較しますと、最小と最大の区の格差は、この5年間で2.4倍から3.2倍に拡大しています。これまで3年間、フッ化物の塗布と洗口をモデル実施してきた結果、洗口を実施した学年では、普通であれば、学年が上がるごとに増えていく虫歯の本数が維持され、高い効果があるというデータが得られております。子供たちの健康格差を克服するために、全校での実施に拡大する意義は大きいと考えます。

また、小学校・中学校の年代の歯科にかかる医療費は平均して2万円となっており、医療費の削減という効果も大きいものがあると考えます。

昨年の決算特別委員会で、全市展開においては、塗布よりも虫歯の予防効果の高い洗口で実施すべきであると質疑をいたしました。

それに対し、教員の負担のないよう、現実的な方式で検討していくという答弁でありました。また、学校で薬剤を渡して持って帰ってもらうという方式についても言及された上で、家でやれないところで虫歯が多いので、そのような場合は、持って帰っても駄目だろうというような検討状況についてもお示しをいただきました。

虫歯予防の効果の面から理想的なのは、全校で学校での洗口を実施することですが、今後の検討状況によって、仮に家庭に持ち帰っての洗口を行う方式を取り入れた場合でも、実施校を絞ってでも、学校での洗口も行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 平井議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、次期神戸っ子すこやかプラン2024の、この次期計画の策定の基本的考え方につきましてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたように、昨年12月に閣議決定されましたこども大綱を踏まえながら、現在、次期計画の策定に取り組んでおります。

どのような基本姿勢でこの策定作業に取り組んでいるかということですが、現行の神戸っ子すこやかプラン2024では、子供の最善の利益が優先されるよう、社会環境づくりを進めることを基本方針としているのに対しまして、次期計画策定におきましては、子供や若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聞き、対話しながら、共に進めていくという視点で作成を進めていきたいと考えております。

既に、子供や若者の意見を聞く取組といたしまして、小学4年生から高校3年生までを対象に、居場所、悩み事、相談先などについてのアンケートを実施いたしまして、自由意見も含め、様々な御意見をいただきました。

さらに今後は、児童館やユースステーション・ユースプラザなど、子供の居場所を活用いたしまして、直接対話により、子供の意見を聞くワークショップの実施を予定しております。

計画策定の際には、子供たちにも分かりやすい案で、子供自身がこの計画の主役であるということをはっきり伝えた上で意見を募りたいと考えております。

子供・若者を支援の対象として捉えるだけではなくて、共に社会をつくるパートナーとして、その意見を聞き、尊重し、共感してもらえよう、子供を真ん中に据えた実のある計画策定に努め、施策の実現に生かしていきたいと存じます。

次に、世界パラ陸上選手権大会のレガシーにつきましてお答えを申し上げます。

世界パラ陸上選手権大会は5月17日から25日の9日間、104か国・地域から1,073人の世界有数のトップアスリートによる白熱した戦いが繰り広げられました。

御指摘いただきましたように、約8万人の方が連日選手に熱い声援をお送りいただき、17種目で世界新記録が出るなど、大いに盛り上がり、この大会を成功させることができたと考えております。

このように、大会を成功裏に終えることができましたのは、参加していただきましたパラアスリートの皆様方はもちろんですが、連日力強い応援をしていただきました市民、子供たち、そして多くのボランティアの皆さん、大学生、そして協賛をいただいたり、御支援をいただきました企業の皆様方をはじめ、全ての皆様方のおかげでありまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

そして、大会組織委員会の増田明美会長の御尽力も大変大きかったと感じております。

御指摘いただきましたように、この大会は、パラスポーツの普及はもとより、障害や多様性への理解を深め、インクルーシブな社会を実現する契機とすることが開催意義とされております。この大会がもたらした成果を将来にわたって根づかせていくことが重要です。この大会では、子供たちにパラアスリートの躍動を直接感じ、感動を共有してもらうため、兵庫県内の小・中・高校、特別支援学校約130校、約2万8,000人の児童・生徒による学校観戦会を実施いたしました。

大会終了後も、大会での感動や学び、障害や多様性への理解を将来にわたって深めていくため、引き続き、あすチャレ！スクールや、パラレゾ for Schoolを引き続き実施していき、インクルーシブ社会の実現につなげていきたいと考えております。

大会を支えるボランティアには、市内を中

心に全国から約1,500人の参加をいただき、競技会場内外での選手のサポート、語学補助、観客の案内誘導など、大会のおもてなしの顔として大いに活躍をしていただきました。

大会終了後は、このボランティアの皆さんに、市内のパラスポーツ振興につながる取組に参加していただきたいと考えております。

具体的には、障害者スポーツ振興センターにおける陸上競技のほか、バレーボール、水泳、卓球、ボッチャなど様々な障害者スポーツ振興に取り組んでいただけるよう、大会で培ったノウハウを活用していただきたいと考えております。

この大会が一過性の競技大会に終わることがないように、成果をしっかりと根づかせることができるように、引き続き取り組んでいきたいと存じます。

能登半島地震を踏まえた今後の災害対策につきましてお答えを申し上げます。

神戸市では、震災を経験した自治体として、地震発生直後から現在に至るまで、対口支援先である石川県珠洲市を中心に被災地に対する支援を実施してきました。これまで短期派遣として合計916名、中長期派遣として5名の職員を派遣しております。

今後とも、息の長い支援をしっかりと行っていきたいと考えております。

一方で、今回の被災地で起きている課題、このたびの支援で得られた経験を、神戸市の防災力強化の取組に生かしていかなければなりません。

例えば、本市におきましても、西区や北区には農山村地域があり、孤立集落の発生など、能登半島地震で生じた事態も十分想定していくことの必要性を改めて認識をしたところがあります。

さらに、今回被災地に支援のために派遣された職員からは、ほかの自治体から様々な新たなテクノロジーの提供や、設備機器などの提供もあったというふうにも承知しておりま

す。

29年前の震災からこの間のテクノロジーの進展には目をみはるものがあります。これらをしっかりと活用しながら、ハード・ソフト両面にわたって災害に強いまちづくりを今後とも進め、災害対応能力の強化に全力で取り組んでいきたいと存じます。

さらに、防災や被災地支援活動に取り組んでいる市民・若者にスポットを当てた市民フォーラムの開催をはじめ、例年、三宮センター街などで関係団体と共に開催している神戸防災のつどいの拡充実施など、震災30年を契機に内外に広く発信していく取組も進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから小売市場への支援について御答弁を申し上げます。

小売市場は、市民に身近な買物の場であるとともに、まちの利便性・活力を維持・向上させ、また、まちの個性と潤いを形成する上で重要な役割を果たしていただいているというふうに考えてございます。

一方で、生活スタイルの変化や近隣のスーパーとの競合によりまして、小売市場を取り巻く状況は厳しくなっておりまして、他の事業者に売却する事例も出ているところでございます。

ただ、このような厳しい状況にありましても、独自のポイントカードの導入や出張販売・宅配サービスなど、顧客に選ばれるための工夫を凝らした様々な取組を行って頑張っておられる小売市場もあるところでございます。

また、市内各小売市場が加盟している神戸市小売市場連合会においては、本年2月に、いちばPROUDというステートメントを策定をされまして、公式ウェブサイトやSNS

を通じた小売市場の魅力発信など、市内小売市場が一体となって活性化に向けた様々な取組を行っているところでございます。

本市といたしましては、このように頑張っておられる各小売市場、神戸市小売市場連合会の取組を支援するために、これまでにぎわい創出、あるいは集客といったソフト面、施設整備・環境整備といったハード面に対する補助事業、そして専門的なスキルを有する人材を派遣する人的支援を行ってきたところでございます。

各小売市場によって状況や事情も異なりますことから、小売市場が抱えている課題、またその解決に向けた取組も様々であるというふうに認識をしているところでございます。

今後とも、小売市場の活性化に向けて各小売市場、そして神戸市小売市場連合会の御意見をよく伺いながら、必要な支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから2点御答弁申し上げたいと思います。

まず、第1点目でございますが、暴力団追放の取組についてでございます。

暴力団を排除し、安全で安心な市民生活を守るためには、警察による取締りのみならず、市民・事業者・市が連携・協力して取組を進めていくことが重要であると考えているところでございます。

神戸市では、神戸市における暴力団の排除の推進に関する条例に基づきまして、兵庫県警及び県、公益財団法人暴力団追放兵庫県民センターなどの関係機関との連携を図りながら、暴力団排除の重要性や施策の周知、暴力団による犯罪から青少年を守るための啓発をするとともに、暴力団事務所の使用差止訴訟の支援などを行ってきたところでございます。

暴力団事務所の使用差止訴訟につきましては、これまで市内では4件の請求が行われ、

使用差止仮処分のほか、中には明渡しにつながった事例もあるなど、暴力団の活動制限に一定の成果が上がっていると考えているところでございます。

長田区の当該地域におきましては、平成21年2月、地元住民の方々が暴力団追放協議会を設立して以降、決起集会・パレード等の排除運動が展開されており、神戸市をはじめ、県警や暴力団追放兵庫県民センター等の関係機関が連携して協議会の取組を支援してきたところでございます。

このような取組が積極的に進められました結果、県下におきましては、暴力団構成員数が暴力団対策法施行前の平成3年末で3,540人であったものが、法施行後減少を続けまして、令和5年末には過去最少の530人となっているところでございます。

一方で、他都市で暴力団関係施設を行政が買い取ったケースもあるわけですが、例えば尼崎市におきましては、複数回にわたる拳銃発砲事件の現場であったことや、当該建物が過去に暴力団事務所として存在していたこと、所有者に売却意思があったが、不動産業界の取組の下、通常ルートでの売却が困難であったことなど、様々な事情を踏まえて慎重に検討を重ねた結果、特例的に対応を取られたものと認識しているところでございます。

仮に、神戸市で同様に買取りを行うケースが発生した場合に、御指摘いただきましたように、神戸市の条例第6条におきまして、契約に係る事務等、全ての市の事務または事業において、暴力団を利することとならないよう、暴力団等を契約の相手方としないこと等を定めているところでございます。しかしながら、条例第1条に掲げる暴力団による不当な影響の排除を推進し、もって安全で安心な市民生活の確保という目的を達成するものであるとすれば、除外規定を設けずとも、対応は可能であると考えているところでございま

す。

暴力団の排除には、関係法令に基づく暴力団事務所使用差止めや、特定抗争指定暴力団指定等により、暴力団の活動を大幅に制限することが有効でありますとともに、市民の粘り強い取組により、ここにいられないと思わせることが重要であると考えております。

神戸市といたしましても、引き続き県警や県に対策強化を要望していくとともに、暴力団追放兵庫県民センター等とも緊密に連携を図りながら、暴力団排除の機運向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、2点目でございますが、学校におけるフッ化物洗口の実施について御答弁申し上げたいと思います。

神戸市の子供の虫歯の状況でございますが、1人当たりの虫歯の本数、御紹介いただきましたとおり、各区ごとに比較した場合、格差が拡大している。また、学校間での格差についても健康格差が広がっているところでございます。子供の頃に虫歯があると、将来大人になってから歯の喪失につながり、ひいてはフレイル・要介護へつながることとなり、健康寿命にも影響するとされております。

フレイルになれば、要介護状態のリスクが2.4倍になることから、子供の頃の虫歯予防が健康寿命の延伸に非常に重要なポイントになると考えているところでございます。

この虫歯の予防につきましては、WHOをはじめ、様々な関係機関によりまして、科学的根拠に基づくフッ化物利用が推奨されているところでございますが、このフッ化物利用を継続する場合、洗口を行うことで最大80%、それから塗布では最大40%の予防効果があるとされておまして、御紹介いただきましたとおり、洗口のほうが効果が大きいと考えております。

神戸市におきましては、どのような方法で実施するのが現実的であるかを検証するため、令和3年度から洗口、それから令和4年度か

ら塗布のモデル事業をそれぞれ2校で実施しているところがございます。

学校で実施する場合には、教員の多忙化を踏まえまして、外部人材の活用が必須でございますので、洗口の場合には、毎週1回早朝の出務が必要で、全校で実施するためには非常に多くの人材を確保することが課題であると考えております。

一方、塗布の場合には半年に1回ではございますが、歯科専門職による実施が必須でございますので、歯科医師・歯科衛生士の確保が大きな課題と考えております。

その他の方法といたしまして、学校で洗口液を配布し、家庭で洗口を実施するというのも1つの方法として考えられるわけでございますが、その場合、虫歯の多い学校においては、十分な効果が望めない可能性が高いとも考えておるところでございます。

このような課題や、議員の御指摘等を踏まえまして、今後、有識者会議——これは神戸市の歯科口腔保健推進懇話会、ここにおきまして、どのような方法が現実的なのか、御意見を頂戴した上で、令和7年度からの全校展開に向けて、効果的かつ持続可能な実施方法を早急に決定していきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 僭越ながら御機会をいただきましたので、私のほうから就任の決意や思いを簡単に述べさせていただきたいと思っております。

私は約40年前に神戸市の中学校教員として採用されました。2年前に定年退職するまで各地の学校現場で本当に多くの子供たちやその保護者と接してまいりました。

時代で言いますと、昭和から平成、令和と過ごしてまいりました。

当然、この間、社会は大きく変化をいたしました。それに合わせて子供たちや保護者の価値

観も大きく多様化してまいりました。学校に対する思いとか、学校への考え、本当に多様化したなと思っております。

しかしながら、この変化に学校現場だけでなく、教育委員会も含め、うまく適応してこなかったことが、今日の深刻な教育課題を生んでいるのではないかと考えております。

そして現在、不登校や特別に支援が必要な子供たちが増えて、それぞれの多様な学びを保障していかななくてはならない一方で、教員の働き方改革も進めなくてはならないという、本当に大きな矛盾に学校現場は直面しているわけです。

このような状況は全国的な課題であります。学校現場に行き詰まり感・閉塞感が漂い、教員不足が加速するというような悪循環になり、本当に大変な状況になっております。

本市としましては、この対策に全力を挙げて取り組む必要があると、私の決意としてそのように認識しております。

学校園が様々な課題にうまく適応するには、古い成功体験から脱却し、前例踏襲に依存しない体質を構築しなければなりません。無駄なもの、形骸化しているものに対して、校長のリーダーシップの下、教職員が本質的な視点で知恵を絞り、勇気を持って改善に取り組む体制を目指します。

そのためには、これまでのように職員室の中だけで議論するのではなく、子供たちの最大の当事者である保護者の皆様に現状や課題を共有してもらいながら、SNSを活用するなど時代に合った形で学校運営に参画していただくことが不可欠だと考えます。

「自他を大切に 自ら考え 未来をつくる」を掲げた新たな教育ビジョンの下、より一層、神戸の子供たちのために関係する大人がしっかりと連携し、子供たちが主役のこどもまんなか社会の実現に努力していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 平井君。

○58番（平井真千子君） それでは、再質問の前に、まず暴力団追放についてでございますけれども、尼崎の事例の御紹介がございました。いろいろ特殊な条件が重なって買取りに至ったということの御紹介がございましたけれども、やはりその特殊な状況が生まれてくるまでに、行政がかなり先頭に立って意識高くその状況を見守っていたという、私は大きな違いが神戸とあるのではないかと思っております。今のところ、私は明泉寺町におきましては、住民だけが暴力団の盾になっているんじゃないかというふうに見えますので、まずはやっぱり、皆様方も警察と一緒に、住民と警察と市が一体になって暴力団の盾になっていくんだと、安全なまちづくりを進めていくんだという意識を高めていただきたいということをお願いをしておきたいと思いません。

それと、パラ陸上についてです。

子供さんの観戦に非常に意義があったというようなお答えもございました。ただ、少し残念だったのが、もっと小・中学校からの観戦があるかなと、その割合がもっとあるんじゃないかなと思ってたんですけども、観戦に学校から行ってない学校もかなり数多くあったというのが、蓋を開けてみると私の残念だったところはそれでございます。やはり子供たちにこのレガシーをしっかりと継承していくということでしたら、やはりこれは子供に最優先で観戦をしてもらいたかった——もう過ぎたことなんですけれども、これからの教育とか、また、こうしたスポーツをどう市民に生かしていくのかという面において、そういった考え方をさらに徹底していただければありがたいと思いません。

ただ、全体といたしましては職員の方々が、かなり大会運営に、幹部の方も含めて関わられておられることを目にいたしまして、その御尽力には心から感謝をしたいと思っております。

ます。ありがとうございました。

再質問で、こどもまんなかのことでして、子供がこれからは支援の対象というだけではなく、主権者としてということでの変化でございますけれども、やはりこれまでの子育て支援策というのは、子育て当事者のニーズに応えるということが主眼であったと思っておりますので、ぜひ変わってほしいという願いを持っております。

特に、やっぱり子育て当事者のニーズにいかに応えるかっていうことに主眼を当てた施策となりますと、どうしても周辺都市とのサービス合戦の様相を呈していると思えます。

自治体の特色を生かすことができない分野での過度な競争は自治体の体力を消耗し、また行き過ぎると親へのばらまきに陥る懸念もあります。神戸が他都市と比べて、子育てに魅力がないまちだとは思いません。神戸だからこそ、子供たちが享受できるメリットがあると私も日頃感じております。

例えば、須磨シーワールドは料金が高くなるということが話題になりがちですが、神戸市内在住の小・中学生は500円、幼児は無料という特別優待が準備されております。

このことが十分に知られてないように思いますが、これは親だけではなくて、子供たち自身が神戸市民でよかったって思えるような、うれしい施策だと思います。また、こべっコランドなど無料で気軽に子供たちが夢中になって遊べる施設があるということも神戸の強みだと感じております。

こどもまんなかの理念の下、親の子育てしやすさを応援するっていうことも当然必要なものではありますけれども、子供自身の育ちに直接寄与する、子供自身が喜びを感じられる施策に力点を置いて、それができてるのは神戸だからこそですということをしっかりPRすることが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 周辺自治体との施策の競争をはじめとする、平井議員のお考えについては、同じ問題意識を持っております。

その上で、経済的負担をいかに軽減するかという視点を併せ持ちながら、神戸ならではの施策を充実させていく。神戸で住んでおられる子育て世帯のみならず、市外から神戸に転入をされた子育て世帯の皆さんも、ああ、神戸に来たらこんなことをやっているのかと、これは実に神戸らしい施策だなということを感じていただけるような施策を充実させていき、かつ、これをしっかりと情報発信していくという視点は非常に重要です。

一例を挙げれば、ファミリアの港町神戸らしい母子健康手帳、これは大変高く評価されているのではないかと思いますし、神戸での誕生を祝しての神戸ゆかりの品などをお届けしているサービスも、神戸らしい取組です。

それから市内120か所ありますこどもっとひろば——これ児童館なんですけれども——これも最近、サービスの内容も飛躍的に充実させることといたしました。ただ、私も幾つか見て回ったんですけれども、表示が外に十分なされていないところがかなりありますから、改めてこども家庭局には、このこどもっとひろばの——大変これはデザイン性の高いロゴをつくりましたので、これを分かりやすく表示していただくように、改めて点検をし、多くの、子育て世代だけではなくて、市民の皆さん全体に、神戸市でこういう取組をしているということが分かるような取組をしたいというふうに思っております。

このほか、バスケットゴールの倍増プラン、あるいは、こども本の森神戸や図書館のリニューアルによる本に親しむ取組なども神戸らしい取組です。これらも含めまして、その様子を写真や動画でSNS投稿するなどのPRも実施をしております、これらもさらに各方面の御意見をお伺いをしながら、強化をし

ていきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 平井君。

○58番（平井真千子君） こどもまんなかで、もう1点再質問させていただきます。

近年、子供の小学校入学時に小1の壁があるということが課題となっております。延長保育のあった保育園時代と比べて、早朝や放課後、また長期休み等に本市においても、始業前の早朝時に子育てと仕事の両立が難しくなることを指して言う言葉でございます。

早朝の過ごし方については、小学校の開門時間を早めて、見守りのスタッフを置いて対応する事例も他の自治体では出てきております。小1の壁というような課題は、こどもまんなかの視点に立つとすれば、子供が親の働き方に合わせて長時間学校や学童保育で過ごすよりは、子育て期の働き方に企業や社会全体で配慮し、対応できるよう、働き方改革のほうが行われるべきと私自身は考えております。

国においても、育児・介護休業法の改正などにおいて、そのような社会の実現を図っているところでありますが、ただ現時点で全ての職場が働き方改革で課題克服をできているわけではありません。そうしたことから、学校で早朝に児童を受け入れる環境を整えることは、今一定の必要性があり、検討すべきと考えます。

一方で、教員のさらなる多忙化につながる懸念など、解決すべき課題もあります。必要以上に子供の登校時間を早めることにならないように、就学前に保護者への意向調査を行うなど、また利用者を登録制とするなどの工夫をしながら、真に必要とする世帯には環境を用意すべきと考えますがいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 議員御指摘のように、

児童の小学校入学に伴って、やむを得ず勤務に支障が出るとか、そういうようなことが指摘された、いわゆる小1の壁と言われる社会的な課題があるというのは認識をしております。

一部の自治体でそういう子供たちに対して外部人材を配置し、登校時間以前より子供たちを受け入れるという取組が始まっております。特に有名なものが、豊中市で始まった制度だと思います。今年度から見守り員を配置して、午前7時から登校時間である午前8時までの間、児童を校内で見守るという活動が始まりました。ただ、これまでのところ、1校当たりの1日の平均利用人数が約2名、全校生徒は恐らく数百名おりますので、そのような状況にとどまっており、運用方法の見直しも検討しているということをお聞きしております。

あと、本市の今の状況なんですが、神戸市の多くの小学校では——学校が定める登校時間大体午前8時なんですが——やむを得ず早く登校する児童について、安全確保の観点から校門で留め置くのではなくて、玄関ロビー等、そういうふうなところに迎え入れて、早めに出勤した教職員が、柔軟かつ臨機応変に輪番で対応しているというのが現状です。

これはこれで、働き方改革の問題等もあるんですが、まず小1の壁の問題については、どの程度ニーズがあり、それらにきめ細かく対応するにはどのような体制がふさわしいのかということを考えていかななくてはならないと思います。

先行した他都市も数市あります。子供たちの状況も含めて、教員の働き方改革の視点も入れながら、総合的に検討していきたいなど、そのように思います。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 平井君。
- 58番(平井真千子君) 今日朝から警報が出ておりまして、多くの家庭でドタバタした

んではないかと思えます。私も例に漏れずでございましたけれども、こうした警報発令時の対応など、本当にたくさんの課題、これまでも我が会派からも指摘をさせていただきましたけれども、実現に課題がありながらも、今御答弁いただきましたように、早朝の受入れということ、学校での受入れということには、何とか実現の可能性はあるんじゃないかということで今回取り上げさせていただきました。

ただ、教育長もおっしゃいましたように、結局8時より前に現状でも開門しているような学校が多いと。学校によっては、8時までもう厳密に閉めているところもあるというように、ばらつきがあるようですけれども、長田区などでは早朝からの見守り運動を熱心に行われている学校がほとんどでございますので、かなり早くから先生方が出勤しておられて、現実的には7時台に子供たちを受け入れて対応されているというふうに目にいたしております。

それ自体が本当は先生の勤務時間、8時15分からということなので、それがいいのかということ、この機会に議論されてはどうかと思えます。早く子供たちを受け入れないといけないのなら、そのためのきちんと体制をつくって、制度として体制をつくって、8時15分からの出勤ということは、それはそれできちんと守られるように、改めて朝の先生方の勤務についても議論をされることが望ましいと、この問題については考えております。

次に、小売市場のことで再質問させていただきます。

小売市場が今、スーパーとの競合などで非常に厳しくなっておって廃業などがあるという御答弁がございましたけれども、もちろん全国的な傾向としてはそうなんですけれども、私が言いたいのは、やはり神戸ならではの苦しさというのがあるということにしっかりと目を向けていただきたいということな

んです。そして、今事業継続されようとして
いるところでは、もちろんスーパーとの競合
では勝てないんです。絶対、安売り合戦では
負けます。物量でも負けます。だから、そこ
の土俵に乗ってはいけません。小売市場だか
らこそ売れるものを置いていこうと、小売市
場だからこそその魅力をしっかりとつくって
いこうという努力をされているんです。

そういうところに対して、やはりこれまでの
の努力ということを酌んでいくべきではない
かというのが私の質問の趣旨でございます。

阪神・淡路大震災後は、被災地の中小企業
に対しても雇用や経済の継続のために国から
もたくさん支援が充実してきたと思ってお
りますが、そういうものがない中で、八百屋
や魚屋の100円、200円の商品を売っているよ
うな方々が、決して抱えてはいけなような
借金を抱えてきたという、この苦しさにしっ
かりと目を向けていただきたいと思ってお
ります。

そして、小売市場ならではの――商店街支
援などと、今一括して支援していただい
ておるところですけれども、頑張りようが小売市
場だからあるというところもございまして、
例えば、空きテナントがたくさん出ているの
であれば、既存施設を少し何かやり替える、
ゾーニングについてしっかりと考えることで、
新たな業態の誘致ということでの再生がで
きるかと思えますし、そういうところには、そ
の設備投資ができるような支援をしていただ
きたいと思っております。

それと、もう1つ課題として、元の公設市
場であったところを神戸市の施策変更によ
って家賃負担が非常に重荷になっている例が
ございます。

それぞれ、復興当初、予期できなかつたよ
うな状況に立ち向かっておりますので、こ
ういった状況を把握して、支援を考えてい
だきたいと思っておりますが、いかがでしょう
か。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、先生のほうから
もお話ありましたように、小売市場はそれぞ
れの立地、規模、店舗構成、周辺の商業施設、
商圈など、それぞれの状況が異なっておりま
すので、多様な課題に柔軟に対応できるよう
に、幅広い支援を行うということが必要だ
というふうに考えてございます。

商店街の市場応援隊の派遣事業というのも
やらせていただいております、これでは
経営コンサルタント、まちづくりコンサル
タント、弁護士、建築士、デザイナー、SNS
による情報発信、会計の専門家など多種多
様な人材を小売市場のオーダーに応じて派
遣をさせていただいて、様々な相談にも
応じさせていただいているという事業が
ございます。

さらに、地域商業活性化支援事業では、地
域のにぎわいづくりイベント、あるいは
魅力発信のための商店街マップ、SNS
発信にかかるという経費のみならず、
将来も見据えた組織の人材育成とか、
計画策定に係る経費なども幅広く補
助をさせていただいております。

加えて、お話の中にもありました空き店
舗の活用というのも大変重要でござい
ますけれども、そういった活用に向けた
取組を行う際に、例えば小売市場が
空き店舗を借り上げてポップアップ
ショップ――これは期間限定で
出店する店舗でございますけれども、
そういったことを運営する場合には
賃借料とか店舗内装工事にかかる
経費も補助させていただいて
いるところがございます。

そしてまた、商店街に若者とか女性
が新規で出店するというチャレンジの
応援をしようという事業で、空き
店舗に新規出店する際には、
店内内装工事に対して補助する
などの支援もさせていただいて
いるところがございます。

この小売市場、地域の安全・安心、そして

地域住民の交流の場、様々な役割を担っていただいております。先生からのお話がありましたように、震災による借金等も持っているという苦しい状況もあるわけですので、空き店舗の活用などについても様々な業種・業態での活用ができますように、そしてまた小売市場それぞれがどのような取組を行おうとされているのかということ、よく声を聞きながら、今後とも幅広く支援をさせていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 平井君。
- 58番（平井真千子君） ありがとうございます。最後に、私教育長の出してこられた御著書も読ませていただきまして、いろいろと再質問をしたいと思っておりますけれども、時間がないので、PTA改革だけ聞きたいと思えます。

PTA改革というと、どうしても私もこれまではPTA不要論をイメージしておったんですけれども、御著書を読ませていただきまして、やっぱり学校が種々の改革を行っていくためには保護者との連携と申しますか、保護者との関係をしっかりとつけて、そこで後押しをしていただくということが重要だということを書かれておりまして、私もそこには非常に共感をいたしましたけれども、これから学校も、やはりPTAがそのようなエッセンスの部分大切に存続できていくように支援していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 福本教育長。
- 教育長（福本 靖君） 御指摘のとおり、私が目指した改革というのは、批判が集中した、いわゆるあしき習慣を残すPTAは、もうなくしてしまうことが目的ではなくて、やはり学校園にとって必要な、学校と保護者の新たな関係を構築してほしいと、そういうようなことを書かせていただきました。

多忙化が大きな課題となって、逆にますますこれから保護者と学校の関係が希薄になるのではないかとというようなことも考えられます。ただ、一番大切なことは、やはり対話をする。保護者の考え方が多様化だからということで、学校が何通りものシミュレーションをして、自分たちでもがくのではなくて、実質的な話し合いをして、そこにはやはり子供たちのためにとということで。先ほども述べましたが、やはり時代に合ったやり方の連携があるのではないかと、そのように考えておりますので、今までどちらかという深く入らないことが無難だなというふうな形で保護者と学校は一定の距離を取っていたんですけども、そうではなくて、もうこのような形になっておりますので、もう堂々と開いて、本当に実質的な結びつきを得られるような組織、そういうふうなものを逆に新たに構築していきたいと思っております。

1つの手として、学校運営協議会、これをもっともっと活性化させて、そこに保護者も入ってきてということで、地域の核となる学校みたいなものも同時に目指していけたらいいのではないかなというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 平井君。
- 58番（平井真千子君） 福本教育長は本当に明確なビジョンを持っておられると思いますので、今後、教育者のトップとして御自身の言葉でメッセージを発する、そのような教育長になっていただきたいと期待しております。

もう10年以上前ですけれども、私どもも、他の自治体で教育長や教育委員会が我がまちの教育の目指す姿みたいなことを独自に打ち出しているすがすがしさに心を打たれまして神戸でもそういうことをしてほしいと提案したところ、神戸っ子10か条というようなものが、ちょっと記憶が曖昧なんですけど、そう

いうものができたことがあるんですけども、形だけをまねて魂が入っていなかったの、結局その取組もすぐ消えてしまいました。そうではない、これから魂のある発信を期待をいたしております。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

次に、44番河南忠和君。

（44番河南忠和君登壇）（拍手）

○44番（河南忠和君） 平井真千子議員に引き続きまして、私、河南忠和と山下てんせい議員が一般質問を継続させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、まちの成熟とともに、にぎわいの創出が課題となっておりますポートアイランドの活性化に関しお伺いをいたします。

令和4年度より、ポートアイランド・リボンプロジェクトが始まり、学識者等が中心となって、まちの将来ビジョンについて検討が進められています。緑豊かな将来像が示され、今後の姿が楽しみである一方で、ポートアイランドには、目下、取り組まなくてはならない問題もたくさんあります。

ファッションタウンの活性化、そしてポートピアプラザやパークシティなど、住宅と民間施設が共存しているまちの活性化など、まさに今直面している課題に対しても、積極的に取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、神戸医療産業都市の取組についてお伺いいたします。

神戸医療産業都市は、医療技術の実用化や神戸経済の活性化を進めることはもちろん、これまでの取組や成果を市民が享受できるように、フィードバックしていくことが重要であります。

そのためにも、市民がより一層健康で豊かに暮らすことができるよう、神戸医療産業都市の研究成果を市民の健康づくりに対して、存分に還元すべきと考えますが、御見解をお

伺いいたします。

次に、中央区におけるふれまち活動の振興についてお伺いいたします。

中央区のこうべ小学校区は北野エリアから新港エリアまで及ぶ広大な学区を有し、近年の高層マンション開発によって人口が増えており、ファミリー層も多いことが現状でございます。しかし、ふれまち活動については、特にJR線より南側のエリアについて、近所付き合いがないために、ふれまち活動すら知らない。知っていても顔見知りがないために参加しづらいという現状があります。

人口や面積の規模に応じたふれまちの活動助成を十分に行い、地域の住民同士の顔が見える取組を強化すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

続きまして、タンタンの追悼についてお伺いをいたします。

神戸市民に20年以上愛されてきた王子動物園のパンダ、タンタンが3月に亡くなりました。

献花台には連日多くの方が別れを惜しむために訪れ、先日行われた追悼式には、定員の40倍を超える応募があり、約160名の方が参加されました。

多くのファンからは、希望や笑顔を与えてくれたタンタンへの感謝の気持ちを込め、愛され、親しまれてきたことを形として残して、いつまでも記憶に残していくための取組に寄附をしたいというお声もお聞きをいたします。そういったファンからの思いを形にする取組を行い、次のパンダ再誘致につなげるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

続きまして、外国人児童・生徒の教育についてお伺いいたします。

外国人人口が全国的に急増する中、来日する外国人児童は今後も増加していくものと思われま。学齢期の後半や15歳を超えて来日する児童でも、しっかり学力を身につけないと、進学や就業が難しくなります。諸外国の

例を見ても、通学や就職もしていない外国の若者の増加は当人たちにとっても、社会からの疎外感を感じる事が多く、社会不安の要素ともなりかねません。これらを踏まえ、本市においても、学齢期を超えた年齢層に対して十分な日本語学習の機会を提供していくことが重要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

続きまして、ガストロノミーツーリズムの推進についてお伺いいたします。

近年、食文化や料理を通じて地域の文化や歴史を体験するガストロノミーツーリズムについて、食通の方々を中心に関心が高まっています。本市は、神戸牛や神戸ワインをはじめ、多彩な食文化を有しており、ポテンシャルは十分にあると考えます。

ウォーターフロントエリアにおいて再開発が進む中、現在、国や地方自治体を中心に瀬戸内海クルーズ推進会議が立ち上がり、瀬戸内海独自の魅力や特色を生かしたクルーズ振興が図られているとお聞きします。クルーズ振興によるインバウンド需要の増加を見据え、地域と一体となって、本市の特産物を改めて磨き上げ、ガストロノミーツーリズムを推進すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

空飛ぶクルマの実現に向けた取組の強化についてお伺いいたします。

空飛ぶクルマは、国も官民協議会を立ち上げ、実現に向けた整備設計も検討されるなど、遠くない将来に車が自由に飛び交う社会が到来すると考えます。本市においても、昨年度より兵庫県とも連携して、市内の空飛ぶクルマの社会実装に向けた事業を支援・促進する補助金事業を実施しているところでありますが、民間事業者に補助するだけでなく、本市が主体的となって市政課題の解決にもつながるような活用方法を積極的に模索し、社会実装に向けた動きが加速する取組を行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後に、本市の情報発信戦略についてお伺いいたします。

人口減少、少子・高齢化が急速に進む中、自治体の魅力や求心力を高めるため、市内外に対して地域に関する情報を的確に発信し、関心を呼ぶことが不可欠であります。

本市の情報発信については情報発信サイトが林立していた中、横串を刺して情報発信を集約化しようとしている取組は認めますが、依然サイトが乱立しており、ユーザー側からすると、どのサイトを見るべきか、右往左往することもございます。

SNSの公式アカウントによる情報発信も含め、さらなる集約化を進めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 河南議員の御質問にお答えを申し上げます。

ポートアイランドには頻繁にお邪魔しております。決められた式典とか行事だけではなく、できるだけポートアイランドの中を歩くようにしております。先日も神戸学院大学の学生の皆さんとディスカッションもさせていただいたところです。

そういうような、自分自身の目で見ましても、まちづくりから40年以上が経過し、人口減少や高齢化のほか、一部企業の移転等もあり、まちの活力が低下をしている。また、まちの魅力ということについても課題が大きいのではないかというふうに感じております。

一方で、今後、神戸空港の国際化や大阪湾岸道路西伸部の供用などによりまして、広域的な集客や物流の効率化が図られ、まち全体のポテンシャルがさらに高まるというふうに考えております。

この機会を的確に捉え、このポテンシャルの高まりを最大限に発現させるために、ポートアイランド・リボーンプロジェクトを推進することとしております。これは公共空間の

高質化を図り、人や企業を引きつける魅力的な空間を創出することによりまして、民間投資を誘発し、新たな機能・施設の立地や、既存施設の更新を進め、住んでおられる皆さんもこのまちの活力の向上を実感していただくことができるような、そのような、よい意味での循環を生み出すことを目指しております。

同時に、目の前の課題にしっかりと取り組んでいくことも重要です。ファッションタウンは高質な空間が備わったポートアイランド1期を象徴するエリアであります。従業員数が減少しております。空き床も見られません。また、ポートピアプラザをはじめとした周辺エリアにおいても、空きテナントが目立つ状況が続いております。市としても、この現状に対し課題認識を持っております。

ファッションタウンには地区計画が定められており、一定の用途規制の下に企業が立地しておりますので、権利者の皆さんの御意見を丁寧にお聞きしながら、土地利用も含めたまちの在り方についてしっかりと議論をしていくことが重要です。

現在、神戸商工会議所や立地企業と相談を始めているところでして、この動きを加速させていきたいと存じます。

今年度は、ポートピア大通りにおきまして、沿道のテナントや緑地・緑道を一体的に捉えた道路空間を活用したにぎわい創出イベントの社会実験を計画しております。島内の企業・大学・住民などを含めた新しい人の流れをつくり出すことができないか、民間投資を誘発する好循環を生み出すことができないか検証を行っていききたいと存じます。

ポートアイランド・リボーンプロジェクトを進めるに当たりましては、働いておられる方、お住まいの方、立地企業など、様々な方々との意見交換や議論を通じて望ましい将来像の在り方を描いていきたいと考えております。プロジェクト全体としては、息の長い取組となることは、ぜひ御理解を賜りたい

と存じます。

その一方で、今起きている目の前の課題に対しては、スピード感を持って取り組んでいきたいと存じます。

医療産業都市の成果の市民への還元についてお答えを申し上げます。

医療産業都市は、我が国最大のバイオメディカルクラスターとして成長を遂げてきました。そして同時に、市民の健康・福祉の向上につきましましては、中央市民病院を核とした高度専門病院群と優秀な臨床医の集積により、高度医療をはじめ、救急医療やリハビリなど幅広く質の高い医療サービスを提供できていると考えております。

そして、健康づくりという観点からは、市民と進出企業とアカデミアとの協働によるヘルスケアサービス開発支援事業を実施しております。

この事業では、市民向け健康セミナーの開催、ニュースレターの発行などにより、市民の健康の維持・増進などを図る取組を展開しておりますほか、約3,000人の市民にヘルスケア市民サポーターとして登録いただき、医療機器メーカーや食品メーカー、スポーツ用品メーカーなどの企業の製品、サービスの開発・改良に係るモニター調査を実施しているところです。

ただ、現在の取組では、やはりボリューム感に欠けるというふうに考えておきまして、より一層、この医療産業都市の取組や成果を市民皆さんが実感できるような、享受することができているというふうに感じていただけるようなフィードバックが大事であると考えております。

このため、現在、神戸医療産業都市の将来像の検討を進めておりますが、この中では地域経済の活性化とともに、市民福祉の向上を通じて市民の暮らしの安全・安心、豊かさを高められるものとなるような施策の方向性も議論しております。

御指摘を踏まえ、市民の皆さんに医療産業都市の成果を還元することができるような新たな視点も加えた取組を加速させていきたいと存じます。

タンタンの追悼と今後の取組につきましてお答えを申し上げます。

5月11日にタンタンの追悼式を挙行了いたしました。タンタンが死亡した翌日からは市民やファンの皆さんから多くの献花をいただいておりますし、追悼の意を表する方々の訪問が続いております。

献花の受付は5月28日までとさせていただきますけれども、追悼式の翌日からは、パンダ館や動物科学資料館にメッセージカードを設置し、市民やファンの皆さんの思いを受け止めさせていただいております。

王子動物園の公式ホームページでも、「ありがとうタンタン」を合い言葉に特設サイトを開設し、順次内容の更新を行っております。

今後は誕生日などの節目となる日に合わせ、市民やファンの皆さんが参加できるイベントなどの実施も検討をしております。

さらに、市民やファンの皆さんと共に、タンタンをしのび、タンタンの記憶を後世に残していくための何らかのシンボリックな、形に残る取組を検討しているところであります。そのような取組に対しては、寄附をしたいという御希望もありますので、クラウドファンディングの手法の活用も検討していきたいと考えております。

御指摘いただきました新たなジャイアントパンダの誘致につきましては、現時点におきましては、タンタンが亡くなってから、まだあまり日がたっていないことを考えれば、在りし日のタンタンの記憶をたどりながら、タンタンをしのぶ時期が今ではないかと感じているところです。

一方で、日中共同飼育繁殖研究を継続するという基本姿勢は、従来から変更するところではありません。王子公園再整備基本計画の

コレクションプランにおきましても、ジャイアントパンダは最優先種に位置づけておりまして、現在のパンダ館はそのまま保全をしていく予定です。

今後、新たなパンダへの対応をどうするかということにつきましては、市民の皆さんの声、また議会での御論議を踏まえながら対応を考えていきたいと存じます。

私からはあと、情報発信につきましてお答えを申し上げます。

情報発信につきましては、様々な課題があって、これに対してはそれなりに対応を行ってきているところです。例えば、市や外郭団体が主催するイベントは、これまで公式イベントサイト、記者発表資料、オンライン版広報紙KOB Eのサイトなどに掲載しております。利用者から見ると、どれを見ればいいのか分かりにくい状況でありました。

そこで、今年の3月に新しいイベントサイト、おでかけKOB Eを開設し、ここにイベント情報を集約し、一元的な情報発信をスタートさせました。

また、子育て世帯に向けた子育て情報のサイトを昨年リニューアルいたしまして、保育施設と学童保育の待機ゼロや、充実した病児保育などの情報を網羅的に掲載しております。実際に閲覧数も増えているところです。

その他のウェブサイトにつきましても、現在、庁内調査を実施しておりまして、サイト自体の必要性を吟味し、アクセス数の少ないサイトなどは、市のホームページ内への移行や、サイト自体の廃止など、見直しを検討しております。

SNSアカウントにつきましては、2021年9月から投稿頻度やフォロワー数の状況に応じて、アカウントの廃止基準を定め、見直しを行いました結果、157あったアカウント数が現在95に削減をいたしました。このように、努力をしているところですが、まだまだ改善の余地があるかと思えます。御指摘

を踏まえながら、さらなるサイトやSNSの集約・見直しなどを積極的に行っていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから2点お答えを申し上げます。

1点目は、ガストロノミーツーリズムの推進についてでございます。

議員から御指摘をいただきましたように、神戸には神戸ビーフをはじめ、灘の日本酒や南京町の中華料理などの食の魅力が豊富で、ガストロノミーツーリズムのポテンシャルを有しているというふうに考えているところでございます。

これまで、神戸で独自に発展をしてみました洋食やスイーツ、中華、そばめしといった多様な食を観光資源として、食文化の歴史やストーリーを交えながら、魅力発信に取り組んできたところでございます。

例えば、Feel K O B Eの英語版サイトでは、洋食や居酒屋といった日本ならではの食文化の特集ページを作成いたしまして、併せて市内飲食店も紹介をさせていただいているところでございます。

また、令和5年度は観光庁の地域一体型ガストロノミーツーリズムの推進事業を活用いたしまして、漁師や料理人と共に漁船でのクルージングを楽しんだ後に、神戸ならではの海を感じられるアジュール舞子の砂浜で特別なディナーを味わうツアーなど、体験型コンテンツも造成をさせていただいたところでございます。

令和6年度もガストロノミーツーリズム事業に今申請をしているところでございまして、引き続き体験型コンテンツの造成を行ってまいりたいというふうに思っておりますし、神戸ビーフや日本酒など、神戸の魅力的な食

文化をテーマとした新たな大規模イベントをこの秋に東遊園地で開催をする予定とさせていただきます。

今後、神戸空港の国際化や、瀬戸内海クルーズ推進会議の取組を通じたクルーズ振興によりまして、インバウンド需要が高まることを見据えまして、本市においても生産者や料理人など、地域一体となって、食の魅力のさらなる磨き上げが必要であるというふうに考えてございます。

引き続き、神戸ならではの食のポテンシャルを生かして、単なる食事の提供だけではなく、食を軸とした地域の歴史的文化・自然環境等を絡めたストーリーづくりや体験プログラムの造成などを通じて、ガストロノミーツーリズムを推進してまいりたいと考えているところでございます。

2点目は、空飛ぶクルマの実現に向けた取組の強化についてでございます。

空飛ぶクルマの社会実装に向けましては、国内においても大阪・関西万博を契機とした商用運航の実現に向け、民間事業者による研究開発が加速しているというふうに認識をしているところでございます。

その活用分野は、旅客輸送サービス事業のほか、遊覧等の観光事業、災害・救急救命など多岐にわたるといふふうに期待をされているところでございます。

空飛ぶクルマが広く普及をいたしますと神戸経済にも寄与することに期待できるということから、令和5年度に兵庫県と連携した補助事業を創設いたしまして、民間事業者の取組を支援させていただいているところでございます。

補助対象事業者の取組といたしましては、例えば、運航ルートを想定いたしました気象条件による影響評価や事業性の評価、運航管理システムやプラットフォームの構築に向けた実機飛行や机上シミュレーションによる各種検証、離着陸場の候補地の選定や設置条件

の整理・検討などが行われているところでございます。

空飛ぶクルマの社会実装に向けましては、機体や運航の安全基準、操縦者の育成・技能証明など各種制度の検討のほか、機体の開発・設計、運航サービスの提供、離着陸場の管理運営など、各分野における民間事業者の専門的な知見やノウハウが不可欠となっております。

令和6年度も引き続き兵庫県との連携の下、民間事業者の取組を支援いたしますとともに、国や他府県の動向も注視しながら、災害対応——例えば物資・人員輸送といったこと。さらに救急救命——これはドクターヘリの代替補完ができないかといったことなど、市政課題の解決への活用についても研究してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうから2点御答弁申し上げたいと思います。

まず中央区、こうべ小学校区のふれあいのまちづくり活動について御答弁申し上げたいと思います。

地域におけるつながりの中でも、特にふれあいのまちづくり協議会におきましては、地域福祉センターを拠点として、地域の実情や課題に応じた福祉活動・交流活動に取り組まれておりまして、このこうべ小学校区におきましては、北野と諏訪山の2つの協議会が活動を行っていただいているところでございます。協議会の活動に対しましては、ふれあいのまちづくり助成制度を設けまして、協議会の主体的な活動計画に基づき、その活動回数に応じた支援を行ってきているところでございます。

令和4年度より申請の簡素化、また助成メニューの統合化——大きくくり化などに取り組んだことによりまして、より使いやすくするために制度の見直しを行ったところでござ

います。

その結果、全市的に令和5年度の申請額は令和4年度に比べて大幅に増加し、活動の活性化にある程度寄与したものと認識しているところでございます。

また、助成制度の中には、地域福祉センター以外の場所で実施する公益活動に対するサテライト助成等も設けているところでございます。

今後も、協議会の活動の意向を踏まえまして、これらの助成金が十分に利用していただけるように引き続き丁寧な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、御指摘いただきましたJR線より南側のエリアにつきましては、エリア的には諏訪山のふれあいのまちづくり協議会の活動範囲でございますが、協議会からも、このエリアの住民に活動参加を呼びかけてはいるものの、地域センターの利用、また行事への参加等にはなかなか結びついていない状況であるとお聞きしているところでございます。

このような課題を解決するためには、例えばJR線の南側のエリアにあります自治会館や集会所等の活用のほか、協議会だけではなく、様々な地域活動主体の参加や連携を推進し、エリア住民の世代や関心に応じた取組を行っていくことが重要であると考えております。

地域協働局におきましては、地域活動の活性化に向けて積極的に企業やNPO、教育機関等の新たな活動主体と協議会等とのマッチングによる多世代交流事業の創出に取り組んでいるほか、多様な活動主体の地域への参画を促すため、地域課題に取り組むNPO等補助金などの事業にも取り組んでいるところでございます。

このエリア内にある区役所と共に、JR線より南側の地域の住民を含めまして、こうべ小学校区内の住民同士のつながりが広がる取組を支援してまいりたいと考えているところ

でございます。

それから、2点目でございますが、外国人児童・生徒の日本語教育についてでございます。

今後とも在住外国人が増加していくことに伴いまして、学齢期の後半、また15歳を超えて来日する児童数も当然増えていくことが想定される中、日本語学習支援を必要とする外国人への支援、これは一層重要になってくると考えているところでございます。

神戸市におきましては、急増する在住外国人に対応するため、令和元年度から5か年の計画で、文化庁の地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用して、官民連携で総合的な日本語教育体制づくりに取り組んできたところでございます。

具体的には、神戸国際コミュニティセンターを通じて、有資格の日本語教師による初級日本語クラスの開催、またボランティアによる日本語学習支援、日本語初級レベル修了者の受皿となっている地域日本語教室のネットワーク化と運営助成等の事業を実施してきたところでございます。

令和6年度からも同事業を活用して、新たな5か年の計画に取り組んでいるところでございます。

その中で、在住外国人が地域で学べる場所をさらに確保、増やしていくために、日本語教室の運営助成に関しまして、本年度より予算額を増額することで、これまでは夜間教室の開催を必須としていたところを、昼間の教室のみでも可とし、また延べ学習者数を500人以上としていた要件等を撤廃し、小規模の日本語教室にも助成対象を広げたところでございます。

その結果、例年4～5団体が対象であったところ、今年度は13団体が助成対象となり、日本語教育を受ける場の支援の拡充につながっているものと考えております。

今後、御指摘のありました学齢期を超えた

年齢層の方など、社会とのつながりが希薄で、潜在的に日本語学習を必要とする外国人の方の実態把握や、有効なアプローチ方法についても検討していきたいと考えております。

同時に、日本語学習を支える人材の発掘と育成も進めていきたいと考えております。

また、さらなる日本語学習体制の強化に関して、国へも要望を強化してまいりますとともに、より一層の在住外国人の日本語学習機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 河南君。

○44番(河南忠和君) ありがとうございます。

ではまず、ポートアイランドの活性化から質疑させていただきます。

久元市長がおっしゃられたように、ファッションタウン等、非常に老朽化が進んでおつて、また一方で活性化しなくちゃいけません、地区計画に基づいて権利者の方の御意向も踏まえていかななくてはいけないということをお伺いいたしました。

私はやっぱり、今エリアとしては大変寂しい感じがしておりますので、ぜひこの点を早急に進めていただいて——いろんな意見があると思います。住居機能が必要なのではないか、あるいはこういった商売というか、そういったところを強化すべきじゃないかというところもあると思います。いろんな意見を踏まえて、方向性をぜひ進めていただいて、再びこのエリアが活性化するようにお願いしたいと思います。

また、南側にはIKEAとか、新しい商業施設もありますので、その検証とかも必要——一体となってどうやっていくかというのは必要だと思っております。

また、住居と商業施設・民間施設が併存しているポートピアプラザやパークシティとかの居住施設も、民間といえども空き家になっているところがあるのは大変残念であります。

ビジネス機能の誘致や、例えばですが、プールがない神戸学院さんに、プールの機能の提供などを検討していただくとか、そういった幅広い考え方で活性化につなげていただければと思います。これは要望とさせていただきます。

次に、再質問をさせていただきます。

空港の国際化を見据えると、解決していかなければならない課題の1つに、交通インフラの脆弱性が挙げられます。

現在、神戸空港ではポートライナーとリムジンバスの2つのアクセス方法があり、現状でも、時間帯によってポートライナーは大変混雑しています。2030年以降の国際定期便の就航開始によって、空港利用の増加需要を見込みますとバスの需要が膨らむと予想されます。

一方で、現在の空港と三宮を結ぶバス路線では、地下鉄三宮駅前の発着場所に多くの乗客が並べられると、雨や風の日で大変御不便をおかけすることになります。海外からのお客様に、道路沿いの外で乗降いただくのではなく、バス事業者に働きかけながら、空港から三ノ宮駅前に新たにできるバスターミナルや、ミント神戸の三宮バスターミナルへダイレクトに運ぶ便を新設し、空港を利用した来神者をもてなす利便性の高い交通手段を準備すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市长。

○副市长(今西正男君) 神戸空港の国際線就航に向けて、空港へのアクセス強化というものは大変重要な課題であるというふうに認識をしているところでございます。

これまでもポートライナーの朝ラッシュ時間帯に三宮駅及び神戸駅からポートアイランド方面への路線バスを運行し、ポートライナーの輸送力補完にも継続的に取り組んできています。

また、神戸空港と三宮駅を結ぶ空港アクセ

スバスにつきましては——2018年度から運行されておりますけれども、昨年4月の大幅増便に続きまして、本年4月にも増便をされまして、利便性が大きく向上しているところでございます。ちなみに、令和4年に24便であったものが、今、令和6年では48便と、もう倍増しているというような状況になっているところでございます。

バス事業者からは、空港国際化時のフライトスケジュールを見て、さらなる増便についても前向きに検討するというふうに伺っているところでございます。

さらに、議員から御指摘をいただきましたように三ノ宮駅をはじめ、市内外の主要な駅など空港を結ぶ直通バスの運行は空港利用者の利便性向上の有効な手段であるというふうに認識をしてございまして、空港国際化に向けて検討を進めているところでございます。

また、空港直通バスの三宮駅バス停は雨や日差しをしのげる場所に設けることが望ましいと考えてございまして、ミント神戸と新たにできるバスターミナルの収容能力、あるいはバス事業者の意向なども踏まえ、関係者と幅広く協議・調整を行ってまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 河南君。

○44番(河南忠和君) ぜひ、雨風をしのげるような、屋根のあるところを新しいバスターミナル、あるいはミント神戸っていうのを御検討いただければと思います。これからまだ検討されると思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

また、ポートアイランドにおきましては、国際展示場をはじめとして老朽化が進むMICE施設に関しましてお伺いをいたします。

再整備基本構想を策定してから10年以上経過しますが、進展は見られません。神戸空港の国際化も見据えて、現在の再整備に向けた検討状況をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) MICE施設の再整備につきましては、少し古くなりますが2013年3月にコンベンションセンター再構築基本構想を策定いたしましたけれども、東京オリンピックの期間中に首都圏で開催できないコンベンションの需要を受け入れることを考慮いたしまして、2015年度に整備スケジュールを見直したというところでございます。

その後、2020年度に基本計画策定を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による会議形態の変化というものを踏まえまして、今後のMICEの在り方や主催者・参加者ニーズの把握に努めてきているというところでございます。

国際会議場・展示場は経年変化によりまして施設の老朽化が進んでおりますけれども、一方でインターネット環境の整備や音響機器の更新など、施設の魅力向上には鋭意取組をさせていただいているところでございます。

しかし、他都市におきまして施設の新築・改築が進んでいるという状況もございまして、ハード面においては、神戸は厳しい競争環境に置かれているということも十分認識をしているところでございます。

ただ、MICE施設の再整備に当たりましては多額の投資を要するため、整備手法や資金調達手法、整備時期について課題を検討・整理する必要があるというふうに考えてございます。

そのため、現在施設に必要とされる機能、民間活力の導入などについて経済界の意見も聞きながら、課題整理や情報収集を行っているという状況でございます。

引き続き、神戸空港国際化を見据えまして、ポートアイランド・リボーンプロジェクトの取組と連携させながら、MICE施設の在り方を検討してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 河南君。

○44番(河南忠和君) 神戸空港の国際化を見据えますと、MICE施設の再整備はさらに重要になってくると思います。種地という面では、スポーツセンターの整備が必要となりますが、残念ながら、入札で流れておりまして、本年度中に再検討がなされてるという話ですが、他の事業に影響を与えていると思います。

また、今西副市長から今御答弁ありましたように、資金面というのも大変重要になってくると思います。そういったことも、民間資本の導入もぜひ御検討いただきながらも、場所に関しては、例えば空港島の北側のエリアを整備するとか、そういったことも新たな発想で御検討をいただければと思います。これは要望にしておきます。

また質問をさせていただきます。

神戸空港の国際化を見据えて新ターミナルのにぎわいづくりとして、飲食店や免税店などの充実が必要であります。

神戸らしさのPRや市内商業の活性化の観点から、地元事業者がより多く参入できるようにしていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今、御指摘をいただきましたように、神戸空港を御利用いただく方々に、神戸の空の玄関口として神戸らしさをPRするとともに、市内商業の活性化の観点も踏まえ、にぎわいづくりを進めていくということは重要であるというふうに認識をしているところでございます。

そして、そのためにこの新ターミナルにつきましては、「神戸らしさ香るおもてなし」をコンセプトの1つとして整備を進めておりまして、空港を利用される方の利便性や快適性に資するよう、商業スペースを確保させていただくこととしているところでございます。

イメージといたしましては、神戸や周辺地域の地場産品の販売や、飲食店舗の設置、地元事業者によるにぎわいスペースを活用したイベントの開催など、神戸らしさや、四季を感じることでできる様々な取組を検討いたしまして、新ターミナルのにぎわいづくりというのを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 河南君。

○44番（河南忠和君） 地元事業者ということで、関西エアポートさんが事業者を決めることだとは思いますが、ぜひ神戸市側からはですね、神戸の空港ですので、選定には門戸を開けてほしいということ働きかけていただくように要望をいたします。

続きまして、医療産業都市の取組、フィードバックに関して、久元市長のほうから、大変実感できるようなフィードバックが必要であるということも御答弁いただきました。

先日、推進機構の成宮理事長が、私が副議長のときに御挨拶に来ていただきまして、神戸市民に健康を発信したいという御発言がありました。

私は大変すばらしいことだと思っております。神戸市としても、ぜひそれを我々市民に伝えていただきたいと思っております。

健康な長寿社会の実現が神戸から実現されるように期待しております。

また、医療技術や研究成果が市民の健康に直接貢献することで、地域社会の健康増進や生活の質の向上につながると思っております。市民病院と先端医療研究センター・医療イノベーション推進センターの連携もこれまで以上に密接にしていきたいですし、研究に注力するだけではなく、その研究者の成果に対してもシビアに見ていただきたいと思っております。

また、雇用の育成と神戸での創業で、夢がかなうといった点もぜひ伸ばしていただきたいと思っております。要望といたします。

また次に、ふれまち活動に関して、小原副市長から御答弁いただきました。

J R線より南に関しては、協議会だけではなく様々なやり方があるのではないかという御提案がありまして、私自身も大変その点には同感しております。マンションであれば、高層であれ、低層であれ、オートロックがしっかりしていますので、同じマンションでも、そもそも近所付き合いがありません。そんな中で地域活動に参加してもらうことはハードルが高いのが現状であります。私は、むしろマンションの住民の中で、地域活動に共感いただけるような方々に、何か集合体をつくっていただいて、活動をお願いすることが必要ではないかと思っています。マンションの戸数などに応じて、複数のマンションの住人が防災や見守り活動を切り口にして、近隣の交流をスタートすることが必要だと思っておりますので、こういった手法もぜひ御検討いただければと思います。

タンタンに関しまして、四十九日もまだ過ぎていない中で、どういったこと——再誘致ということをお聞きをいたしました。まさしく今はしっかりとこの追悼の思いをつなげていくことが大切だと私は思っております。この市民に愛された、タンタンのレガシーをつないでいくことが大切で、またこの思い出をつないでいくものとして、クラウドファンディングなどを通じて記憶と記録のかけ橋をつくることも必要かと思っておりますし、またそれを市長も御答弁いただきましてありがとうございます。タンタンへの思いが再びパンダ誘致の可能性につながるものと思っておりますし、動物園の再整備にはパンダがいてくれるとの期待と希望がつながるようにしてほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

外国人児童・生徒の教育について御答弁をいただきました。

これから在留外国人の数がますます増えてくると思っております。両親が外国人、あるいは一

方が日本人など、様々なケースがあるとは思いますが、日本の社会で就職するなら日本語の習得が必要になってまいります。日本語がしゃべれないという理由で、社会から疎外感を持ち、犯罪などに走らないように、社会が教育していくことが必要だと考えます。ぜひ学びの場の充実をお願いをしたいと思います。これは、私は実はもう30年前、40年前にスウェーデンに住んでおりまして、そのときにスウェーデンは非常に共生社会の国でありまして、当時、イラン人の難民を多く受け入れていました。しかしながら、最近のスウェーデンは多くの難民を受け入れておりますが、地域のスウェーデン人との分断があつて、御存じのとおり、トルコとの関係が非常におかしくなったというのも報道であるとおりでございます。

私はこういったヨーロッパの事例というのは非常に日本にとって大変参考になるものだと思いますので、住んでいるからには、しっかりと言葉を覚えていただくという体制をぜひ、この共生のまち神戸から進めていただきたいと思っておりますので、強く要望いたします。よろしくお願いいたします。

ガストロノミーツーリズムに関してもお伺いをいたしました。東遊園地で今年度また活動があるということですが、地域でガストロノミーツーリズム——食文化に触れる取組の萌芽があるとお聞きをしています。ガストロノミーツーリズムの推進は地域の食文化や特産品を生かして観光業の振興につながる重要な取組であります。

神戸市が持つ多彩な食文化を生かしてガストロノミーツーリズムを推進するには、地域経済の活性化や観光客の増加につながる可能性があります。ぜひ、神戸市としても積極的に御支援をいただきたいと思っておりますので、ぜひ今西副市長、答弁よろしくお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 先ほど御答弁申し上げましたように、ガストロノミーツーリズムは神戸を発信する重要なツールだというふうに考えてございますし、また地域で培われたそういう文化というものを発信する重要なものだというふうに考えてございますので、今後、地域の方々も巻き込みながら、そしていろんな飲食店を巻き込みながら積極的に推進をさせていただきたいと思っております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 河南君。

○44番(河南忠和君) ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、少し再質問をさせていただきます。

空飛ぶクルマで市としての補助金の実施だけではなくて、実験場の提供も行ってはどうかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 実験場の件でございますけれども、令和5年度に採択した補助対象の事業者からも一部公園や市有地の暫定的な活用について相談がございまして、関係者との調整とか、そしてまた助言なども行わせていただいたところでございます。

結果といたしましては、航空管制との調整がつかず、実現に至らなかったということでございますけれども、こういった支援も行ってきているというところでございます。

また、西神戸ゴルフ場跡地で進めております新産業団地におきましては、緑地や調整池など公共空間の一部を活用いたしまして、自動運転やドローンなどの新しい技術開発のための実験フィールドとして開放することも検討をさせていただいているところでございます。

今後も引き続き、民間事業者の取組を支援する中で、実験フィールドの相談があれば、

できる限り協力をしてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 河南君。

○44番(河南忠和君) 例えば、実験場を今御提案ありましたけれども、あいな里山公園などでは——2年前ほど——ヘリポートがあって神戸市公園緑化協会が指定管理を受けているのもあり、候補の1つだと思いますので、また事業者さんから御相談を受けた場合、ぜひその点もアドバイスしていただければと思います。

この空飛ぶクルマの実装に向けた取組は、地域の発展に向けた新たな可能性を切り開くものとして私は注目しております。

国土交通省の航空局は昨年12月に空飛ぶクルマの離着陸場となるバーティポートの整備指針を発表しています。

空飛ぶクルマの安全運航のための技術的検証は、実験を重ねなければなりません。また、どこどこを結ぶかということは戦略的に考えておかなければなりません。

将来的には、空港間の交通を担うと考えると、関空と神戸空港を結ぶ交通を担うものとも考えるのが一番需要と現実味があると考えます。そのためには、まずバーティポート——離着陸場の候補予定地の選定や、実験場の選定は民間と共に研究しなくてははいけないと思いますので、ぜひ積極的に情報の収集をしていただきたいと思います。要望に替えさせていただきます。

最後になりますが、本市の情報発信戦略におきまして、市長のほうから157あったサイトが95まで減ったということをお答えいただきました。しかしながら、まだまだこれ多いというのが実際でございます。神戸市のホームページと重なってる部分もかなりあるなと思います。例えば、スマートこうべと神戸市のホームページとの役割分担とか、位置づけが曖昧になっているのではないかと思います。

ますが、どうお考えでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 神戸市のホームページの役割といたしましては、市の施策や事業で知りたいことや、分からないことがあったときに、検索を通じて必要な情報が掲載されているページが閲覧できるという機能がまずあることでございます。

さらに、神戸市が届けたいプロジェクトや魅力などをSNSの投稿で発信したときに詳細を御紹介できるページという2つの機能を持っているというふうに思っております。

一方で、スマートこうべでございますけれども、神戸市だけではなくて、民間も含めた神戸のお役立ち情報を掲載したサイトでございます。当初は、ログイン機能で個人の関心に合わせて情報を伝える仕組みとしておりましたけれども、昨年リニューアルをいたしました際には、ページ上の子育て・教育、お出かけ・活動といったタグを選んで、利用者に合わせた情報を得られるような仕組みにさせていただいたところでございます。

スマートこうべでは、現在この市のホームページを含めた様々なサイトの情報を集約したハブ的なサイトという位置づけになってございます。ただ一方で、このウェブの世界では、そこでしか手に入らない情報、オリジナルコンテンツがないとなかなか閲覧してもらいにくいという傾向があるわけでございます。そこで、スマートこうべ独自の記事や情報を充実させることで、市の公式ホームページの役割をより明確にさせていただいて、たくさんの方々に情報を届けられるように今後してまいりたいというふうに考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 河南君。

○44番(河南忠和君) 自治体の情報発信の効果的な集約化は、地域の魅力や求心力を高める上で大変重要な要素であります。情報が散

在していると、市民や地域外の人々が必要な情報にアクセスするのが難しくなります。そのため、情報発信の集約化はぜひ進めていただきまして、利用者の利便性、つまり神戸の何について市民は知りたがっているのかということを念頭に作成いただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。次に、42番山下てんせい君。

（42番山下てんせい君登壇）（拍手）

○42番（山下てんせい君） 私は山下てんせいでございます。一般質問させていただきます。まず、地域協働の取組についてでございます。

地域の担い手の高齢化、高齢者や子育て世帯の孤立等、地域課題の多様化が進む中、神戸市は局や区の垣根を越えて、多様な主体の協働による課題解決のための司令塔として、地域協働局を新設、また各区においては地域協働課を設置いたしました。

議会においては、従前の市民参画推進局、あるいは区におけるまちづくり課から、一体何がどのように発展・変化したのかという議論もありましたが、局設置から1年が経過し、改めて検証する必要があると私は考えております。

私、山下てんせいが西神ニュータウンに移り住んで——10歳から移り住んでるんですけど、生え抜きとして当職をいただいている関係上、2期目に挑戦した2015年に1つの区切りとして、家を建てられた皆様がおおむね75歳を迎える10年というものを1つのピリオドとし——タイムリミットとしておりましたが、今年がその10年目になります。

特に西区においては、対面のやり取りの減少や地域の担い手の固定化、あるいは高齢化が進行しております。この点、解決に導いていかなければいけない課題ではありましたが、いまだ解決の糸口がつかめておりません。そ

のために、区役所の方が折に触れて地域を訪問し、雑談するという時間は非常に大切なものであったと推察いたしますが、コロナ禍を経て中断し、なお完全には修復されていないと聞きます。

また、以前は地域団体で実施されていた夏祭り等は、猛暑の影響もあり、完全には再開されておらず、西区らしさである行政と市民のふれあいの機会は失われております。

結果として、行政と市民の距離の近さが損なわれている点については、早急な手当が必要であると思いますが、地域協働局及び各区の地域協働課はどのような課題を捉え、今後施策を展開するのか、見解を伺います。

続いて、特に西神ニュータウンが抱える課題について御紹介させていただきます。

西神ニュータウン周辺については、駅周辺の公共空間が改修され、大型商業施設のリニューアルや文化・芸術ホールの整備等、魅力的なリノベーションが進められていることに市民を代表して感謝するところでございます。

一方、ニュータウンの設計や構造上の問題として駐車場の不足がクリニックをはじめ、公共公益施設からのみならず、最近では住民の間からも漏れ聞こえております。いわく各戸建住宅は来客用の駐車場までは想定しておらず、盆・暮れ・正月など、子や孫の里帰りの際は路上駐車が多く、しばしば苦情の種となっております。

また、月ぎめの駐車場の多くは団地の外周道路のへた地に設定されており、家から自転車ないし徒歩で移動する必要がありますが、もっと利便性の高い駐車場があればとの意見もございます。

さらに、近隣の市から大きな公園を求めて家族連れで来訪された方からは、このようなすてきな公園が多数あるのにもかかわらず、駐車スペースがないので、遠い有料駐車場を利用するか路上駐車するしかなく、問題ではないかと意見を伺いました。

いずれにしても、今後、西神ニュータウンが魅力いっぱいに存続していくためには、解決しなければいけない課題と私は考えておりますので、この際、広大な公園の余地を活用すべく、駐車場としての目的外利用を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

続きまして、映像によるシティプロモーションについてでございます。

私は映像を用いたシティプロモーションについて従前から興味を持って取り組み、知見を持つ皆様から多くの学びを得ております。そのような中、神戸市の広報戦略部がYouTubeにおいて2万回再生できるコンテンツを公募したところ、ソニーPCLさんが制作したKOB E203Xの映像作品が業界でも非常に評価されているという話を伺いました。KOB E203Xはバーチャルプロダクション×ボリュメトリックキャプチャーというハリウッドの最新技術が用いられており、ネットから新聞メディアに至るまで話題に上りました。結果として、その作品は4月17日の公開から約1か月で2万回再生を達成するに至ったのであります。

神戸市の動画チャンネルであるk o b e c i t y c h a n n e lは、現在登録者数19.8万人を数え、少し前までは行政のカテゴリーでトップであったと仄聞しました。

また、過去にはガチャピン・ムックとコラボした動画が6,000万再生を記録する等、大当たりのものもあります。

この基盤を生かし、新しい映像技術を駆使したプロモーションを行政が後押しすることは、クリエイターにとっても大きな励みになることでしょう。そこで、他の施策のプロモーションなどへの取組を広げるべきと考えますが今回の施策に至った背景も含めて見解を伺います。

続きまして、ペロブスカイト太陽電池の社会実装促進についてでございます。

脱炭素社会の実現については、太陽光電池

が核となっておりますが、次世代の太陽電池として注目を浴びるペロブスカイト太陽電池について、国は通産省及び環境省の肝煎り施策として2030年の社会実装を目指し、昨年度から先行投資及び市場創造に力を入れられております。

神戸市においては、今年度導入可能性の検討や予算が計上されたことを大いに評価しております。

そこで、SDG s 貢献都市神戸を目指す本市として調査・検討にとどまらず、他都市に先駆けて実装化の議論を進め、市内に広げべきと考えます。3月の委員会で今後の動きについて質疑したところ、他局とも連携しながら実証的に導入できる施設を選定していきたいという答弁がございましたが、現在の状況と今後の方向性について、市長の見解を伺いたく存じます。

最後、熱中症対策についてでございます。

近年の気候変動の影響により、異常高温の頻度・強度がますます高まっていることが予測される中、熱中症対策は市民の命を守る最優先の活動と考えております。神戸市は、これまで機会を捉まえての記事による啓発やミスト設置等を行ってまいりましたが、今年度よりKOB Eクールオアシス事業を開始し、民間事業者等と協力しながら、一時休息所を提供する等の対策を進めていると聞きます。

一方で、東京都世田谷区では区民が多く訪れる公共施設や商店街等に一時休憩だけではなく、無料で水分補給が可能なお休み処事業を展開していると聞きます。

このような官民協働による取組は、市民の命を守るにとどまらず、限られたエネルギーをシェアするという観点で、地球環境にも優しい優れた取組であり、我が市も見習うところがあると考えます。

そこで、市民や来訪者が夏場でも安全・安心に過ごすことができる環境を整えるためには、他自治体の好事例も参考に、よりよい施

策を提供することが肝要と考えますが、いかがでしょうか。

以上、簡明な答弁のほう、よろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 山下議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、西区をはじめとする各地域における地域協働の取組です。

令和5年度に多様な主体の協働による課題解決のための司令塔として、地域協働局を新設いたしました。

あわせて、局と区が一体となって地域との協働に関する考え方を共有し、同じ認識と方向性を持って業務に当たることを明確にするために、各区のまちづくり課を地域協働課として名称変更も行ったところです。

現状と、これまでの取組ですが、地域で行われていた交流事業につきましては、もともと担い手の高齢化などの課題を抱えておりましたけれども、対面による活動が基本であったこともありまして、コロナ禍による影響は、残念ながら大きいものがあつたと考えております。こういうことを踏まえまして、令和5年から導入いたしました地域コーディネーター——それから地域活動の経験や、地域間団体・NPOなどの知識・人的つながりを活用しながら、よりきめ細やかに地域の多様な主体をつなげる体制を整えてきております。

ただ、この点につきましては、まだこれが本当にこの効果が発現できているかどうかということについては、まだ十分検証はできておりませんから、各方面の御意見を聞きながら検証を行っていきたいと考えております。

同時に、西区・北区の出張所には地域活性化担当の係長を順次配置してきております。私も先ほど申し上げました地域コーディネーター、それから各出張所の若手の係長とは時々意見交換をいたしますけれども、大変意

欲的に地域団体や住民の皆さんとの意見交換を行い、活発に活動をし、またこの様々な有志の団体や学生・企業との連携にもこれまでにない形で取り組んでいただいているというふうにも思っております。

こうした取組を今後とも地域協働局、そして区の地域協働課がより一層連携をすることで、機動的かつ積極的な地域協働の施策を展開してまいりたいと考えております。

ペロブスカイト太陽電池の導入の促進についてです。

ペロブスカイト太陽電池は、我が国の企業が技術開発をリードする次世代の太陽電池でありまして、再生可能エネルギーの導入拡大を目指す上で有望な技術であると考えられております。

耐荷重の小さい屋根や、ビル壁面など既存技術では設置が困難であった場所にも導入が期待される一方で、本格導入の実現には耐久性など、性能面のさらなる技術開発や量産化技術の開発が不可欠であるとされております。

こうした中、国はグリーンイノベーション基金事業を拡充いたしまして、従来型のシリコン太陽電池と同等の発電コストを目標に、量産化技術開発と社会実装を実現するための実証事業を計画しているところです。

現在、本市におきましては、複数の事業者とペロブスカイト太陽電池の導入実証につきまして、協議を進めております。

その中では、事業者から将来的な導入拡大が期待され、かつ本市の象徴的な場所に対して、グリーンイノベーション基金を活用した導入実証を進めたい意向があると承知をしております。

本市といたしましても、施設の所管部局や管理者を交え、設置場所や施工方法、スケジュールなどの具体的な検討を現在進めているところであります。

グリーンイノベーション基金への応募は、太陽電池事業者が実施する必要があるため、

事業者と連携しながら、申請に向けた調整を進めるなど、積極的に対応していきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから3点お答えを申し上げます。

1点目は、西神ニュータウンが抱える課題としまして、議員のほうからは公園を活用した駐車場の目的外利用を検討すべきではないかという点でございます。

西神中央駅周辺につきましては、昭和57年のまちびらきから約40年が経過をいたしまして、社会情勢や地域ニーズが変化する中、まちの利便性や魅力向上のため、地域の顔である駅周辺のリノベーションに今取り組まさせていただいているところでございます。

駅周辺のリノベーションにおきましては、新たな公共施設や住機能の導入を図るに当たりまして、既存の駐車場を立体駐車場化し、駅の周辺の一時的利用可能な駐車機能を確保しながら事業に取り組んできたところでございます。

また、公園用地につきましては、社会情勢や地域の実情の変化に対応した転活用を行うことで、都市機能の向上や、まちの魅力向上につながる可能性があると考えておりますけれども、ただ、公園の一部を駐車場に活用するなどの転活用に当たりましては、公園が地域のレクリエーションや憩いの場となっておりますことから、公園利用とのバランスを取ることが求められるというふうにも考えているところでございます。

住宅エリア内の一時駐車への対応につきましては、需要や実態を踏まえながら、どういった対応がよいのか検討をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目でございます。

2点目は、新たに三宮の姿を描いたショートムービー、K O B E 203 Xの事例に取った、シティープロモーションの在り方について御質問を頂戴したところでございます。

これまで新しく生まれ変わる三宮をより多くの方に知っていただくために、「人が主役のまち」、「居心地のよいまち」をテーマとしてキャラクターを配置したイラストや完成予想図を活用してきたところでございます。

しかしながら、ビルの完成予想図や言葉だけの説明ではどのように変わるのか、イメージが湧きにくいという御指摘もあったところでございます。

現実には存在しない未来のまちを伝えるためには映像が有効でありますけれども、アニメやコンピュータグラフィックスではリアリティに欠けるところがあったところでございます。

そこで、今回3次元のコンピュータグラフィックスを背景に、実際に演技している人物を撮影する技術で映像を制作させていただいたところでございます。

新しい映像技術をプロモーションに活用することは、よりよく伝えるという点で効果があるということだけではなく、クリエイターの支援という点でも効果的であるというふうに考えているところでございます。

本市の施策広報につきましては広報戦略部を司令塔といたしまして、庁内各局と協議しながら進めさせていただいております。その中で、市内デザイン会社やクリエイターを積極的に活用もさせていただいているところでございます。

現在も、昨年12月に遺構が発見をされました神戸海軍操練所のプロモーション映像を市内に現場を置くアニメ会社と制作をしております、市内の若手アニメーターの育成にもつながっているというふうに考えているところでございます。

引き続き、他の広報につきましても、新た

な手法を取り入れるなど、効果的な広報に努めるとともに、クリエイターの支援・育成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

3点目は、熱中症対策でございます。

近年の異常高温の対応・対策の一環といたしまして、夏場の市民の健康被害軽減と熱中症についての情報発信を目的といたしまして、冷房の効いた施設を外出時の一時休息所として提供いたしますKOBECoolOasis事業をこの6月1日より開始をさせていただくこととしてございます。

具体的には、薬局・郵便局・コンビニなどに御協力をいただきまして、市内全域で——5月28日時点でございますけれども、554か所でKOBECoolOasisを御提供するようになっているところでございます。

夏場で危険な暑さが見込まれますときは外出を控えていただきまして、冷房が効いた室内で過ごしていただくことが基本であるというふうに考えておりますけれども、やむを得ず外出される際には、暑さで体調が悪くなる前にKOBECoolOasisに涼みに行っていただきまして、熱中症を予防していただけるようにポスターやステッカー、スマホで検索できるマップなどで広報に努めていただきまして、KOBECoolOasisが町中にあることで市民の安心感につながるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

御指摘をいただきましたように、無料で水分補給ができるようにすることで利用者のサービスはより向上すると考えてございますけれども、これらのサービスを実施している他都市では用意したペットボトル飲料が一月ももたないうちに消費をされてしまいまして、最も暑い時期に提供できなかったという課題もあると聞いているところでございます。

今後、実施店舗に可能であれば何らかの任意のサービス提供に協力いただけないかという働きかけを行ってまいりたいというふう

に考えているところでございます。

引き続き他の自治体の事例、今年度の利用状況、協力店舗の声も聞きながら、官民連携して、まちを挙げて、熱中症予防に取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 山下君。

○42番(山下てんせい君) それでは、意見及び再質問を進めてまいりたいと思います。

まず、ペロブスカイト太陽電池に関しましては、最終的にCO₂排出抑制に課題意識のある、あるいは再生可能エネルギー導入に積極的な民間企業の参画を促すことが最終目標です。しかし、そこには投資が必要です。現状では高額なものになるという点は否定はできません。

しかし過日、私が実は難病連というところに出ておりまして、難病の皆さんと意見交換しているんですけども、その際に得た知見です。眼鏡がなぜ廉価になったのかという話を思い出しました。すなわち眼鏡は非常に昔は高額でして、私も親に買ってもらう際には5年は使えと釘を刺されたことを覚えておりますけれども、しかし、広くユーザーが増えた現在では、眼鏡の値段は非常に低廉化しております。逆に言えばユーザーの少ない市場では低廉化は起きないということになるかと思うんですけども、国際競争力を鑑みると、まずは隗より始めよとも申しますが、神戸市が先陣を切ることでその範を示す影響力に期待したいものでございます。

この点について市長思うことございましたら一言いただければ、よろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 先ほど申し上げましたように、このペロブスカイト太陽電池は大変社会的意義がある事業だというふうに思っております、これはもちろん先ほど申し上げ

ましたように国が基金を作って、これを支援する、各地域もこれに取り組んでおりますので、神戸市が先陣を切ってというふうになれるかどうかは自信はありませんが、先ほども申し上げましたように、複数の企業から具体的な提案をいただいておりますので、どこの場所で、どういう施工方法で、どういうスケジュールで展開するのかということについては、スピード感を持って検討し、取り組んでいきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 山下君。
○42番（山下てんせい君） 市長、そうは申されますが、今現在進行形で2号館ビルも建っていますし、バスターミナルビルもこれから竣工していきます。公共施設として今大型開発を抱えている神戸ですからこそ、何らかの形で導入の糸口、導入の可能性がないかということは一度検討していただきたいと、これは要望にします。よろしく願いいたします。

続きまして、熱中症対策でございます。

熱中症対策やヒートアイランド現象、これ私も随分とこだわって取り組んできた課題でございますが、地球は我々の対策を遥かに凌駕していきます。そのために随分大きな経済的負担を強いられているという思いは不謹慎かもしれませんが、共感はいただけたと思います。

ただ、ここで御紹介したいのは、過日、薬剤師会との懇親の場においてK O B Eクールオアシス事業に対してありがたい進言をいただいていることでございます。

いわく、処方箋薬局の多くに設置されているウォーターサーバーですが、当事業の目的に沿って市民のお役に立てるのならばどうぞ御活用くださいという申出をいただいております。

こういった篤志な申出に寄り添って、幾ばくかの手当と活用を計画することこそ行政の役割だと思いますので、どうかその意を酌んで

いただき事業を展開していただきたいと要望いたします。

続きまして、映像によるシティープロモーションの再質問です。

かつて浜村淳さんがラジオパーソナリティーを長年務められた際、CMのことを必ず商業メッセージと言いきり直すんですね。再三言い直されていた意味を思い返しております。私の見解ですが、CMのことを商業と、すなわち商業の、営利目的と略されることに対して、いやいや、メッセージのほうが大切なんだよと、何を伝えようとしているんかということが大事なんだよということを伝えようとしてたんじゃないかなと思っております。

すなわちプロモーションとは何を伝えるかに軸足を置かなければならない、これは発注の仕方もしっかりではないかなと思っております。

神戸203Xは成功だったと言えます。しかしこの成功を偶然の1回限りで終わらせないことが重要です。

本市では、これまでITや映像制作分野など、いわゆる都市型創造産業の振興に取り組む、CreatorsNoteの登録者数も200名を超える等、徐々に優秀なクリエイターが地場で育っている、そのことは評価しております。

しかし肝腎の高度の作品の多くは東京で作られていると。私は、この事実に関心をもちたいと思っているのでございます。

そこでお伺いします。ポートアイランドにある資源を生かし、神戸空港からのアクセスもよく、東京から日帰りで半日の時間を確保できる、そういった場所に最新鋭のスタジオごと、東京のバックアップとしてはもちろん、地場のクリエイターやYouTuberが高度な環境で活動できるバーチャルスタジオを誘致してはいかがかと思いますが、見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 御指摘のバーチャルスタジオでございますけれども、全てのシーンをコンピューターグラフィックスに置き換えまして、仮想空間を作り出す最新の映像制作が可能でございます、このような施設が民間投資によって市内に立地することは、都市型創造産業の操業環境の向上にもつながる可能性があるというふうに考えてございます。

これまでも映像コンテンツ制作関連企業への誘致活動を行ってきておりますので、御指摘のバーチャルスタジオも含めて今後も引き続き積極的にそういう誘致活動というものを展開してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 山下君。

○42番(山下てんせい君) ありがとうございます。

非常に前向きな答弁をいただけてほっとしております。

実際、大阪のほうでは、こういった大きなスタジオ——車のコマーシャルを制作する場所というのは、やっぱりすごく広い場所が必要でして、360度ぐるっと撮れたりとか、スクリーンも非常に大きなものが必要であったりという事情から、大阪では大分減っているらしいんです、スタジオのほう。

ですが、全国でこういったバーチャルスタジオというものはまだ数は多くございません。やはり神戸の立地というのを思い返したときに、羽田から大体1時間弱で神戸まで来れるんですけど、朝の便と夜の便がちょうど早い時間と遅い時間で飛んでいるということをやまいこと使えば、神戸というのは東京からワーケーションに来て、しっかりと楽しみつつ働いて、すっきり帰ってもらおうという、非常にいい立地なんじゃないかなと。それは全て空港が近くて、ポートアイランドという資源がそこにあるから言える話ではないかなと思

っております。

特にそういった都市型産業において、バックアップの機能というのを神戸がなすことができれば、これは1つの神戸の価値ではないかと思っておりますので、ぜひ全力でよろしくお願ひしたいと思ひます。

では続きまして、地域協働の取組について幾つか再質問をさせていただきます。

先ほどの河南議員の質疑でもありましたけれども、どこともやはり地域活動の参加というのはハードルが高いのかなと、担い手というのはなかなか見つからないのかなというふうな思いを強くしております。

市のほうも多世代交流事業や地域活動に取り組むNPOへの補助等、そういったところに力を入れていらっしゃると思っておりますけれども、西区では令和4年度に地域の活性化に積極的な人材が集まり、活動を展開する西神中央クロッシングを始めました。

今後、地域活動を持続可能なものにするためにやりたいことがある人がその力を発揮する場所があり、地域の担い手の発掘につながればよいと思っております。

実際、令和5年8月から令和6年1月の間に展開された西神中央公園で森あそび2023、こちらのほうは非常に盛り上がったと思っております。

そこで、このようなよい事業にはさらに予算をつけていただき、より効果的に発信・拡散してはいかかと思ひますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 御指摘いただきましたとおり、人口減少、少子・高齢化社会におきまして、地域貢献活動に意欲のある人、やりたいことがある人、こういった人材の発掘・育成・支援、これは非常に重要であると承知しているところでございます。

そうした中、西神中央クロッシングを御紹

介いただきましたが、非常に地域人材の発掘に特に効果があったと考えているところでございます。

参加者の中には、将来的に自ら地域貢献活動を立ち上げたいと考えており、西神中央クロッシングに参加することで、事業化や広報等のノウハウを学びたい、こういった方もいらっしゃるからお聞きしているところでございます。

いろいろなスキルや経験を持つ人たちが集まって一緒にイベントをつくり上げていく体験という部分につきましては、通常のセミナー等では得られないものが多く、参加者の満足度も非常に高かったとお聞きしております。

振り返り会では、次年度の開催に向けて活発な議論がなされるなど、参加者の今後の活躍にも期待しているところでございます。

このような同様の取組につきましては、灘区、また長田区・須磨区でも実施されているところでございまして、それぞれ好評を得ているとお聞きしております。

今後こうした取組を広く周知していきますとともに、ほかの区におきましても展開を図ることによって継続・拡充を図っていきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 山下君。

○42番(山下てんせい君) ありがとうございます。

各区において、やはり同様の取組というものはあると思うんです。たまたま西区は西神中央クロッシングであったということなんですけれども、これは西神中央に限ったものではなくて、西区も広うございますので、西区各地、各村でそういった同様の取組が同時多発的に始まっていけばいいなというふうに思うんですけれども、ただそうなってくると、やっぱり団体が増えますから、拠点が現在——新しい西区役所の5階にある地域活動支援コーナーを拠点にして、そこで皆さんで集まっ

て会議をしておられると思うんですけれども、そこが混んだら、また本末転倒な話になってしまいますし、やはりこういったピラミッド型と申しますか、やりたい人が頂点に立っているいろんな人を巻き込んでいく、そういったような組織が作られていくといいなと思います。

これは多分、ふれまちとかそういった単位とはまた別で動いていくのかなと思っております。

ただしながら、ふれまちのほうの悩みというのが先ほど申し上げましたとおり、担い手の高齢化・固定化ですので、できたらいわゆる西神中央クロッシング等の地域活動に自分のやりたいことがある人がその力を発揮するとともに、その人がおのおのふれまち等の活動にも理解して合流していくみたいな、そういったシステムがきちりできていくことがもちろん大切な視点ではないかなと思っております。

いずれにいたしましても、今こういった人材の発掘・育成・支援に向けての取組についてはしっかりと引き続き予算をつけて応援していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、もう1つの再質問なんですけれども、西区は歴史としては王塚台古墳や天王山古墳というものがございまして、非常に物すごく歴史があるんですけれども、しかし郷土としての歴史はやはり浅いものがございます。西神ニュータウンは40年ちよいですから、いわゆる定例的な祭りというものはないんですけれども、そのような中、いわゆる秋祭りみたいなものはないんですけど、郷土の祭りや盆踊り——主に盆踊りですね、後世に継承したい無形文化遺産であると思っております。

文化を途絶えさせないためには、これまでにない多様な人材が不可欠であり、特に学生は有効と考えます。

一方、西区は会社勤めの方の割合が非常に

多く、学生や若い方々へのアプローチに難儀しております。行政からも何らかの働きかけが欲しいところですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 歴史的な行事という形で御紹介がありましたけれども、私ども把握しております中でも西区におきましては、各地域追儺式とか、布団太鼓などの伝統文化があって、これらの文化継承というのは非常に重要な課題だと認識しているところでございます。

一方で、高齢化に伴う伝統文化の担い手不足、これも課題となっているところでございまして、御紹介いただきましたように、学生・社会人・企業・NPO、これまでにない多様な担い手の参画も重要になってきていると考えているところでございます。

特に、西区は学園都市を中心に6つの大学、また高専がありまして、学生の地域活動への参画を促進しているところでございます。

具体的な事例を申し上げますと、例えば西区の出張所が中心となって働きかけた結果、太山寺の伝統行事の運営に流通科学大学の学生が参加するとともに、座禅や国宝の掃除などの体験を通じて、地域の文化に触れていたいただいているほか、伊川谷の地域住民による竹林整備では、西区内の複数の大学で募集した学生に参加してもらおうといった取組を進めているところでございます。

ただ、こういった学生の参加促進についてはまだまだ十分とは言える状況ではございませんので、より積極的にアプローチをしていく必要があると考えております。

そこで昨年立ち上げました大学都市神戸産学官プラットフォームとも連携いたしまして、各大学のボランティアセンターなどの窓口で、地域行事のボランティア募集を紹介いただくとともに、学生向けの情報発信サイトBE K O B E 学生ナビ、また地域貢献の相談窓口、

またボランティアマッチングサイトぼらくるなど、様々なチャンネルを活用し、学生をはじめとした多様な担い手の確保につなげていきたいと考えております。

こうした中において、先ほど申し上げました伝統的な行事、またそれに加えて、地域の盆踊りへの参加等も進んでいくのではないかと期待しているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 山下君。

○42番（山下てんせい君） 大学とか高専の生徒さんの参画促進というのは非常に画期的といたしますか——神戸市、昔からの学園都市の生徒さんに対してはそういうアプローチを度々行っていますし、私も1度、神戸外国語大学のボランティアコーナーの皆さんにちょっとインディアメーラーというお祭りを手伝ってもらったことがございますけれども、非常によく働いてくれます。

ですので、意識は非常に高いし、自分らも非常に楽しんでるので、いい子ばかりやなと思いつつ見てたんですけど、もうちょっと目線を下げて、高校生、もっと言ったら中学生。中学生なんかは夏祭りがあるときは夏祭りのボランティアで中学校の担任の先生と連れだって出店の手伝いをしたりとか、結構していましたけれども、ああいうときにお付き合いしていた子供たちというのは、案外大人になると、そういったイベントが大好きでお手伝いしてくれたりとか、あとはこれはもう今さらの話なんですけれども、やはり昔から太鼓サークルを持っているところとか、あとよさこいサークルを持っているところとか、そういう地域は、大体祭りとかイベントがあるたびに駆り出されるので、当然そこに参加しているうちに手伝うと、そういった自然と子供のときからイベントに参加して手伝ってみんなで楽しむというふうな教育がなされているような気がします。

これを行政の人にお問い合わせするというのは本

未転倒ですので、参考程度に聞いていただいたら結構なんですけれども、やはり我々もしっかりまず手を尽くさなければいけないというふうに今答弁いただいて思いました。

ですので、やはり同じ問題意識を持っていただいて、中学生とか高校生の間からどのように地域に対して愛を持っていただくというか、貢献していただくかみたいな、そういった取組をいろいろ考えていかなあかなというふうに思います。

そこで、次の質問につながるんですけど、今後、神戸市の課題である地域活性化や担い手の確保、さらに若い世代への文化の継承を進めていく上で、学校を活用していくという視点もまた大切と考えます。

例えば、各小学校の行事において郷土の盆踊りについて学び、披露する機会を持つてはいかがでしょうか。

また、教員の負担軽減につながるよう、準備や運営にこれまでも小学校のお世話係会の皆様など、協力をいただく基盤はありますけれども、より多くの保護者の皆さんに参画いただける取組や工夫が必要と考えます。

そのためにはまず郷土文化を知り、根づかせる必要があり、入り口として学校の協力が欲しいところですが、御見解をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 教育委員会としましても子供たちがそれぞれの地域に伝わる郷土文化を学んで、それを大切に思う心を育てるということは非常に重要だと思っております。

実情ですが、総合的な学習の時間なんかに地域でそのようなことをされている方々を——ゲストティーチャー等を招いて、直接そのような内容を学んでいると、このあたりが現状かなと思います。

そして、よくあるお祭りとかそういうイベントに、現在、例えば教師が中心となって子

供たちに説明をして、子供たちの参加を工夫していると、そのようなことが現状かなと思います。

ただし、今議員もおっしゃったように働き方改革の観点から、教員がもう土曜日・日曜日でありますとか、夏休みに出ることは非常に難しくなっております。

したがって、地域ではお祭りとかをやらせようとしています。その方々が非常に高齢化されていて、細かいことができない。一方で、今まででしたら——私もそうしていたんですけれども、子供たちにそのあたりをよく酌んでアレンジをして、子供たちが夏に参加できるようなことをしておりましたが、非常にそれも実は苦しくなっております。

そこで、考えられる手だてとしては、やはり今までは学校が何か地域に出ていくと、地域の方が受け止めていただくと、そのアレンジを教員たちがしていたと、そういう現象から、どちらかというと地域の方が学校にもっと入ってきてもらったらいんじゃないかなというふうに私は思っております。

といいますのは、先ほど言いましたように、学校運営協議会をもう少し活性化させて、頭からお祭りなんだよとか、郷土のことだよとか言うのではなくて、日頃から地域の方が学校のいろんな課題について情報共有していただいて、そこには保護者もおりますので、恐らく保護者の年代というのが、地域の方々の次を担う年代だと思っておりますので、子供たちの学習とか教育という同じテーマで忌憚のない意見を交わす中で、保護者と地域の方々がまず価値観を共有したり、地域の課題を共有することができないかなと、そこを学校を舞台にさせていただいても構わないような気がします。

いわゆる学校運営協議会などを活性化し、地域が学校に入ってくると、そこでみんなで考えたことを子供たちに下ろしていくと、そうすれば教員もその範囲内で十分協力してい

けるんじゃないかなと、今まで出ていったものをどんどん入ってきてもらおうと、そこから始めていったらいいんじゃないかなと、そのように考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 山下君。

○42番(山下てんせい君) 福本教育長、本当にいい答弁ありがとうございます。

まさに、非常に小学校とかというのは閉鎖的な空間でして、例えば、私、防コミとかやってたんですけれども、防コミの倉庫も最初置かせてくれなかったりとかしてたんですけど、よくよく話し合っていくと、やはり防コミの倉庫を置かせてもらえるようになったりとか、あるいは竹の台さんなんかは鍵まで預かっているという、そういういい事例もありますし、地域が学校共々に育っていくというか、地域を盛り上げていくという活動に関して、いろいろ見てきたんですけど、本当に革命的な答弁があったなと思っております。

私もそういった地域の皆さんと小学校の保護者の皆さんがマッチングするっていう場所が学校、ちょっと考えれば分かることやったんですけど、私はそれはちょっと目からうろこが落ちました。そういった工夫をもちろん学校園が考えてくださるということは喜ばしく思います。

あるいは、やっぱりうちの地元なんかでは、学童保育とか、あるいは夏休みの居場所づくり事業、そういった機会を捉まえて、盆踊りの練習なんかもさせてみたいですので、ぜひ引き続きそういった郷土文化の保護という部分にも力を貸していただきたいと、よろしくお願いいたします。

では、残り10分ですので西神ニュータウンが抱える問題についての質問へいかせていただきます。

空き家の問題です。

空き家の問題は現状走りながら考えるという状況です。空き家を放置せずに早期活用を

促すためには、初期対応が必要であり、完全には放置されていないが、居住実態は不明瞭な物件に対する手当が求められております。

これまで神戸市においては空家等対策の推進に関する特別措置法制定の前後からいち早く取り組み、平成28年6月、神戸市空家空地対策の推進に関する条例を制定、先進的に空き家対策に取り組んできました。

また、令和5年4月からは所有者等が判明している場合にも応急的危機回避措置を可能とする条例改正が行われております。

令和5年12月の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正により、管理不全空き家——私は未然空き家と言っておりますが——こういった概念が新たに作られ、全国的に空き家対策が加速しております。

そこで、空き家になる前段階の物件について、例えば、民間事業者や民生委員との連携などにより、その戸数の把握などに努め、さらなる空き家対策の推進に取り組むべきと考えますが、現在の状況や見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 山下議員御指摘のとおり、この空き家対策は初期の段階で取り組むということが大変大事です。

神戸市では、老朽危険家屋の解体補助に全国でトップクラスの補助制度を持っておりますが、そうならないようにしていくということが非常に大事で、そういう初期段階の対応が必要ですが、同時に、その初期の段階では果たして空き家なのかどうかということが不明瞭な物件が多いので、これを個別に把握するということが非常に難しいのが実情です。

ですけれども、そういうことを前提にいたしまして対応を考えるときには、やはり空き家の可能性がある対象をできるだけ幅広く捉えて、物件所有者への働きかけを行っていく必要があります。

現在行っておりますのは、戸建住宅におきまして、固定資産税情報を活用いたしまして、物件所在地と、それから所有者の住所が異なる物件を、これは空き家ではないかと推定をし、物件の所有者に対しましては、空き家に関する各種相談窓口や様々な支援制度のチラシを配布するピンポイント啓発を行っております。

令和5年度には2万4,805件の配布を行いまして、このうち445件が西神ニュータウン内ということになっております。

今後、この対策を進めていく上では御指摘がありましたように、民間事業者の皆さんとの対応が必要でありまして、これについては既に4者の民間事業者とそれぞれの得意な分野や手法を活用していただいた対応をお願いし、また協働して対応しております。

民生委員との連携というお話がありましたが、民生委員の皆さんのお仕事も大変忙しいのが実情でありまして、新たな仕事を願うということについては、現時点ではなかなかそこまでは困難ではないかというふうに考えております。これは個々に対応できるような方がいらっしゃればお願いをしたいと思います。

その一方で、今検討しておりますのが郵便局との連携です。近々、郵便局長の皆さんとの意見交換もすることにしてありますが、郵便局の皆さんは日々郵便物を配達しているわけですから、個々の住戸の事情なども頭に入っておられるはずで。

もちろん個々のプライバシー情報との関係も整理しなければいけないと思っておりますけれども、郵便局の皆さんの知見を得て、あるいは情報を得て、空き家だと推定されるところにさらに個別に対応するという方法も考えられるかもしれませんので、御指摘を踏まえながら、空き家の初期対応ということについては、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 山下君。

○42番(山下てんせい君) 市長、ありがとうございます。

空き家に関しては間違いなく先進的な神戸市の答弁だなと思います。我々議員も置いてかれないように一生懸命いろんな知見を深めているところではございますけれども、やはり空き家になる前にもうその相続人の皆さん、あるいは今後相続する方が売ってしまうんだらうなみたいなそういうことを事前に察知していれば、いわゆるふだんからお世話になっている不動産会社の方なんかによると、中古物件はもう生きがいうちに流通したほうがすぐ売れるということらしいです。

あるいは、中古物件というのもあまり高額でなければ、案外回っていくといえますか、例えば今景気が悪い悪いと言われておりますけれども、いわゆるタワマンとかなんかよりは中古の戸建住宅のほうがよほど流通しているというふうな話も聞いております。

いずれにいたしましても行政がいち早くそれに察知することができれば、多くの建物を守ることができるのではないかなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、駐車場の問題、もう1問させていただきます。

今、駐車場、今西副市長のほうから答弁がありました。公園用地や利用者とのバランスがあるんでちょっと検討すると、需要とか実態も見るというふうなことなんですけれども、一度建設局と都市局で真剣に議論してほしいと思います。

実際、春日台公園は都市計画上、二中高2ですし、美賀多台公園は二中高3です。ですから用途地域としても駐車場を設置しても問題ないと考えますが、都市公園法と行政的に考えなければいけない事情もあろうかということは分かった上で御意見申し上げております。

ただ、住宅団地における路上駐車の問題と

というのは、時として根深いものがございます。

あるいはいわゆる目的外使用じゃないですけど、例えば、サブセンターの駐車場を使って、それでトラブルになるなんてこともあるんです。

ですので、再度その点についてもう1度考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 議員が言われました公園の利用との関係で駐車場というお話については先ほども御答弁申し上げましたけれども、やはり利用者とのバランスというのも考慮しなければならないというふうに考えてございますので、そのあたりは利用者の方々の御意見も聞きながら検討させていただく必要があるのではないかとこのように思っております。

ただ、お盆とかお正月といったときに、特別な日に対する一時的な駐車需要があるということも事実でございますので、住民用の駐車場として整備をしましてまいりました月ぎめの駐車場の活用というのができないかなということは今検討してございます。

月ぎめの駐車場は、現在一部において空き区画が発生をしているというような状況でございますので、このような空きスペースを活用して、例えばDXによる駐車場のシェアリングサービスを提供しているような事業者などに対して、月ぎめ駐車場と、そしてまた時間外駐車場との併用ということを行うことについて具体的な運用方法などをヒアリングしながら事業化の可能性といったものを検討をしましてまいりたいというふうに考えてございます。

既存ストックを有効に活用するという視点は大変重要でございますので、住民ニーズの変化に柔軟に対応できるように考えてまいりたいと思っております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 山下君。

○42番(山下てんせい君) よろしく申し上げます。もうそれしかありません。

最後ですけれども、ちょっと残り、もうこれは意見にします。

大規模団地につきものの調整池についてです。本音を言うところの調整池の整備に貴重な予算を割くことについてちょっと抵抗があります、私も正直。

ただ、例えば、西神工業団地において、ある経営者の方に興亜池公園のことを指摘されました。いわく、鬱蒼として不気味だと。現地に出かけましたが外周の遊歩道を含めて昼間でも日が届かず暗い印象がありました。

調整池の役割というのは理解するんですけど、やっぱり客観的に見て、住民あるいは利用者の皆さんに景観面や安全面の不安を与えるというものは本意ではないと思います。

ですので、適切な管理という陳腐な物言いでは恐縮ですけれども、やはりこういったものは一度考える必要があるのではないかなというふうな思いとともに、こちらのほうは意見とさせていただきます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(坊 やすなが君) この際、暫時休憩いたします。

午後1時35分に再開いたします。

(午後0時37分休憩)

(午後1時35分再開)

○副議長(堂下豊史君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き一般質問を続行いたします。5番なんのゆうこ君。

(5番なんのゆうこ君登壇)(拍手)

○5番(なんのゆうこ君) 日本維新の会、なんのゆうこでございます。

本日は日本維新の会神戸市議員団を代表

いたしまして、さとう議員、住本議員と共に質疑させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。

M i c r o s o f t A I C o - I n n o v a t i o n L a bの活用についてお伺いいたします。

日本で唯一となるマイクロソフト社のA I開発支援ラボが昨年10月に神戸市に開設されました。なぜマイクロソフト社が日本で神戸に拠点を置くことになったのか、その背景には、通信大手で働いていた経験者を2020年にサンフランシスコに派遣し、その職員の方がマイクロソフト社の社員と接触したことがきっかけとなり、さらに神戸市がスタートアップ支援に力を入れていることをマイクロソフト社が高く評価した結果、東京ではなく、ここ神戸市に開設することになりました。

また、川崎重工など地元企業との調整にも、神戸市が尽力し、神戸の未来の発展のための誘致に成功したと聞いております。

一方、このラボは、利用企業のサービスや製品にマイクロソフト社のA Iに関する知見やテクノロジーを適用させて、新たなビジネスやイノベーションを創出するための施設となっていますが、このような先進的な企業があることを神戸市民に広く知っていただきたいとも考えます。

特に、この拠点での開発支援がまだ必要と感じていない企業、いわゆる潜在顧客にラボの魅力を伝えるには、既に利用した企業の機密情報が含まれているなど難しい面もあると思いますが、私としては、世界的なマイクロソフト社が日本初の拠点として神戸に開設したこの機会を生かし、創意工夫を凝らしたP R活動を行うことで、神戸の中小企業やスタートアップ企業の活用を促進し、神戸市の活性化につながると考えますが、御見解をお伺いいたします。

次の質問です。

六甲アイランドの人口増加に向けた取組についてお伺いいたします。

神戸市では、六甲アイランドのまちの魅力向上とにぎわいづくりを目指し、六甲アイランドまちの将来の姿を令和3年に示しております。

初期計画では、人口3万人、住宅戸数8,000戸を目標にしておりましたが、令和2年時点では人口1万9,843人、住宅戸数8,724戸となっており、住宅供給戸数は計画を上回っておりますが、居住人口は計画より1万人ほど少ない状況となっています。

この結果を踏まえ、神戸市として居住人口増加に向けた課題をどのように認識し、今後どのように取り組んでいくのか、御見解をお伺いいたします。

次の質問です。

新神戸駅周辺における子育て世帯支援施設の整備についてお伺いいたします。

少子化問題が深刻な中、生まれてきた子供たちを社会全体で育てるためには、子育て世帯支援施設の整備が重要だと考えます。

先日、北海道函館駅前にあるはこだてみらい館とはこだてキッズプラザを見学してきました。

はこだてみらい館は、科学をベースとした先端コンテンツや多彩なワークショップを提供し、巨大LEDディスプレイや360度映像で函館の観光スポットを紹介する場ともなっております。

また、はこだてキッズプラザは遊びを通じて学べる場であり、子育て相談室や託児所も設けられておりました。

両施設はJ R函館駅前にあり、地域住民だけではなく、市外や道外、さらには海外からの観光客も訪れやすい場所にあります。

神戸市も多くの魅力的な観光スポットや歴史的文化がありますので、同様の子育て世帯支援施設を神戸の玄関口である新神戸駅周辺に整備することで、新神戸駅周辺の魅力向上

や神戸登山プロジェクトで親が登山をする間に子供を預けられるなど、親子それぞれが楽しめる環境を整えば、県外や海外からの観光客の増加も期待できると考えますが、御見解をお伺いいたします。

次の質問です。

困難な問題を抱える女性に対する支援についてお伺いいたします。

令和6年4月に性犯罪被害や生活困窮、DV、離婚などで苦しむ女性を包括的に支えるための困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されました。

その中で女性の福祉の増進、人権の尊重や擁護、男女平等などの目的・基本理念や地方公共団体の責務として、困難な問題を抱える女性が自立して生活するための支援に必要な施策が明記されております。

コロナ禍において、生活困窮、性犯罪被害、DV、離婚など女性をめぐる課題が浮き彫りとなり、女性支援のためのより積極的な取組が求められていますが、本市における課題をどのように認識しているのか。

また、この法律を踏まえて今後どのような取組を行っていくのか、御見解をお伺いいたします。

私からの質疑は以上でございます。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 久元市長。
- 市長(久元喜造君) なんの議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、Microsoft AI Co-Innovation Labの活用、そして広報方法につきましてお答えを申し上げます。

Microsoft AI Co-Innovation Labは、米国のマイクロソフト社及び日本マイクロソフト社が連携してラボの運営を行っておりまして、本市といたしましては、川崎重工業が中心となって立

ち上げました一般社団法人AI Co-Innovation Labs KOBELIVE活用推進協議会に参画をいたしまして、広報活動の支援を行っております。

この半年間に利用に関する問合せは200件以上ありました。

また、この年間の利用枠数は約90枠ですので、この半年間に利用申請が55件という数字は、この利用枠とこの期間を考えれば順調な滑り出しではないかと考えております。

ラボの利用に当たりましては、なんの議員から御指摘いただきましたように、利用企業のエンジニアとマイクロソフト社のエンジニアが共同で開発に取り組む必要があり、利用企業の側でも協業できる人材が必要となります。

したがって、今回のこのラボの開設によりまして、企業においてもそのような高度なDXを活用できる人材を育成する機運の醸成にもつながるのではないかと考えております。そのような人材の育成が進むことは、個々の企業の技術力、ひいては、神戸市全体の産業力の強化にもつながるのではないかと期待をしているところです。

AIによる技術革新が加速度的に進んでいる昨今、神戸にこのラボができたことは非常に大きな強みです。運営主体のマイクロソフト社と一般社団法人と協議しながら、神戸市としてもより効果的な広報に努めていきたいと考えております。

これはこれからの検討課題ですけれども、実際に使っておられる企業と相談をいたしまして、企業秘密にわたらないような広報方法もあるのではないかと考えておりますので、御指摘を踏まえながら広報の強化に取り組んでいきたいと思っております。

次に、六甲アイランドの人口増加に向けた取組です。

六甲アイランドの住宅供給戸数は計画値を上回っておりますが、人口はまちびらき当初

の計画値3万人を下回っております。

そもそもこの計画人口というものは、住宅供給戸数と開発基準で定められていた戸当たり人員数を基に算定をしております。

六甲アイランドの場合、計画当初の昭和50年代の戸当たり人員数の基準値を用いて算定をしておりましたけれども、この基準値は今日の少子化の進展等により、どんどんその値は小さくなってきておりまして、その結果、人口の実績値は計画値を下回っております。

こういうことを考えますと、計画人口というものは今日においては指針性を失っているのではないだろうかと考えられておりまして、この計画値というものは、今日においては目標とはなり得ないのではないかと考えております。

六甲アイランドの人口は、住宅の供給とともに、令和2年まで増加し続けておりまして、新規住宅供給がほとんど見られない現在におきましても、人口は大きく減少することなく推移をしております。

まちびらきから30年以上経過してもなお、住宅地としてのポテンシャルは高いものと考えております。

本市では現在、まちびらき30年を契機として取りまとめたまちの将来像の具体化に向けて、地域住民の皆さんや企業の皆さんと連携しながら取組を進めております。

まちの将来像では、今後の取組の柱の1つに、誰もが住みやすいまちづくりを掲げ、子育て環境の充実や生活利便施設の維持・充実などの視点に立った取組を行って、定住人口の増加を図り、まちの活性化を目指すこととしております。

これまでの取組のうちの成功事例がファッションプラザでありまして、こべっこあそびひろばの開設やふわふわドームの設置などを行った神戸市としての投資が、今年3月に懸案でありました民間の商業施設のリニューアルオープンにつながり、ごく最近では新たな

商業施設の入居も決まりました。

私も先日行ってまいりましたけれども、かつての風景と全く違う大変にぎわいのある風景を前にいたしまして、随分変わったということを感じました。

今後はこういう取組をいろいろなところで進めていくことが大事ではないかと思っております。

六甲アイランドには、マリパークの北側にまとまった規模の未利用地がありまして、現在この敷地の活用方策についてサウンディング調査を実施しております。

今後このような取組をどのようなところで行うことができるのか、さらにリサーチを進め、新たな住宅供給も視野に入れながら、居住人口の増加、交流人口の増加、にぎわいづくり、まちの活性化につなげていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから、新神戸駅周辺における子育て世帯支援施設の整備について御答弁を申し上げます。

御紹介をいただきましたはこだてみらい館・はこだてキッズプラザは、先進的な技術を活用した体験や遊びを通じた交流の場の提供によりまして、中心市街地のにぎわい創出を図ることを目的とした施設でございます。函館駅周辺の来街者の増加に寄与しているところがございます。

本市におきましても、駅周辺で親子が楽しめる子育て施設の充実を図りますために、令和5年にこべっこランドをリニューアルオープンいたしましたし、また、市内3か所――これは岡場・六甲アイランド・西神中央にこべっこあそびひろばを設置するなど、取組を進めさせていただいているところがございます。

御指摘をいただきました新神戸駅は、広域的交通の神戸の玄関口でございます、神戸空港や都心ウオーターフロントへのアクセスをはじめとした重要な交通結節点であるとともに、六甲山系の麓に位置しまして、北野エリアや布引ハーブ園・布引の滝などの観光資源が充実した重要な拠点となっている駅でございます。

また、今後予定されております神戸空港国際化や都心エリアの再整備の進捗によりまして、新神戸駅周辺のポテンシャルはさらに高まっていくものと考えているところでございます。

こうした状況を考えますと観光客や市民・地域住民など、多くの方々が鉄道利用だけでなく、また日常・非日常問わず駅を中心としたエリアに訪れたいような魅力あるまちづくりに官民一体となって取り組んでいくことが必要だというふうに考えているところでございます。

こうした取組の中で今後、御指摘のような親子で楽しめる環境づくりも含めまして、神戸の来訪者増加につながる方策を幅広く検討してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから困難な問題を抱える女性に対する支援について御答弁申し上げたいと思います。

婦人保護事業につきましては、売春防止法を根拠規定として売春を行うおそれのある女性の保護更生からDV被害者、人身取引被害者、ストーカー被害者へと対象を拡大してきたところでございました。

しかし、女性が抱える困難な問題は複雑多様化かつ複合的なものとなり、旧売春防止法を根拠とした従来の枠組みでの対応には限界が生じたため、令和6年4月より、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる困難女性支援法が施行されることとなり

ました。

この法律におきましては、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性、その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性を施策の対象としているものでございます。

困難を抱える女性に対する支援につきましては、神戸市におきましては新法制定以前から幅広い分野において取組を進めてきたところでございます。

具体的に申し上げますと、例えば、各区に女性相談支援員を配置している件につきましても、困難を抱える女性に対応すべく、各区保健福祉課に女性相談支援員を配置して、相談窓口におきまして支援対象者に寄り添いながら本人のニーズを把握し、様々な関係機関と連携して各種手続やサービスの調整等、適切な支援につなげてきたところでございます。

また、福祉局のくらし支援窓口におきましても、経済的なお困り事の場合、各区くらし支援窓口において多様な課題に応じて、どのような対応が必要か一緒に考え、就労支援、住居確保給付金、家計改善支援などの支援メニューを組み合わせながら、自立に向けた伴走型支援を行ってきたところでございます。

さらに女性のつながりサポート事業といたしまして、女性による女性のための相談会を実施してきました。弁護士・ファイナンシャルプランナー等の専門家によるワンストップでの面接相談で、令和5年度は4回開催したところでございます。

このときには同時に生理用品や食料等の支援物資も無料配布したところでございます。

このように、神戸市では多様な支援策や相談窓口を用意しているところでございますが、今後こうした支援策に関する情報を必要とされる方々に確実にお届けすることに注力していく必要があると考えているところでございます。

支援策の存在を知らなかったり、また知っ

ていても、女性の悩みが複合化・複雑化する中で、どの窓口に相談して、どんなサービスを利用すればいいのか、自身で判断しづらい方もいらっしゃると思います。

また、置かれている環境によりましては、自らSOSを発することが難しいケースもあるとお聞きしております。

このような困難を抱える女性や子育て世帯が気軽に相談できるよう、庁内の関係課や民間団体が連携を深め、支援策の広報・周知を強化するとともに、ニーズとサービスのマッチング、また相談・支援に当たる職員の知識・スキルの向上を図ることにより、個々の事情に寄り添った支援を行うように努めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) なんの君。

○5番(なんのゆうこ君) それでは再質問をさせていただきます。

Microsoft AI Co-Innovation Labについてお伺いいたします。

昨今、デジタル技術やAI技術の急速な進歩に伴い、デジタルIT人材の育成が課題となっています。

本市においても次世代の高度人材のスキルアップ支援のため、情報処理技術をはじめとした新たな知識やスキルの習得に必要な経費の一部を補助する学習支援補助金やオンライン学習サービスの提供などが実施されています。

しかし、学習支援補助金については、令和3年度は3人、令和4年度は2人、令和5年度は0人の利用にとどまっており、オンライン学習サービスの利用者も少なく、十分に活用されているとは言えません。

この結果を踏まえて、次世代の高度人材育成について、今後どのような取組を進めていくのか御見解をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) このスタートアップの技術を生み出しますエンジニア人材は経済産業省のIT人材需給に関する調べによりますと、2030年には全国的に約79万人が不足するとも言われている調査結果が出ているところでございます。

こういった状況も踏まえまして、令和3年度より神戸市ではエンジニア創出事業を実施させていただいたというところでございます。

具体的にはプログラミングを学ぶ若年層を対象としたコミュニティーの形成、学習支援補助金やオンライン学習サービスの提供、市内事業者へのインターンなどを通じて市内のIT人材の増加、IT技術レベルの底上げというの図らせていただいているところでございます。

御指摘をいただきました学習支援補助金でございますけれども、市内の学生などがエンジニアのスキルを新たに取得するための経費の一部を補助するものでございますけれども、利用者負担が発生をするということもございまして、利用申請が年々減少していたという状況でございましたので、令和6年度からは新規受付を停止させていただいているという状況でございます。

一方で、令和4年度より開始をさせていただきました無料のオンライン学習サービスは、利用者は令和4年度は36名、令和5年度は40名というふうに増加しているという状況でございますけれども、まだまだ少ないということは御指摘のとおりかなというふうに思っているところでございます。

また、民間事業者によります無料ツールも広く世の中に提供され始めておりますので、そういった活用というものも十分私どもも検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

今後とも利用者のニーズに合ったIT人材の育成環境を整備していくことが大変重要で

あるというふうに思っております。

高専や大学などと連携を深めることも大事でございます。さらなる次世代の高度人材育成というものに積極的に今後とも取り組んでまいりまして、エンジニアが生まれるまちというものを目指してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) なんの君。
- 5番(なんのゆうこ君) ありがとうございます。

今のお話にありました神戸高専なんですけど、次のちょっと質問で言わせていただきます。

神戸高専では、2026年度に、高度人材の育成を目指し、情報系学科の新設を含む学科再編が予定されています。

令和4年度の入学生からはAI教育プログラムを必須科目としているとのことですが、さらなる教育と人材育成の観点から、Microsoft AI Co-Innovation Labを活用し、神戸高専と連携した取組を行ってはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 御紹介いただきました高等専門学校につきましては、大学と同じ高等教育機関でございます。公立大学の理系学部を有しない神戸市にとりましては、理系人材を育成していく上でも、神戸高専の機能強化は重要な課題と認識しているところでございます。

現在、2026年に向けて情報系学科の新設を含む学科再編、また、地元企業との交流と実践的な教育研究推進の拠点となります地域共創テクノセンター——仮称でございますが——この設置及び産学連携コーディネーターの配置に向けて取組を進めているところでございます。

これらの取組を通じまして、多くの企業と連携し、企業からの技術相談や学生への実践的教育等を行うことで、地元産業界との連携を一層強化してまいりたいと考えております。

また、昨年11月に設立いたしました一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォームに神戸高専も加盟しておりまして、テクノセンターとこのプラットフォームが補完・連携し合うことによりまして、より多くの企業とのつながりが生まれることも期待しているところでございます。

いずれにいたしましてもあらゆる機会を利用して、できるだけ多くの企業と神戸高専が連携することで、地元産業界のイノベーション促進と地域課題の解決を図っていきたくと考えているところでございます。

その過程におきまして、このMicrosoft AI Co-Innovation Labの機能の活用が有効な分野も当然想定されるわけでございますから、今後どのような連携ができるか検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、神戸市といたしましても、ラボの活用と人材育成の観点から、ラボ及び運営を支援している一般社団法人AI Co-Innovation Labs KOBE活用推進協議会に働きかけることによりまして、神戸高専や大学等の教育機関とラボの連携を深めるような取組を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) なんの君。
- 5番(なんのゆうこ君) ありがとうございます。日本に唯一あるマイクロソフトラボなので、ぜひ連携していただいて、AI人材の教育を早い段階からしていただいて、育成していただくことで若者の就労が増えて、AI都市神戸と言われるようになれば神戸市の経済活性化にもつながると思いますし、またAI甲子園などといった大会を開いてPRする

のもありじゃないかなと思いますので、ぜひ
よろしく願いいたします。

それでは次の再質問です。

六甲アイランドの人口増加に向けた取組に
ついてお伺いいたします。

六甲アイランドでは、神戸ファッションプ
ラザにふわふわドームやスーパーマーケット、
アミューズメント施設などが整備され、にぎ
わいが戻りつつあります。さらに、マリンパ
ークの再整備やグランピングなどのレジャー
施設の開業が予定され、様々なにぎわいづく
りが進んでいます。

一方で、にぎわいや誘客の面ではまだまだ
工夫の余地があるのではないかと考えます。

例えば、4月末に行われたプロジェクショ
ンマッピングのお披露目式に合わせてキッチン
カーの出店や、近隣の店舗と連携したイベ
ントなどを実施していれば、にぎわい創出や
ナイトタイムエコノミーの推進につながっ
ていたのではないのでしょうか。

また、個々の施設をつなぐ仕掛けづくりや
外国人を含む地域イベントとの連携、地域の
民間事業者の活用も重要で、事業者との連
携を強化し、新たなアイデアやサービスを導
入することで、地域経済の活性化にもつな
がるのではないかと考えます。

新たなコンテンツの創出だけでなく、既
存のコンテンツ活用など様々な工夫により、
さらなる六甲アイランドの魅力を創出でき
ると思えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 御指摘は個々の取組だ
けではなくて、それらをつなぐということと、
新たなコンテンツと既存のコンテンツをいか
にうまく結びつけて、工夫を行い、魅力を創
出することではないかという御提案だと思
いますが、そういう方向で取り組むことは必要
だというふうに考えております。

一言で言いますと、点と点を結んで線にし、

この線を面にしていくということであろうか
というふうに思います。

そのような取組といたしましては、例えば、
日展の開催——日展は日本最大規模の総合美
術展であります、この日展の開催に合わせ
まして、既存施設を活用した関連イベントの
開催を行いましたし、島内の宿泊施設や飲食
店などと連携した案内とか、あるいは割引サ
ービスの提供も実施をいたしました。

もう1つは、開業いたしましたROKKO
i PARKと六甲アイランドの強みであ
るアートの魅力をつなぐ仕掛けとして、ファ
ッションプラザの特徴的な建物外観を生かし
たプロジェクションマッピングを行ったとこ
ろです。

そして、その放映開始を地域の恒例イベ
ントのタイミングに合わせるなど、相乗的な
にぎわい創出を狙った取組も進めたところ
ですが、これはナイトタイムエコノミーの推
進にも寄与すると考えております。

今後ですけれども、今年度はこのプロジェ
クションマッピング施設を活用した若手クリ
エーターによる作品コンテストの開催を予
定しておりまして、その際も地域イベントや
商業店舗との連携も視野に入れて検討を進
めているところです。

令和7年春にはAOIA跡地におきまして
グランピング施設がオープンをする予定で、
オープン後は島内の既存施設と連携したセ
ット企画を行うことができないか、現在事
業者と検討しているところです。

今後とも既存コンテンツをつなぐ仕掛けも
積極的に展開をしながら、まちの集客力・回
遊性を高め、六甲アイランドの活性化につ
ながるよう取り組んでいきたいと存じます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) なんの君。

○5番(なんのゆうこ君) プロジェクショ
ンマッピング、私もお披露目式に行かせて
いただきました。先ほど市長もおっしゃら
れたと

おり、ファッションマートの円盤の屋根に投影するのはなかなかちょっと斬新なアイデアでちょっとびっくりしたんですけれども、ただ住民の方とか来場者の方からやはりちょっと同じ映像で飽きるとか、あともうちょっと神戸や東灘区も入れてもらった映像にしてもらうとか、何かそういったことをしてもらわんとちょっと困るなみたいなお話もあったので、今後また工夫のほうをよろしく願いいたします。

それでは次の再質問です。

新神戸駅周辺における子育て世帯支援施設の整備についてお伺いいたします。

令和2年にオープンした三宮の民間子育て世帯支援施設PORTOは、保育士が常駐する室内遊びを中心に一時保育サービスを提供しており、親が仕事や自由な時間を過ごす間、子供たちが楽しく過ごせる場として注目を集めており、特に近年では、ほかのコワーキングスペースや市内映画館と連携したセットプランを設けるなど、子育て世帯にとって魅力的な取組を行っており、利用者が年々増加していると聞いています。

現在これらの取組は、民間事業者が独自で展開していますが、こうした民間の取組をさらに展開しやすくするために、行政がスタートアップ支援などを行い、同様の施設が増えれば、子育て家庭、特に共働き世帯や独り親家庭にとって魅力的な支援につながるのではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 誰もが安心して子育てできるまちの実現を果たしていくためには、保護者が子供を安心して預けられ、子供自身も家族以外の子供や保育者と楽しく過ごしながら、家庭と異なる経験を得られるような場が市内各所にあるということは重要だと考えているところでございます。

そういったことから、保護者が一時的に保育が困難になった場合に子供を預けることができる取組といたしまして、既存の保育所等で実施しております一時保育事業や子育てリフレッシュステイ事業がございます。

また令和6年度からは、保育所等に通っていない3歳未満の子供を対象とした、保護者の就労にかかわらず、保育所等を柔軟に利用できるこども誰でも通園制度のモデル事業を市内23か所で開始しているところでございまして、今後令和8年度の本格実施に向け、利用状況を踏まえながら、実施施設を拡大していく予定としているところでございます。

さらには、働く女性・働きたい女性を応援するため、男女共同参画センター内に子供を預けながら仕事や就職準備ができるあすてっぷコワーキングを設置しているところでございまして、令和6年8月には、新たに学園都市駅前にも同様のコワーキングスペースを設置する予定としております。

ここでは多くの子育て世帯に御利用いただきたいということで、御利用いただきやすいサービスの充実を図っているところでございます。

御紹介のございました民間施設は、三宮という立地を生かして親子での室内遊び事業、また一時保育サービスが実施されているところでございまして、お聞きいたしますと、買物時の託児目的や親同士の交流目的の利用が多いものと承知しているところでございます。

一方で、神戸市の一時保育事業等につきましては、保護者が仕事や急用により子供を預ける必要が発生した場合に、自宅の近隣で比較的安価で利用でき、食事やおやつの提供もあるため、利用されることが多いとも考えているところでございます。

このように民間と公共双方の特色を生かして、多様な保育ニーズに応えていくことは有用であると考えておりまして、民間企業等でこのような事業を計画・実施されている事業

者から御相談がありましたら、活用可能な支援策など、神戸市が有します情報を提供することで後押ししていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） なんの君。
- 5番（なんのゆうこ君） ありがとうございます。ぜひ後押ししていただければと思います。

それでは最後の再質問です。

困難な問題を抱える女性に対する支援についてお伺いたします。

本市でのDVの相談件数は年々増加傾向となっており、支援体制の充実や法的な保護措置の強化が緊急の課題となっています。

被害者は配偶者などの暴力から逃れ、自立した生活を送るために安全な住居の確保が必要ですが、実家に帰れない、家を借りるにも保証人がいない、低収入などの理由で、住まいの確保が難しく、特に小さな子供を抱えていたり、精神的に傷を負った被害者にとっては非常に困難な問題となっています。

そのような中、市内でDV被害女性の相談から生活再建までを支援している民間団体ウィメンズネット・こうべが、今年6月に住宅取得が困難なシングルマザーや若年女性、留学生など様々な困難を抱えた女性や子供が安心して暮らせ、自立するための住まい——六甲ウィメンズハウスをオープンします。

本施設は、住居の提供だけではなく、支援員が常駐し、その後の親子の心のケアや子育て・生活相談、経済的自立への支援が行われるなど、困難を抱える女性が自立するまでの生活再建を支える場となっています。

このように一時的な保護ではなく、長期的な支援により、被害者の経済的自立や心のケアを支援する施設が必要であると考えます。

女性を取り巻く社会問題が多様化する現代において、このような民間団体の取組を本市としても後押しする必要があると考えますが、

御見解をお伺いたします。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 小原副市長。
- 副市長（小原一徳君） 様々な事情を抱える女性に個別に対応し、適切に支援を行っていくためには、行政にはない経験・ノウハウを積み重ねてこられました民間団体との協働、これは不可欠であると考えているところでございます。

困難女性支援法におきましても、先駆的な女性支援を実践する民間団体と行政の協働という視点が入り入れられているところでございまして、官民連携により支援対象者の意向を勘案したきめ細かい支援を行うことが求められているところでございます。

神戸市では、これまでも困難女性の支援に取り組む民間団体との協働を進めてきたところでございますが、具体的には、DV被害者を支援するために民間団体によるシェルターの運営費、また外国人の同行者・通訳者に要する費用について補助を行ってきているところでございます。

また、シェルター退所後等の地域生活における見守り支援を民間団体に委託実施しているところでもございます。

NPO法人ウィメンズネット・こうべの協力を得る形で、女性つながりサポート事業も実施してきたところでございます。

さらに、各区の女性相談支援員におきましては、区内の社会福祉法人等との情報共有を密にすることによりまして、必要なときに迅速・円滑に施設入所等が行える関係も築いてきたところでございます。

このNPO法人ウィメンズネット・こうべには、神戸市からふるさと納税を財源とした認定NPO等支援助成を行っているところでございます。

また、認定NPO法人を対象とした相談窓口と法人の運営についても支援を行ってきているところでございまして、法人が困難女性

支援や女性の居場所づくり、子育てのサポートといった事業を推進できるよう、後方的な支援を行ってきているところでございます。

新法では、行政と民間団体が対等の立場に立って、それぞれの強みやネットワーク、経験・ノウハウを生かして協働で支援することが想定されております。神戸市といたしましても、今後とも民間団体との協働を深めながら、困難女性へのきめ細かい支援の提供を行いますとともに、そうした民間団体の活動が持続可能なものとなるように配慮しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） なんの君。

○5番（なんのゆうこ君） ありがとうございます。

ごめんなさい、もう1つだけちょっと再質問です。

女性をめぐる課題は複雑・多様化しており、女性支援に関する取組も多岐にわたっています。

そういう中で、やっぱり先ほどの大問での答弁でもありましたけれども、やはり困っているときにどこに相談したらいいのかというのがなかなか分からない状態で、本市のホームページを開いても結構他社の民間の企業へのリンクは貼ってあるんですけど、こうやって困ってる、家のこと困ってる、子供のこと困ってるなっていうときに、どこに相談していいのかというのがちょっと分からない状態が私もちょっと経験があったんですけども、分からなかったのが、ちょっとそのあたりを、例えば、女性支援に関する相談を受けるワンストップ相談窓口の設置や、さらに分かりやすいサイトへの見直しなど、困っている女性の立場に立って支援した情報発信に努めるべきだと考えますが、そのあたり御意見いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 困難を抱える女性の方が抱えておられる課題、これも非常に多種多様になっておりますので、これに対応する支援策、これも住まい、就労、緊急避難、メンタルなど非常に多様でございます。またそれぞれに高い専門性も求められるものでございます。

そのため、ワンストップの相談窓口を常設して、そこで全ての相談に対応し切るということは現実的にはなかなか難しいのではないかと考えているところでございます。

一方で、困難を抱える女性に対応すべく、各区に配置しております女性相談支援員——この支援員につきましては、最も身近に相談できる支援機関に属するものとして、支援への入り口の役割を果たすものと考えております。

支援対象者に寄り添いながら様々な関係機関と連携して、本人のニーズに照らして各種手続・サービスの調整等、支援対象者を適切に支援につなげる役割を担っているところでございます。

相談内容が多岐にわたり、受けられる手続やサービス、関わる機関も様々であるために、相談支援員がつなげたそれぞれの専門窓口で本人のニーズに沿った支援に努めているところでございます。

神戸市といたしましては、引き続きこの女性支援相談員によるきめ細かい対応を行っていくこととしておりますので、この困難を抱える女性だけではなくて、広く市民の方々に支援策や相談窓口の存在の周知を図り、支援につなげるように努める必要があると考えているところでございます。

今後、支援を必要とする方が区役所の相談員、また適切な民間団体につなげるように、広報・情報提供の方法も改善していく必要はあると考えているところでございます。

ホームページにも記載しているわけですが、なかなか現状、相談したい方から

見ると分かりにくい構成になっていると私も認識しておるところでございますので、今後はできるだけ早く、困難女性支援ポータルとして機能するように、内容や構成を見直すとともに、ホームページ以外にも困難女性に確実に情報が伝えられる方策についても検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） なんの君。
- 5番（なんのゆうこ君） ありがとうございます。

質疑にもありましたPORTOやウィメンズネット・こうべ、そのほかにも様々な民間団体が市民の生活を手助けするために活動を行っております。

福祉の観点からも、自助だけではなく、共助で取り組むべきことは取り組んでいただきたいと私からの要望をさせていただき、終わります。ありがとうございます。（拍手）

- 副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

次に、17番さとうまちこ君。

（17番さとうまちこ君登壇）（拍手）

- 17番（さとうまちこ君） 日本維新の会、さとうでございます。

早速質疑に入らせていただきます。

まず最初に、人口減少化社会における未来への投資についてです。

3月の総括質疑の中で、市長が人口減少のペースを少しでも抑制するという観点と人口減少社会に適応するという観点を両輪で対応していくと述べられておりましたが、人口減少にあらがうのではなく、自然減を享受するような、あまり前向きではない印象を受けました。

人口減少という大きな社会課題に対して、手をこまねいているのではなく、神戸を選んで住んでくれている方々が未来の神戸に期待感を持てるよう、魅力ある将来像を描き、前向きな姿勢で取り組んでいく必要があると考えますが、御見解をお願いいたします。

次に、市営住宅の指定管理業務の見直しについてです。

2022年の決算特別委員会にて質疑させていただきましたが、令和5年度の包括外部監査の報告書でも多くのことが指摘されておりました。

例えば、市営住宅の指定管理業務については、業務内容が複雑で市と業者の役割分担が十分にできていないことから、手を挙げる事業者が少なく、公募とはいえ、実質随意契約のような状態になっており、毎年約40億円もの多額のお金を指定管理者へ支払っているという現状があります。

地元の中小企業が参画しやすくなるよう、委託範囲を西部・東部へと大きく分けるのではなく、業務を細分化して切り分けるなど、指定管理業務の委託方法について見直しを行うべきではないか、御見解をお願いいたします。

次に、対象者にとって分かりやすい広報について。

広報紙において、紙とデジタルを併用することで高齢者の方への配慮をしていることは評価しておりますが、デザインや掲載内容については分かりにくいものが多いと感じています。

特に高齢の方は困ったときに紙面の広報紙を見ることが多いと聞いており、問合せ対応業務軽減の観点からも、各局において、日頃から問合せの多い事項についてまとめ、広報紙の見やすい位置に分かりやすく掲載する等、一目で必要な情報にアプローチできるデザインや掲載内容へと見直しを図るべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 久元市長。
- 市長（久元喜造君） さとう議員の御質問にお答えを申し上げます。

人口減少は全国的な傾向です。目先の人口規模を追いかけるのではなく、未来をしっかりと

りと見据えながら、持続可能な大都市経営を行っていくことを基本として市政運営を行ってまいりました。

時代の潮流に適応し、質の高いまちづくりを進めていくという観点を持ちながら、市民の皆さんが幸せを実感し、暮らし続けたいと感じることができるようなまちづくりを進めているところです。

一方で、人口減少のスピードを抑制する取組は極めて重要です。これまでも主要駅前のリノベーションなど、暮らしの質を高める環境整備を行ってきたほか、令和6年度は市内高等学校に通う高校生の通学費用を完全に無償化するなど、若年層のライフステージに応じた支援施策の拡充にも取り組んでおります。

次期基本計画の策定に当たりましては、基礎自治体として人口減少社会に向き合う持続可能なまちづくりを目指していくとともに、市民の皆さんが未来の神戸に期待感を持てる魅力ある将来像を描き、広く発信をしていきたいと考えております。

有識者や経済界などの皆さんと人口減少に対応する議論を行うとともに、神戸空港の国際化をはじめ、変わりゆく神戸の姿を発信しながら、昨年度に引き続きアンケートやワークショップなどを通じ、高校生・大学生をはじめとした若い世代、多くの市民の皆さんと共に、未来に向けた議論を深めていきたいと存じます。

このような市民参加型の議論の場を設けながら、多くの市民の皆さんと未来に向けた議論を深め、若い世代にも市政に参画できているという実感を持っていただけるように取り組んでまいります。

そして未来の神戸に期待感を持てるような魅力ある将来像を描き、発信してまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから対象者にとって分かりやすい広報、特に広報紙のデザインや掲載内容の見直しについて御答弁を申し上げたいと思います。

広報紙の在り方につきましては、市が伝えたい情報を市民に分かりやすく伝えるとともに、市民に役立つ情報発信、市民と双方向につながるよりよい紙面づくりに向け不断の見直しを行うことが必要というふうに考えているところでございます。

令和5年11月に市民ニーズを酌み取った紙面構成をするため、ネットモニターアンケートを実施させていただきました結果、本年5月号より、市民ニーズの高いイベントページを充実させるとともに、紙面での情報を必要とする高齢者を主な対象としたシニア向けページを新設いたしまして、その中で集団検診やシニア向け事業の案内をするといった見直しを行わせていただいたところでございます。

この広報紙のデザインにつきましては、今神戸市として最もお伝えしたい内容を表紙から3ページほどを使った特集として記事にさせていただいているところでございます。

広報紙は、市内全戸に配布しているとはいえ、読者である市民の目を引き、手に取って読んでみようと思っていただけるよう、写真やイラストを用い、デザインを工夫して掲載をさせていただいているところでございます。

また、市役所に問合せが多い事項につきましては、総合コールセンターへの問合せ項目を基に見てみますと、ごみ分別や捨て方、法律相談、介護保険、各種予防接種、敬老パスなどとなっているところでございます。

これらの内容は、ホームページへの情報掲載——FAQの掲載を含むわけですがけれども——それとか対象者宛ての個別のお知らせの送付のほか、適時広報紙にも情報を掲載するなど対応してきたところでございます。

市民が必要とする情報を分かりやすく伝え

ることは大変重要な視点だというふうに考えてございますので、今後も市民ニーズを的確に把握しながら、見た目の見やすさや記事内容が充実したものになるように努力してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 小原副市長。
- 副市長（小原一徳君） 私のほうから市営住宅の指定管理業務につきまして、御答弁申し上げたいと思います。

この指定管理者制度につきましては、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図るために創設されたものでございまして、神戸市におきましては、平成18年度から一部の市営住宅で指定管理者制度を導入し、平成22年度から全ての市営住宅で公募による指定管理者制度を導入してきたところでございます。

令和4年度に神戸市から指定管理者へ支払った市営住宅等の管理運営費につきましては、約41億円となっているところでございます。

その内訳を見ますと、人件費・事務費等であります一般管理費を除きます分につきましては、一般修繕費、それから緊急修繕費や空き家修繕費等が全体の約81.5%を占めた約33億3,000万円でございます。これらは市営住宅の運営のために必然的にかかる経費となっているものでございます。

また、委託範囲につきましては、平成22年から25年度の間指定管理期間につきましては、4地域プラスシティハイツの5区分で管理運営を行ってまいりましたが、業務の効率化、経費の削減や入居者サービスの向上といった観点から、次の平成26年から29年度では、東部と西部の2地域に集約して実施し、その結果、指定管理の提案額が年間約1億円削減されたところでございます。

また、地域を細分化することによって生じ

るサービスのばらつきの解消、またサービス評価の高い2者が互いに切磋琢磨し、管理運営することで、入居者サービスの向上及び平準化されていることなど、いい効果が得られたものと考えておるところでございます。

指定管理者につきましては、住宅等の管理業務と合わせまして、高齢者の見守り、集会所の活用、駐車場空き区画の有効活用等の業務を担っていただいているところでございます。

これらの業務につきましては、細分化することは、それぞれに管理コストが発生することも想定され、経費の負担が増えると考えているところでございます。

いずれにいたしましても、最少の経費で適切な市営住宅等の管理運営と、入居者によりよいサービスを提供していくために、どのような在り方が効果的か、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） さとう君。
- 17番（さとうまちこ君） では、再質問に入らせていただきます。

少子化や核家族化の進展に伴い、子育て環境は大きく変化しており、昔は一般的でありました親戚や近所の方々からの助けを得ながら、地域全体で子供の成長・学びを支えるといったことが現代社会では難しくなっております。

神戸市では、これまでも様々な子供・子育てに関する施策を行ってきておりますが、まだまだ不十分と感じております。

特にこのような、従前、大家族や地域社会が果たしてきた機能については、今後は行政がしっかりと担っていく必要があるとも考えております。

人口減少社会においては、現役世代である子育て世帯や未来を担う子供たちの教育にこそ投資すべきであり、個人の生活に焦点を当てた細やかな支援策を実施していくべきと考

えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 本市におきましては、女性が妊娠・出産をする時期から学齢期・高校までを見据えた切れ目のない子育て支援の充実に努めてまいりました。

同時にその際、核家族化や共働き世帯の増加、地域社会のつながりが希薄化しているといったような時代の変化を真正面から見据え、配慮の必要性が高まる子供・子育ての孤独・孤立化などにも対応した取組を進めております。

本市では、妊娠期から保健師や助産師等専門職による全ての子育て世帯への関わりを基本といたしまして、多胎児家庭や独り親家庭支援など、各家庭の状況に応じて利用できる多様で切れ目のない子育て支援サービスの拡充に取り組んでまいりました。

子育て家庭の変化を早期に発見し、適切な支援につなぐよう全力で取り組んできたところです。

あわせて、子育て相談もできる遊び場の充実や子育てサークルの支援とその情報提供など、子供の成長に伴って、地域や子育て仲間とのつながりづくりも進めてきました。

また、共働き家庭など、夜遅くまで1人である子供が安心して過ごせる子供の居場所づくりをはじめ、市民・大学・地域団体・企業などを巻き込んだ支援体制の構築にも取り組んでおります。

引き続き社会や暮らしの変化に対応し、誰もが安心して産み育てられる切れ目のない支援の充実に努めるとともに、多様な主体との協力連携を進め、個々の悩みや状況に対応した子ども・子育て支援にまち全体で取り組んでいきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） さとう君。

○17番（さとうまちこ君） こちらは前に神戸

市がアンケートを取っていただいた、住み続けたくない理由として断トツだったのが子育てする環境が整っていないということでした。

経済的な活気がないということも次に大きく出てきています。

こちらは子供の数が予定数に満たない原因というのが、やはりこちらも経済的負担が大きいということが顕著に出てきておりますが、またアンケートなど取っていただいて、今までやった子育て施策がどれだけ効果があったかということをしかりと検討もしていただきたいと思います。

そして、こちらが福岡市の人口推移です、予想の。本当に何て言いますか、心強い、2040年では170万人をピークとして、あとはだんだんと下がっていくとは言われておりますが、こんな感じで非常に力強い人口の推移ということと、生産の年齢の——この下支えのところ——非常にこれもこの先は商業が栄えたり、福祉にしっかりと力を入れることができるのかなという、安心して住めるまちになっているんじゃないかなというふうに思います。これが言ったら若い世代ですね、働ける人口ということで、ホームページから引っ張ってきました。

片や神戸市、こういうふうに、ちょっと厳しめに見ていると思うんですけども、ちょっと人口落ちてきて、そして生産年齢も——そういった人口もちょっといるにはいるんですけど、やはり重たい、こちらの高齢の方々の負担といたしますか、私たちが支えていくには非常に厳しい状況になっていくのかなというふうに思っています。

これもまた今お伝えしたこと、いつも委員会などでもお伝えしていることというのは、これがまた経済が停滞していなければ、また賃金が上がっていれば、大家族のままなら、そこまで行政がする必要もなかったかと思えますけれども、やっぱり今では、行政の支援というのは細やかな支援が欠かせないという

ふうにあります。

まずは、突然の発熱などに対応できる病児保育の送迎サービスやどこに住んでいても利用できるような保育送迎ステーションなど、必要な環境を整え、核家族でも独りでも関係なく、問題なく子育てできるような環境を整えてから、そこからやっとなり少子化の対策——まだ少子化となるのであれば——そこからまた議論してやり直す必要があるのかなというふうにあります。

今お知らせ、お伝えしたことは、他都市でもやっていることですので、ぜひ神戸市もこういった細かなところの対応というのに力を入れていただきたいと思ひます。

そうしないと結局、一家庭とかワンオペですとか、主体は今はまだ女性のほうが多いと思ひますけれども、しわ寄せがいつている状態ですので、そうなりとやはり2人目・3人目というのは難しいんですね。やっぱり1世帯2人以上は産んでいただかないと人口増えませんし、また、こんな状況の中で、2人目を望もうと思ひても、経済的に困難だということを出産を諦められている方も非常に多いです。

そもそも老後に2,000万用意しなきゃいけないとか、あとは大学卒業まで1,000万かかるとか、またさらに物価高など、非常に不安材料しかない中で、もう自分のことではいっばいっばいなのに、また子育てで結婚してというのは本当に非常に厳しい。やはり経済の余裕というのは、気持ちの余裕とか、2人目・3人目が欲しいなというふうにもつながっていくと思ひますので、細かな支援のほう、もうちょっと積極的に考えていただきたいと思ひます。

そして以前、朝食を食べられない子供——ネグレクト家庭の子供たちへの朝食支援ができないかという疑問をしました。

朝食を抜くことは集中力や記憶力の低下につながり、子供たちの学力や体力にも影響を

及ぼす可能性がります。

そういうことで朝食を食べられていない子供たちが登校してきたときに、学校でおにぎりやパンなどの提供を子ども食堂の取組などを活用しながら、何か取組ができないものでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 家庭での食事に関しましては、保護者が子供に対して十分な食事を提供せず、子供が栄養失調に至るおそれがあるような場合につきましては、児童虐待・ネグレクトとしてこども家庭センターが保護者への指導等を行うなどの対応を行っているところでございます。

また、そのような家庭に限らず、子供たちの健やかな成長におきまして、朝食をはじめとした基本的な生活習慣を身につけるといことは必要でありまして、まずは、家庭における朝食を食べる習慣づくりが重要であると考えているところでございます。

そこで保護者に対しまして、乳幼児健診や食育セミナー、学校給食、食育だより等を通じて、朝食の啓発を行いますとともに、子供たちに対しまして、学校はもちろん、学童保育や学習支援授業などで、様々な機会を通じて、朝食の役割や食事の重要性を伝え、朝食を食べる習慣づくりに向けた働きかけを行っているところでございます。

御指摘の朝食支援の取組についてでございますが、現在、子ども食堂におきまして、市内で食事を提供しているこどもの居場所事業につきましては、222か所ございますが、朝食を提供しているのは3か所のみ、うち1か所につきましては、夏休みなど、長期休業期間中のみの実施となっているところでございます。

このような背景といたしましては、朝食提供には早朝からの準備が必要となることから、ボランティアの確保などの運営面の課題があ

るものと考えているものでございます。

さらに、学校における朝食の配給につきましても、施設設備利用に当たっての一定の制約、または担い手の確保などの課題があるところでございます。

こういったことを勘案いたしますと、子供の朝食につきましても、まずは朝食を食べる習慣づくりが重要であると考えておまして、引き続き、子供や家庭への働きかけを継続的に行ってまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) さとう君。

○17番(さとうまちこ君) 家庭へ啓発とか、子供への啓発で食べれるんなら、それはもうこしたことはないんですけども、そうではないお子さんがいるということで、またこういうNPO法人ですとか、住民のボランティアなどと連携して、学校の家庭科室を使って子供たちに朝食を提供するという取組もあります。

もうできないことを数えてたら何でもできないと思うんですよ。ただ、私たちが目の前にいるその朝食を食べてこれなかった子供に焦点を当てていただいて、それをどうやらおながちゃんといっぱいそのまま、学校で楽しく学んだり、遊んだりをしてもらえるかということを考えるのは非常に大事なことだと思いますので、これに関しては前向きな検討のほうをどうぞよろしく願いいたします。

そして、昨年度策定されました不登校支援の充実に向けた基本方針において、県内初となる学びの多様化学校を設置し、7年度の開校を目指すことが示されております。

全ての児童・生徒に多様な学びの場を確保することは非常に重要であり、1校目となる学びの多様化学校が設置されることは評価しておりますが、本市における不登校児童・生徒数は、小中合わせて4,000人を超えております。全国的にも増加傾向があることから、この1校だけでは不十分であるのは、共通の

認識だと思っております。

今後、学びの多様化学校の設置を拡大し、充実した教育環境の整備を進めていくべきと考えますが、福本新教育長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 不登校の問題は、私先ほど40年の教員生活を紹介しましたが、ちょうど私が初任の頃ぐらいに学校を休む子供がいるなというような感覚から、校長で終わる頃には、各クラス3年生でしたらもう2人とか3人とかが不登校になっていくような、そういうような現象をちょうど見てまいりました。

増加傾向にあるということはもう全国的な問題ですし、神戸市も非常に多く、その子供たちやその保護者への支援というのは本当に大きな課題だとは認識しております。

その中で、今御指摘ありましたように、神戸市も学びの多様化学校を来年4月の開校に向けてあすてっぷのところに設置することとなっております。

数の問題ではないとは思いますが、学びの多様化学校が1校のみの設置ということで、スタートはまた中学生のみということで、いずれにしてもその運営状況や効果を検証して、今後拡大していくかどうかは、検討していきたいと思っております。

ただ、不登校の対応というのは、やはり大切なことは、その子供さんがどのように考えているか、何がしたいのか、今どうなのかということと関係する大人がどのようにして的確に見抜くか、そしてその結果、ベストではないですけども、ベターな状況で多様な居場所、そのお子さんがどこに行きたいか、どのような状況の場所を提供したらいいかということを考えていくことが最も重要なことだと思っております。

学びの多様化学校の設置も含めて多様な学

びの確保と積極的な情報提供を行いながら、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を目指していきたいと、そのように思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) さとう君。

○17番(さとうまちこ君) 校内サポートルームでは、現状100校で500人が利用。仮にプラス145校で利用が進んだとして、145校掛ける5人程度725名、その時点で1,225人。教育センター——くすのき教室——現在8か所で200人が利用していて、8か所のうち2か所で小学校を受け入れ、今後、小学校の受入を既存6か所で再開すると20人掛ける6か所は120名の増加となります。

新たな分室では、小学校20名プラス中学校30名でイコール50人、計170人の増となりますが、それでも合計370名。全てをマックスで出しても受入れが1,715名ということになります。

令和4年度の不登校児童数、まだ5年度が出ていないということを知っているんですけども、でも増えているのかなというふうには感じております。

その中でも小・中学校で4,104名なので、先ほどの受皿を差し引いてもおよそ2,400人の児童・生徒が行き場のないままとなります。

私的には本当にまだまだ公教育の可能性というものを信じています。なので、今までいろいろイエナプラン——半分ずつやったら神戸市でもやりやすいんじゃないかとか、様々な提案を続けてまいりましたが、今回、加賀市がありまして、加賀市はこういうふうに教育ビジョン立てております。こちらが保護者の方にも理解していただける——また後でホームページで御確認いただけたらと思うんですけども、文科省からの資料も引っ張ってきて、やはり教室には多様な子供が集まっていて、同じペースで同じことを同じ方法でという教育は限界だということにももちろん文科省も達しているんですね。

こちらではBE THE PLAYERということで、自分で考えて、動いて、社会を変えていくという、今までとは違う教育を始めるために保護者への理解を深めつつ、自由進度学習も始めたということです。これは1つのモデル校だけではなくて、全市一斉で——小学校17校、中学校6校ではありますが、全市一斉に自由進度学習を始めたということです。

それに関しては、教育長の非常に大きなリーダーシップと、あとは理解していただくために皆様と何度も打合せをしたりとか、そういうことで進めていったようなんです。1年ほどでしたようなので、それも一斉になんですけれども、それぞれの先生がいろんなところに見学に行って、そしてそれぞれの学校で対話をしながら培っていったということで、今はまだ過渡期で途上ではありますけれども、こういったやり方もあって。神戸市は全国の中でも非常に不登校生徒が多いと。それを自ら学校行きたくないから自分で勉強したいんだという子は全然別ですけども、行きたくても行けない、サポートルームでもその学校には行けないとか、またフリースクールでも高くていけないということを非常に多く聞いております。

ですので、こういった半年でも特徴ある学校をつくり上げたという自治体もあります。

なので、ぜひ誰一人本当に取り残すことのない、神戸市はどの子にも合った教育があるという他都市のお手本となるような、スピーディーで思い切った教育改革のほうを期待したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして次にですね、成人年齢の引下げや自助による資産形成の必要性の高まりなどを背景に、令和4年度から高校で金融経済教育が必修化されるなど、近年、子供に対する金融経済教育が重要視されております。

子供たちには経済の仕組みを理解し、家計

に関する知識を身につけることで、将来、社会を構成する1人の人間として生活を営んでいくために、非常に重要なものであると考えます。

特に、家計教育につきましてはより力を入れて取り組む必要があると考えますが、現在の取組状況と、本市の見解についてお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 児童・生徒が早い段階から金融経済を学ぶということは非常に必要性が高まっていると認識しております。

高等学校においては、金融経済の仕組みや資産運用、消費者被害などの学習を行っており、金融経済教育が必修化され、小・中学校でも金融経済に関する基礎的な学習に段階的に取り組んでいくことが重要とされております。

具体的に例えばですが、小学校の家庭科においては、お金の大切さを実感させ、お金の使い方や消費者の役割などの学習を行ったり、中学校では家庭科で契約や消費者の権利、また責任など、社会科では家計の収入・支出と貯蓄の知識、金融の仕組みなどの学習を行っています。

いずれの教科でも、身近な事例を挙げて話し合ったり、考えたりする活動が組み込まれており、児童・生徒が生活体験の中から自分事として捉えるような工夫がされております。

私が担当した社会科でもワークシートに初任給みたいな形でお金を想定して、非消費支出が幾らぐらいだから、それをのけたお金でどういうふうなものに何を使っていくかというようなことを考えたり、そしてそれをお互い生徒同士で意見を言い合ったり、そういうふうな活動が今行われております。

さらに、金融の専門家であります銀行であったり、保険会社等の方に来ていただいて、出前授業であったり、そういうふうな外部人

材を活用して、金融経済教育に取り組んでいるのが現状でございます。

先ほども述べましたが、児童・生徒が家計に関する知識を身につけることは、将来の社会生活を営む上で非常に重要なことと考えておりますので、これまで以上に推進してまいりたいと思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) さとう君。

○17番(さとうまちこ君) これも以前、委員会のほうで質疑させていただきましたら、担当部長のほうから、教科書に載っているから大丈夫というようなことをお聞きしたんですけども、公民の教科書——ほかのページには、一家の大黒柱の収入が55万とかが載っていたのと、あとは先生御存じと思いますが、ほかはもう自分の場合みたいに掲載したんですけども、あれを見る限りでは、なかなか身につけるのは難しいなと思いました。

やはりどの職業で、どれぐらいの収入があるのか、自分のしたい職業だとどれぐらいの稼ぎがあるのか、また、将来性についてはどうなるのかとか、そういった計算・シミュレーションをしながら、保険とかも入らないといけないし、また、人によっては教育ローンを抱えながらということも起こるかとか。そこなんかで立ち立ちというのがどれだけやっていけるのかということについても、将来について考え直す機会にもなったりすると思います。

またそういった先ほども話に出ましたけれども、詐欺についてなど、人生に関連づけて興味を引くような内容から入るなど、社会人として立ち立ちできるような知識をしっかりと全員に身につけていただけるようお願いしたいと思います。

先ほどおっしゃっておられた先生の教育というのは、どこの学校でもされていることなんでしょうか。それとも、教育長がやってたこと

なんでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) 基本的には教科書に載っていたり、新しく出た教材のワークシートとかでありますので、ほぼどこの学校でもやられていると思います。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) さとう君。
- 17番(さとうまちこ君) ありがとうございます。

次の質問です。

社会環境の変化に伴い、重要性が高まっているものとして、バイアス教育があります。

これは男性はこうあるべき、女性ならこうすべきではないといったような無意識の思い込みや偏見——アンコンシャス・バイアスに関する教育であり、自身の無意識の偏見に気づき、行動を見直すことは、男女共同参画社会の推進や1人1人が活躍できる社会の実現のために非常に重要であると考えます。

子供たちが自身のライフキャリアを考える際に、固定的な性別役割分担意識や偏見などにとらわれず、自分らしい選択ができるよう、学校現場においてもバイアス教育に取り組んでいくべき、力を入れるべきと考えますが見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) 今、御指摘いただきましたように、学校教育においても、特に性別による無意識の思い込みや偏見があるということを児童・生徒が気づき、考えるための学習が重要であると考えております。

現在、学校現場では、本市独自に作成した性に関する指導の手引書を活用しながら、発達段階に応じて子供たちが無意識の偏見について学ぶ授業に取り組んでおります。

例えば、小学校低学年では、好きな色について考えるところから入ったり、中学年以上

では、服装や髪型、職業や役割について考える学習から、そのようなことについて考える機会を持ったり、中学生では、人権教育の啓発冊子——あすへの飛翔というものを配布しているんですけども、そこでは家事や育児などの具体例を交えながら、性別にかかわらず、様々な選択ができる社会を築いていくことの大切さを学習しております。

学校の中も考えてみますと相当やっぱり変わってきております。御存じのように名簿が男女混合名簿になったり、男女問わず、さんづけで呼んだり、あとは体育の共修であったりとか、それぞれ学校の中でもそのようなことを配慮したような仕組みになってきております。

また、子供たちに接する教員の研修も人権教育のハンドブックとか、文部科学省が作成した学校における男女共同参画推進のための教員研修プログラム等を活用して、全学校園で人権意識を高めるような研修も実施しております。

いずれにしましても、子供たちが性別をはじめとした固定的な意識や偏見に捉われることなく、自分自身を大切にするとともに多様な仲間を尊重し、主体的に選択しながら未来を切り開いていけることができるように、教育委員会としても取組を充実していきたいと思っております。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) さとう君。
- 17番(さとうまちこ君) ありがとうございます。

ここに1枚の絵がありまして、これを見たら——きっと皆さん知ってる方は知っているんですが——いろんなチョウチョウが飛んでいるなという、そういう絵に見えると思うんですが、実はこれ1色のグレーのチョウチョウなんです。同じトーンの同じグレーのチョウチョウということなんです。

こういったようにぱっと見ただけで判断し

ないとか、本当にそれが合っているのかとかという考え方を養うことは非常に大事だと思っています。

これは、みんなと同じというのは安心という正常性バイアス、そして同調性バイアスは、災害や事件で被害を大きくし、また、いじめや差別を生む内集団バイアスなど、バイアスが働くことにより、他人との比較を生み出してしまったり、挑戦から逃げることになってしまったり、怒りや不満を他人へ攻撃するという行動に出たり、決めつけや思い込みが大きな事件に発展することもあります。

人は自分の信じることを否定されたくないというような事象もありますが、あらかじめバイアス教育で学んでおくことによって、みんなが生きやすい、生きられやすい社会にもなるのではないかと思います。

洗脳などもこういったことを教育しておくことで避けられる可能性もありますので、またいろんな分野でバイアスということを感覚として学ぶと思うんですけども、それがどれだけ人生やそういったことに影響するのかということは、また別でちょっと教えていただけたらなというふうに思います。

ぜひこういった人生において役立つ教育へのこ入れということもお願いしたいと思っています。

神戸市がどの子どもでも適した学びの場所があって、クオリティーの高い教育を受けられて、そして安心な子育て環境を整えることができれば、私は神戸市をもっともっと大きく、そして、皆さんにお手本となるようなまちになっていくと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

そして、市営住宅の指定管理業務の再質問です。

神戸市のホームページで公表されている委託契約の特命随意契約のうち、1億円以上の契約がたくさんあるんですね。

それを見ると、委託先の多くが外郭団体と

なっております。特に先ほど言いました市営住宅を整備公社へ特命随意契約で委託しており、委託内容や契約形態の妥当性については検討の余地があるのではないかと思います。

包括外部監査の報告書においても指摘されておりましたが、もちろん私も2年ほど前に指摘させていただいております。こういったことを未来を担う子供や教育のための施策に充てる財源を捻出するためにも、募集業務の改善や監督の強化等に取り組み、委託費用の減額や公募に向けた見直しを図るべきと考えますが、端的に御見解をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 市営住宅の募集業務に求められる要素といたしましては、やはり経験豊富な職員が業務に精通して業務体制を確立すること、また、持続安定的に業務が遂行でき、公正かつ適正な募集業務が実施できること、こういった観点を満たす事業者として、神戸住環境整備公社へ特命随契で委託してきたものでございますが、この神戸住環境整備公社におきましては、住まいに係る各関係団体と連携して、神戸市すまいの総合窓口——すまいるネットの運営を行っておりまして、その一環で実施する専門家による高齢者の住み替え相談では、公営住宅をはじめとする様々な住宅等への住み替えのアドバイスの実施や、住まい探しに困窮する方への居住支援の取組も行っているところでございます。

このように、総合的な相談対応・情報提供・普及啓発を公平・中立の立場から実施できる神戸住環境整備公社が市営住宅の募集業務を同一団体で実施するというにつきましましては、市民にとっても分かりやすい利用となっているものと考えているところでございます。

当然、委託経費につきましましては、その委託の内容につきましまして適正なものかも精査し、経費削減にも努めているところでございます。

6年度5月の定時募集より、スマート申請システムのe-KOBEからも応募の受付を開始したところをごさいます、利便性の向上を図っていらっしゃるごさいます。

今後もシステム改修によるDX化、業務全体の効率化を進めるなどによりまして、引き続き委託費用の縮減に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（堂下豊史君） さとう君。

○17番（さとうまちこ君） 今回、包括外部監査でも指摘を受けたことは非常に大きなことだと思います。これも非常に大きなお金を、予算をかけて監査されていると思うんですが、その中に出てきた内容、これに関しては非常にたくさんの指摘を受けておられると思います。この60万ということで修繕費用がかかったりするんですが、それに関しても、60万をぼんと渡すのではなく、渡すことにも意味があって、30万の修繕でも120万の修繕でも、1個60万の予算でやってくださいということ、6億円というのを渡していると思うんですが、そのことについてもちょっとどうかと思うような部分もありまして、やはり実費精算というのは当然かなというふうに思います。

そして、やはり監査の中でも、神戸市は広大でありますから、こういったことも地域分けてやったほうがいいのではないかというようにも指摘をされております。また、公社と市営住宅事業との関わりは募集業務に限定されているものの、市とのなれ合いにならないようにするとともに、チェック体制の充実が必要でありますとか、市として特定の指定管理者への過度な依存・なれ合いなどにならないようにするというような指摘も受けております。

また、私がこのときに聞いたときでも2億円上がると。そのときは38億円だったと思います。そこからまた2億円上がると。何でですかと言ったら、人件費等にかかるというよ

うなこともあったりとか。あとは、事務員の方に幾ら報酬払われてるんですかと言ったら、それは分からないというようなことで、結構ざっくりとした金額だったなというふうな印象を受けておりましたが、この監査でもそういうふうには指摘されておりますので、どうぞ御検討のほうをお願いします。細分化するということは——前も同じような答弁を受けてるんですけれども——やはり見直し、検討すべきだと思います。1億円以上の委託事業につきましても、専門性が必要なところはありませんけれども、そうでないところに関しては、ぜひ見直し、検討をお願いします。

以上です。

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、34番住本かずのり君。

（34番住本かずのり君登壇）（拍手）

○34番（住本かずのり君） 日本維新の会、最後、住本かずのりが質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、2040年問題における大都市の在り方について御質問させていただきます。

我が国の人口は、近年、減少局面を迎えており、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃には、社会保障費の増大や労働力不足等の社会課題がより深刻化することが懸念されており、このいわゆる2040年問題をいかに乗り越えるかということが、中長期的な自治体運営における大きな課題であると考えております。

本年3月に川崎市で開催された指定都市市長会シンポジウムには、久元市長も登壇されており、非常に示唆に富む内容であったと感じておりますが、改めて、2040年問題を前に持続可能な自治体運営に向けて、大都市である神戸市が抱える課題と、今後、必要な大都市の役割、制度の在り方について市長の見解をお伺いいたします。

2問目が、子供の体験格差問題についてお

伺いをいたします。

近年、家庭の経済的な事情等により、子供が学校の外で得られる体験機会に格差が生じる、いわゆる体験格差の問題が注目されております。旅行や習い事、休日に友達と遊ぶといった学校外での体験を得る機会が多いほど、学習意欲や課題解決能力、さらには将来の非認知能力が向上するといったことが文科省の調査でも明らかになっております。

例えば、このような能力を評価の対象とする大学の総合型選抜——旧AO入試の導入が進み、大学入試の機会も体験格差により失われている場合もあります。体験格差により、子供の進路や職業選択に差が生じることで、所得格差へとつながり、さらには世代間で連鎖することにならないよう、体験格差是正のための対策を早期に講じるべきと考えますが、本市の見解や、今後の取組について伺いをいたします。

3問目が、KOBESニア元気ポイントのメニュー拡充について伺いをいたします。

KOBESニア元気ポイントは、活動内容に応じてポイントが付与される仕組みですが、現在対象となっている活動は、介護保険施設や子供施設等における軽微かつ補助的な活動に限られております。

3月の本会議において、我が会派より、ポイントの上限拡充に関する疑問をしたところではありますが、本市が取り組むフレイル対策の取組や健康づくりプログラムへの参加等を対象メニューに含めることで登録者数の増加につながるとともに、高齢者の健康増進に対する普及啓発となり、ひいては将来の社会保障費の削減にもつながると考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後は、須磨図書館等の周辺再整備について伺いをいたします。

須磨の北須磨エリアにおいては、名谷図書館が新設され、北須磨支所が移転するなど、リニューアルに伴い新しい施設が増えており

ます。

一方で、本区の文化センターや図書館・体育館等の施設は老朽化が進んでおり、子供たちの育成や地域の魅力向上につながる施設の新設やリニューアルが不可欠ではないかと考えております。特に須磨図書館は、スペースの狭さや蔵書数が市内の他の図書館と比べても見劣りしており、地域からもリニューアルの要望が出ております。

公有財産の有効活用の観点から、旧須磨消防署跡地を活用して、須磨図書館のリニューアルを中心に周辺の一体的な再整備を進めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 住本議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、2040年問題を踏まえた大都市である神戸市が抱える課題。そして、必要な大都市の役割、制度の在り方につきましてお答えを申し上げます。

高齢者人口が増加し、少子化による労働人口の減少や老朽化が進む公共施設やインフラの増加などの課題にどう対応するのか、いわゆる2040年問題が従来から議論されてきたわけですけれども、この議論の当時から比べまして、出生数の減少のピッチが速まっております。その傾向はさらに強まっているところであります。この2040年問題に対する対応というのは、より一層の大きな課題認識を持ちながら対応していかなければいけないというふうに考えております。さらに、そういう中で傾向が強まっているのが東京一極集中です。令和4年度決算では、特別区である東京23区と20の政令指定都市の財政力の比較を行いました。その結果、住民1人当たりの基金残高は、政令指定都市は特別区の5分の1しかない。一方で、地方債残高は逆に14倍に

なっている。

なお、平成18年度の同様の比較では、基金残高の差は4分の1、地方債残高は6倍でしたので、この格差が急激に——格差がさらに拡大をしているということです。

このように財政力が相対的にますます豊かになっている東京都が、独自に高等学校等の授業料の無償化を行い、介護人材の確保に向けた給付措置を実施することで、今後さらに格差が拡大をし、東京への財やサービスの一層の集中、さらに周辺地域や地方からの人口流出、東京への流入が加速化するのではないかという懸念が高まっております。

先般、東京周辺の関東の知事さんが打ちそろって、総務省に、この東京一極集中への是正を要請いたしました。その後、指定都市市長会が行われたわけですけれども、やはりこの指定都市市長会の中でも、同じ問題認識を持ちながら対応する必要性が議論されます。できるだけ早く、指定都市市長会としても足並みをそろえて、国の関係機関にも同様のやっぱり要請をすべきではないかという議論になりまして、今、その対応の準備を進めているところです。

一方、この指定都市におきましては、大都市として多極分散型社会の実現を担っていく、役割を担っていく必要性が強くなっているのではないかと思います。すなわち、各地域の実情に応じ、大都市が周辺の市町村含めた圏域全体の牽引役としての役割を果たしていくという視点が重要です。

大都市におきましては、交通のインフラが充実するとともに、ITを含めた様々な企業や高度専門教育機関などが集積をしております。DX人材など多様な専門人材を有しております。こういうことを考えれば、行政分野におけるDXの推進などでは、ほかの市町村との水平補完が考えられます。こういうことを踏まえますと、大都市が持つリソースを十分に活用し、圏域の中核的役割を果たして

いくための制度整備といたしまして、特別市の法制化がこれまでの地方制度に風穴を開ける手段になり得るものと認識をしております。

地方自治制度の改革の実現に向けては、国や経済界など様々な関係者への働きかけや国民の理解を深めることが必要です。指定都市市長会としても、機運醸成を図るべく、積極的な取組を進めてまいりたいと考えておりますし、本市といたしましても、令和6年度にこの特別市行政のための予算もお認めいただいておりますので、積極的に取り組んでいきたいと存じます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから3点御答弁申し上げたいと思います。

まず、子供の体験格差問題について御答弁申し上げます。

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンが令和4年度に、小学1年生から6年生の子供のいる世帯を対象に実施いたしました子供の体験格差実態調査によりますと、世帯年収300万円未満の世帯の子供の約30%が、1年を通じて学校外の体験活動を何もしていないという結果であり、体験を阻害する要因として、経済的な事情をはじめ保護者の時間的余裕など複合的な要因があることが示されるとともに、子供の育ちにも影響があると指摘されているところでございます。

また、文部科学省が令和2年度に、子供を0歳から18歳まで追跡調査したデータを用いて実施いたしました青少年の体験活動に関する調査によりますと、自然体験や文化的体験などの体験活動に加え、読書やお手伝いや異年齢の人との遊び等の経験が、自尊感情や外向性などにより影響を与えており、地域・学校・家庭が協働して、多様な体験を土台とした子供の成長を支える環境づくりを進めていくことが重要と示されているところでございます。

このように、体験格差の解消に当たりましては、経済的な支援だけでなく、子供の身近な場所における多様な体験機会を創出することも重要であると考えているところでございます。

そうした観点から、全ての子供たちが学校外において様々な体験が得られるように、小・中学生を対象に、美術館や博物館・動物園などの教育施設等が無料で利用できるのびのびパスポートを発行するとともに、こべっこランド等の施設におきましても、年間を通じて無料で参加できる運動教室などのイベントも開催してきているところでございます。また、青少年の地域社会への参画、リーダー育成を目的とした野外活動等を行っている団体や、子供会などの取組への補助を行いますほか、地域課題に取り組むNPO等に対する補助制度を設け、子供向けの体験活動などを行う団体も対象として支援を行っているところでございます。

今年度からは、こどもっとひろばにおける新たな取組といたしまして、外遊びをはじめとした豊かな体験の提供や特色を生かしたプログラムの企画実施に応じた加算制度を設けることで、体験プログラムの充実も図ってきているところでございます。さらに、のびのびパスポートが利用できる施設など、体験機会を提供する場へのアクセス向上という観点からは、駐輪場を無料で利用できる駐輪場親子おでかけサポートを開始したほか、市バス・市営地下鉄におきまして、親子で乗車する際に、小学生以下の料金が2人まで無料になるエコファミリー制度の適用を、令和6年10月から、平日まで拡大する予定としているところでございます。

今後も、市全体で幅広い観点から子供たちの多様な体験の機会の創出が図れるように、取組を進めてまいりたいと考えております。

それから2点目でございます。KOBESニア元気ポイントのメニュー拡充について御

答弁申し上げます。

この活動登録者数の状況でございますが、令和5年3月末の登録者数につきましては、1,516人でしたが、令和6年3月末現在で登録者数が2,813人となって、1年間で約2倍に増えているところでございます。さらにたくさんの方に活動をしていただくために、取組を進めていく必要があると考えているところでございます。

この登録者数を増やすための取組といたしまして、登録手続に必要な説明会参加、また、登録自体をウェブ上で実施するなど登録しやすい仕組みを導入すること。より積極的に活動いただくためのこのポイント上限の拡充、これを実施していきたいと考えているところでございます。

また、ポイント付与対象となる活動や登録者数の増加に向けて、全世代を対象としたボランティアマッチングサイトとの連携を考えておりまして、システム上の課題や費用等を整理しているところでございます。

このシニア元気ポイントにつきましては、高齢者の外出機会の増加や社会参加の推進を図るため、ボランティア活動への参加の動機づけとして活用いただくものであると考えているところでございます。このボランティア活動に参加することで、身体活動や会話が生まれ、健康増進の効果が十分に期待できるものであるため、より多くの方に登録いただけるように、ポイント付与対象メニューの増加は必要であると考えているところでございます。このメニューの増加に当たりましては、地域活動を対象にすることで、本人の心身の健康づくりになるとともに、地域の活性化にもつながることや、さらに課題となっております地域活動の担い手が確保できることから、まずは地域活動をメニューに加えることを優先して検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから3点目でございますが、須磨図書

館等の周辺再整備について御答弁申し上げます。

須磨区におきましては、名谷図書館の新設、また、北須磨支所の移転といった名谷活性化プランに基づく取組を進めてきたところでございます。そのほかにも、令和2年には、須磨区役所の庁舎内に小規模保育園やおやこふらっとひろばを開設するなど、須磨区全体として、子育て支援をはじめとする様々な公共施設の新設・リニューアルを行ってきたところでございます。

須磨図書館・文化センター・体育館は、緑豊かな公園内に合築・隣接する形で位置しておりまして、利用者からは、いろいろな世代の人が集まる憩いの場所、静かで落ち着く場所というお声もお聞きしておりまして、市民の皆さんに親しまれている施設だと認識しているところでございます。これらの施設につきましては、築40年以上経過していることは事実でございますが、建物としては耐震改修も行っておりまして、躯体自体は頑強で、かつ様々な改修等も行ってきたところでございます。

この改修の内容ですが、例えば、須磨図書館と文化センターでは、施設全体で令和元年から3年にかけて、屋上防水工事・トイレ改修工事等を実施してまいりました。これらに加えて、床面・天井・壁面の塗り直しなど美装化も実施しておりまして、今後も快適に施設を利用いただけるような取組を行っていきたいと思っております。

また、図書館におきましては、昨年度、クラウドファンディングにより集まった資金を活用して、例えば、児童書を充実させますとともに、絵本作家の絵などを飾るピクチャーレールの設置、アコーディオンカーテンの取替え工事を行うなど、児童コーナーの充実を図ったところでございます。今年度にも利便性向上に向けた取組を行う予定としております。

また、須磨体育館におきましても、令和2年と令和3年に、空調工事・床面改修工事等を実施しているところでございます。

御指摘いただきました旧須磨消防署跡地につきましても、敷地が約1,000平方メートルと、こういった施設の敷地としては狭小ということと、加えて、土地の形状が三角形であり、制約がある状況でございます。須磨図書館・文化センター・体育館につきましても、特に文化センターにつきましても、早急な美装化がさらに必要と考えておりますが、今後も引き続き市民の皆様が快適に使っていただけるように、必要な美装化・改修を行う等、市民サービスの向上に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 住本君。

○34番(住本かずのり君) ありがとうございます。

市長にお答えいただきました2040年問題につきましても、東京一極化が加速をしておる。それと、やはり財政力の格差がより一層広がっておるということで、財源の問題等も課題になると思えます。

2040年頃には、日本全体で高齢者の数がピークを迎え、国立社会保障・人口問題研究所——社人研の予測では、65歳以上の人口が3,929万人、全人口の約35%を占めるとされております。今後、人・モノ・財貨の東京一極集中が加速し、やがては若者を吸収しながら老いていく東京圏と、担い手を失い、衰退する地方圏という危機的な構図となることが予想されます。これらに歯止めをかけるためには、自治体が単独で運営するのではなく、人材・インフラ・空間・技術など様々な分野において、周辺の自治体はもちろん、企業・大学・地域等、共に枠を超えて水平連携し、圏域単位で成長を実現していくべきであり、そのために、大都市が果たすべき役割は極めて大きいと考えます。今後、必要な大都市制度

の在り方について見解を伺いましたが、その実現に向けて具体的にどう取り組んでいくのか、市長の御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） この圏域単位で成長を実現していくという視点が大変重要ではないかという、そういう議論がこの前も指定都市市長会で行われたところですよ。

同じ市町村同士で連携する——水平補完ですけれども、垂直補完の——道府県と市町村が連携する垂直補完よりも水平補完のほうが、実は優れてるのではないだろうか。それは非常に単純なことですけれども、市町村は同じ仕事をしているということです。道府県の仕事と市町村の仕事は違いますから、同じ仕事をしている市町村同士の連携・補完のほうがより実効的ではないのか。これは、コロナとの3年余りに上る戦いの中で、私どもも実感をしているところです。

そういうことから考えますと、指定都市が重要な役割を果たしながら、周辺の自治体と圏域を構成する形での連携を進めていく。これが特別市制度の重要なポイントとなっております。そういう圏域を単位とした発展方向ということを考える上でも、特別市の制度化ということが重要ではないかというふうに考えております。残念ながらまだまだ十分熟した議論にはなっておりません。この指定都市市長会におきましては、さらに経済界や、もちろん国、そして、地方制度調査会における議論につなげていくような取組をしっかりと行っていかなければならないというふうに議論が行われたところでありまして、そういう方向性でしっかりと取り組んでいきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） 先ほど市長が述べられましたコロナ、これがやっぱり一番今の

行政の在り方について危機的なことで、対応が遅れてしまった1つの要因だと思います。国と地方の在り方というのは、本当に早急に改革していく必要があると私は思っております。

この間、川崎市——私も出席させていただいて——川崎市の福田市長でしたか、お話を聞かせていただいたんですけど、福田市長は、私の感想としては、東京と横浜に挟まれて本当に危機感を持っている。もう一日も早く特別市を実現したいというような強い熱意が私に伝わったんですけど、ちょっと川崎市と神戸はまた実情が違うんで、それはどうかと思うんですけど、やっぱり川崎市などは市民にも啓発しているということで、行政内に担当部局を設けて、市民にも理解してもらって啓発活動を続けておるということで、市民巻き込みでの活動を行っている。それはちょっと必死なんだなという感じを私は受けました。

先ほど言いましたように、国・地方との統治機構の改革は必然であるということと同時に、やっぱり水平連携、それとやはり先ほども市長答弁述べられました、スマート自治体への転換、これが重要じゃないかなと思っております。

そこで、2040年問題を見据えて人口減への対応や、圏域内での水平連携を進める上で、DXを最大限に活用したネットワーク型社会の構築が重要と考えます。

本市では、スマートシティ・EBPM・デジタル活用した業務改革の3つの柱を軸に先進的なDXの取組を進めておりますが、市単独で取り組むのではなく、他都市・企業・大学・地域など、圏域内の各主体が積極的にDX化に取り組んでいかなければ、デジタル技術の効果は限定的なままであると私は考えます。本市の先進的な取組を加速させるとともに、そのような先進的な取組をより広く分かりやすく発信することで、各主体の意識醸成にもつながり、結果として圏域全体のDX化

を推し進めることにつながると考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 久元市長。
- 市長（久元喜造君） 市でのスマートシティ・E B P M・デジタルを活用した業務改革をはじめ、個別には評価されている取組もありますけれども、これらを多様な主体とともに推進をするとともに、一層の発信の強化が必要ではないかと考えております。そこで、今年度からは、神戸スマートシティの統一ブランドの下に、全国に市のD Xの取組を発信することとしております。

具体的には、神戸の先進事例をニューズレターといたしまして、市政記者、主にIT系のメディア、これらに発信をいたしまして、全国的に神戸市のD Xの取組の発信を行うこととしております。この4月には、その第1弾といたしまして、全国初の神戸市A I条例の施行を配信いたしました。さらに、A I条例と市作製全国版ダッシュボードにつきまして、報道関係者と意見交換や質疑応答を行うラウンドテーブルを4月30日に開催いたしまして、複数のネットメディアにも取り上げられたところです。

各主体との取組といたしましては、企業や大学などで構成する神戸スマートシティ推進コンソーシアムや各局における先進的なD Xの取組について、様々なイベントへの出展やワークショップの開催、スマートこうべなどの媒体を通じて積極的に発信することを考えております。

スマートシティの取組を進め、その成果を効果的に分かりやすく発信することで、各主体間の連携強化を図り、圏域全体のD X化に貢献をしていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 住本君。
- 34番（住本かずのり君） これ総務省が出したあれですかね、自治体戦略2040構想研究会

第二次報告書ですか、これ読ませていただいたら、やはりシステムの標準化による連携促進は必須と書かれておりますし、自治体間の業務プロセスの共通化、あと自治体は公・共・私のプラットフォーム・ビルダーへの転換、共と私が必要な人材・財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要とあります。まさにメディアに取り上げられたりする情報発信というのは神戸市に必要なだと思いますので、率先してやっていただいて、周りを巻き込んでD X化、2040年問題、対応いただきたいというふうに思います。

次に、先ほど言いましたように、これらの問題を市民にもやっぱり理解してもらおう意識醸成が必要だというふうに考えております。本市では、市内のデータ利活用の環境整備を行う等、E B P Mを推進しております。特に、神戸データラウンジでは、市内だけでなく、他自治体にもダッシュボードを公開し、小学校区単位での人口の年齢構成や各区の年齢階層別の転出・転入の状況等が可視化できるなど、非常に画期的で有用なツールであると認識しております。先ほどの川崎のシンポジウムでも市長が神戸データラウンジの件を紹介していましたが、見ておきますと、参加者は非常に興味深くメモを取って聞いていた印象が私にはあります。

一方で、前述の2040年問題に関しては、自治体間の連携でなく、地域を巻き込んで課題解決に向けた取組を行うことが重要であり、そのためにもこのような実用的なデータを、地域を担う人材等にも周知し、地域の現状を理解してもらい、地域特性を踏まえた解決策を地域から提案してもらう取組を進めることが重要であります。

先日ちょっとこういうことが地元でありまして、御紹介させていただきます。あるふれあいまちづくり協議会の会長から、今までは地域の人口状況を紙ベースでいただいていた。ところが今年からくれなくなっただんやと。何

でやと。あれは非常に活用してて、人口動向がよく分かったのに。ようようちょっといろいろ地域協働局で話をしておると、いやいやもうそれは神戸データラウンジに置き換わるんで、データを見てもらったらいいから、紙ベースはやめるんやという話を、それをまた会長に伝えたら、何でそんないいものがあるのに教えてくれないんやということで、私紹介させていただいて、早速見ていただいたと思うんですけど、やっぱりこういったせっかくすばらしいものがあるので、地域のリーダーにこれは周知徹底していただいて、この小学校区のうち、人口動向がどうなっているのか、どこに引っ越しているのか、また、子育て世代なのか、何歳の人口なのかというような細かなデータがすぐ見て分かるわけなので、これはやっぱり周知徹底、地域にしていくべきだというふうに思います。

本市では、地域協働局を新たに設置し、1年が経過しておりますが、地域課題の解決に当たっては、データ分析・EBPMを推進する企画調整局とよく連携し、地域を巻き込んだよい政策立案を行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 小原副市長。
- 副市長（小原一徳君） 地域課題の解決におきまして、このデータ分析・EBPMの考え方を取り込むことは非常に重要なことと認識しております。

例えば、昨年度、職員有志による地域課題の調査チームを試行的に実施したわけですが、その中で、神戸データラウンジを活用してデータ分析を行うとともに、また一方、まちを歩き、地域の方に話を聞くなどの現地調査を行うなど、地域の実情や課題の把握、解決策の検討・提案に取り組んだところでございます。これまで一般的であった現地調査に加えてデータを活用したことで、より多面的に地域の実情や課題を把握することが

できたと考えておりました、政策立案におけるEBPMの重要性を改めて感じたところでございます。

この地域課題の解決に当たりましては、地域団体やNPO・企業・大学等、地域で活動されている方々にも、地域に関するデータを共有し、地域特性を踏まえた解決策への提案や、その実現に向けた協働を促したいと考えているところでございます。

既に市ホームページでも、地域活動に役立つデータ集として神戸データラボ、また、神戸市情報マップなどのデータのリンク集を掲載しているところでございます。

近年、企業や大学をはじめ地域貢献活動に関心を持っていただける若者も増えてきているところでございまして、データ分析に比較的慣れている人材もいらっしゃるとお聞きしております。地域に関するデータを活用した課題の把握・解決に向け、企業や大学とも連携・協働を進めていきたいと考えております。

一方で、このデータ活用に慣れていらっしゃらない地域団体なども多いため、まずは行政が主体となって、地域とともにデータを活用する取組も進めているところでございます。具体的には、昨年度、灘区におきまして、人口構成や世帯人員・住宅種別などの地域データを用いて、現状や課題を共有しながら、将来に向けた取組のアイデアを出し合う座談会・交流会を開催したところでございます。参加者の方からは、まちの課題を知ることができたということで、データの活用について評価をいただいたところでございます。

また、現在進めております次期総合基本計画の策定に当たりましても、企画調整局が中心となりましてEBPMを推進しております。企業や大学・NPO・学生など、多様な主体とデータも活用して議論を深めながら、計画策定や政策の立案につなげていきたいと考えております。

なお、こういったそのデータについては、

市のほうもホームページ等で公表しているわけですが、御存じにならなければなかなか役にも立たないということで、特に地域の方々も含めてできるだけPR、これは抜けているということであれば力も入れていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） 最近の地域リーダーも、データ分析にたけた方になっている場合も多々あります。やっぱり地域協働課というのがせっかくできたので、座談会を含めたり、地域ふれあいまちづくり協議会に行ったり、説明会に行ったりとか、そういうちょっと汗も流していただければ、よりこのデータの使い方とか、こんなすばらしいものがあるのだよということが市民にも分かっていたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

小学校区まで落とし込んだ地域カルテ、本当に地域将来予想をどう活用して立案するか、データを示すだけではやっぱり意味がありませんので、その先をやっぱり地域の知恵も借りながら進めていただきたい旨を要望させていただきます。

続きまして、子供の体験格差につきまして再質問させていただきます。

先ほど副市長のほうから、チャンス・フォー・チルドレンのデータ——世帯年収300万未満の子供が約30%、直近1年以内に何も活動してなかったと。私もこれ調べさせていただいたんですけど、これを、世帯年収600万以上の家庭を調べますと、体験活動がなかった子供が10人に1人まで、10%しかいなかったというデータが出ております。また、年収300万円未満の家庭の約56%が、子供がやってみたくと思う学校外の体験をさせてあげられなかった理由といたしまして、1番が保護者の経済的理由を選択しております。そして、その次に多かったのが、送迎・付添いなどに保護者に時間的な余裕がないというような項

目でございます。さらに、低所得者の中でも親の経験の有無で大きな差があります。世帯年収300万円未満で、保護者が小学生の頃に体験活動に参加していなかった家庭では、直近1年以内に体験活動がなかった子供の割合が約58%に上る一方、保護者に体験活動があった家庭では約17%でした。つまり、体験格差は世代間で連鎖しているというのがデータで見てとれるわけでございます。

それで、生活困窮世帯が抱える問題については一朝一夕に解消できるものではないことは理解しておりますが、今後、人口減少し、労働力不足が深刻化していく中で、未来を担う子供たちが体験格差の連鎖なく、社会で一層活躍していくために、今すぐにでも何らかの対策が必要と考えます。まずは、生活困窮世帯に対する習い事助成といった学習やスポーツ・体験活動など、学校ではできない活動に取り組む費用を助成するなど、即効性のある支援事業ができないか、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 現在、神戸市では、生活困窮世帯等の子供たちへの支援といたしまして、学習機会を十分に得られていない中学生等を対象に学習支援事業を実施し、ボランティア講師等が個別に支援等を行いますほか、例えば、しあわせの村での1泊2日の合宿などの野外活動、また、様々な分野で働く社会人の話を直接聞く機会も設けているところでございます。また、独り親世帯に対し、低廉な料金でハイキングやバス旅行などの機会を提供するなどの取組も行ってきているところでございます。

さらには、身近な地域における活動機会の創出として、こどもっとひろばにおける体験プログラムの充実を図りますとともに、様々な学びや交流の機会が得られる子供の居場所づくりも市内全域に拡大しているところでご

ざいます。

御指摘の習い事助成につきましては、親の経済的負担が軽減される一方で、サービスの地域偏在により、希望する習い事がない場合もあり、また、財政負担も大きくなるなどの課題がございます。神戸市におきましては、子供たちに幅広い活動の機会を直接提供し、子供たちに寄り添った支援が行える環境を身近に整備していくことが重要であると考えておりまして、引き続き体験活動の担い手となる地域の人材や団体事業者等と連携いたしまして、様々な体験や学習の機会の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） 身近な環境整備を進めていくということなんですけど、先ほども言いましたように、体験格差解消には経済的支援以外にも人的支援というのが非常に必要で、近所の学習塾とか公園に行くぐらいなら子供自身で通うことができますが、最近、スポーツの習い事——少年野球とかサッカーとかバスケットボールとか、ダンスに行ったり水泳行ったり、必ず親の付添いが必要になってきますので、早急に体験格差是正への有効な施策の検討をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、KOBESニア元気ポイントメニューの拡充について再質問させていただきます。

先ほどいろいろ御答弁をいただきまして、ポイントの上限拡充や対象メニューの拡充の検討がされているということでございます。私、今回ちょっとポイントにさせていただいたのが、やっぱりどう普及させるか、やはりそれは興味と簡素化という点だというふうに考えます。

今回、KOBESニア元気ポイントは、必ず説明会を受けないと申込みできないシステムになっております。ウェブでできる人はい

いんですけど、足を運んで説明会場まで行くとなかなか時間も場所も限られておることなんで、そこが1つのポイントかなと思っております。

私、今回、健康というキーワードを使わせていただいたのは、先日、札幌市に視察に行ったときは、健康寿命延伸のための取組として、敬老パスと健康活動をポイント化し、一体化する取組が検討されておりました。スマホ所持者はアプリ化、ない方はポイントカードで管理する取組でございまして、歩行数——何千歩歩いたら何ポイントとか、あと介護予防運動に参加すれば何ポイントとか、あと人とのふれあいの場に参加すれば何ポイント——これはアプリで、非接触アプリCOCOOAを使用してポイント化するみたいところで、その他身体的状況等によって活動が難しい方にはポイント化するなど、健康とこのポイントというのを検討されてたというふうに説明を聞きました。

三木市も、みっきい☆健康アプリ——これは18歳以上対象で健康活動でポイントが獲得できる取組。ウォーキング・健康イベント参加等でポイントを獲得できる仕組みというのが今行われております。

先日、神戸新聞のほうで、神戸まち歩きでクーポンゲット——Be Kobe Fun!の紹介がありまして、これ何と半年で5,000人以上の登録があったということなんです。これらのアプリとも共通化できないかなというふうに考えまして、5,000人というのは、既にこのKOBESニア元気ポイントの登録者——先ほど言われた2,800人ぐらいですかね、もうこれをはるかに抜いているということで、これはやっぱり誰でもできて興味ある、まち歩きというキーワードが刺さったのではないかなと思っております。

簡素化という点では、やはりこのKOBESニア元気ポイント制度では、ポイントに交換して敬老・福祉パスにチャージする場合と

しない場合とが選択可能になっておりますが、いずれも紙の申請書を事務局に送付して、後日、口座へ入金されるといった煩雑な手続を取る必要があるというふうに聞いております。本制度にアプリを導入することで、このようなポイント交換の手続が簡素化されるだけでなく、例えば、先ほど言いましたように、健康的なイベントに参加すればポイント換算される等の機能を設けることで、高齢者のデジタルリテラシーの向上とか、さらなる登録者数の増加、健康増進に向けた取組がより一層進むのではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 小原副市長。
- 副市長（小原一徳君） 今回のシニアポイントに興味を持っていただき、簡素化という視点からいきまして、まず、簡素化のほうでございしますが、現在のポイントの交換は年度末に実施しておりまして、1月に紙のポイント交換申請書を郵送し、2月から3月に申請を受け付け、後日、口座に振り込まれる仕組みとなっているところでございます。

この事業の対象者が65歳以上ということからしまして、現在、登録者の多くが70歳代でありまして、登録者のうちシニア元気ポイントのLINEアプリで案内を受け取られている方は半数以下にとどまっております、アプリを活用していただける方は、まだまだ現状では多くないものと考えているところでございますが、しかしながら、紙での申請は手続が煩雑で時間を要するなどの課題があるため、今年度末の申請時期までにポイント交換申請の電子化の仕組みを整備し、登録者に案内していきたいと考えているところでございます。

あわせて、一方で対象が高齢者ということで、紙での申請も維持していくということで、丁寧な対応を取っていききたいと考えているところでございます。

また、歩行数等をポイント化する機能を追加してはとの御提案もいただきましたが、ポイント対象のメニューの拡大に当たりましては、先ほども御答弁申し上げましたが、まずは地域におけるボランティア活動への拡充を優先して検討し、登録者の増加を図っていきたいと考えているところでございます。

この考え方は、ポイント交換申請や登録説明会のウェブ上での実施など、シニア元気ポイントの手続に関して、電子化を進めて、できる限りシンプルで利用しやすいものとなるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。その上で、将来的にはどのようなアプリが必要かにつきまして検討をしていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 住本君。
- 34番（住本かずのり君） ありがとうございます、前向きな御答弁。ポイント電子化を検討するというので、今は確かに70歳以上の方が多く、なかなか紙ベースとアプリ、両方使わないといけないと思うんですけど、やはり今の僕らの世代が65歳以上になれば、もう普通にスマホを使ってるので、アプリでも十分対応できるんじゃないかと思えます。取りあえずはボランティア中心にやっていくということなんで、私は昨年度の決算特別委員会のときにも、メニュー拡充については質問をさせていただきまして、例えば、地域活動、公園管理等のボランティアもメニューに入れば、より身近なところでこのポイントが使えるようなシステムがいいんじゃないかなということを提案させていただきました。今後とも検討よろしく願いいたします。ありがとうございました

- 副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。（拍手）

この際、暫時休憩いたします。

午後4時5分に再開いたします。

(午後3時46分休憩)

(午後4時5分再開)

○議長(坊 やすなが君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

この際、申し上げます。本日は議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

9番岩佐けんや君。

(9番岩佐けんや君登壇) (拍手)

○9番(岩佐けんや君) 公明党の岩佐けんやです。後半を担当する宮田議員とともに一般質問をさせていただきます。

まずは、地域コミュニティ交通について、なかんずく市民の足として、これまで重要な役割を果たしてきましたバス交通についてお伺いいたします。

人口の減少や高齢化、また、コロナ禍を経験したことによる意識の変化などで、公共交通の需要が減少しております。さらに、2024年問題で運転手不足が問題化し、日本バス協会の試算によれば、'22年度と同じ運輸規模を確保するのに必要な人数12万9,000人と比べて、'30年度には3万6,000人も不足する見通しです。神戸市内でも、兵庫区・長田区などを中心に路線が改編・減便されました。北区では、神姫バスの三木三田線・三宮有馬線が休止するということもあり、2月議会でも、我が会派から様々質疑させていただきました。

このような状況下で、どのように市民の移動手段を確保していくかが課題となっており、地域ごとの実情に応じた地域コミュニティ交通の導入が大変重要となっており、

しかし、これまでバス交通の需要喚起の担い手でありました自治会などの地縁組織が弱体化しているという問題がございます。すなわち、自治会長はおられますが、自治会活動

などで精いっぱい、今後の地域コミュニティ交通のことまでは考えられないというような、旗振り役となる中心者が立たないなどの理由で、地域コミュニティ交通の導入が進みにくい現状があると思われま

す。そこで、市当局から住民に直接働きかけるアプローチ型の支援を実施し、今年度は地縁組織のある花山周辺地区で先行実施すると伺っております。花山周辺地区のように地縁組織はないけれども交通課題を抱えている地域など、対象となる地域の選定や、誰にどのように働きかけるのか、御見解をお伺いいたします。

次に、移動型バリアフリートレーラーの導入についてお伺いいたします。

本年1月1日に発生した能登半島地震におきまして、上下水道が甚大な被害を受け、水が使えない状態が長期化しておりました。神戸市からも多くの水道局員が派遣され、復旧活動に尽力されました。被災地で断水になりますと、避難所や被災された方のトイレが問題となり、トイレのことが気になるからといって食事の回数を減らす方もおられるといった報道もなされておりました。

1つの解決策として、トイレトレーラーが活躍したとも聞いております。阪神大震災を経験した神戸市民として、ここにおられる皆様も、また、市民の方も、被災地の方々の苦難に思いを寄せられ同苦されたのではないかと思います。

通常、トイレトレーラーは階段式のものが多く、バリアフリー化されていないタイプが報道でも多く紹介されておりました。そこで、本市におきましては、5月25日に閉幕したK O B E 2024世界パラ陸上競技選手権大会に設置されておりました移動型バリアフリートイレトレーラーを導入すべきと考えます。実際に開会式に参加した際に見てきましたが、このトイレは普通自動車で牽引ができるよう設計されており、簡単に移動ができ、万が一の災

害時や市で行うイベントなどでも仮設の臨時トイレとして活用できるのではないかと考えます。また、入り口までは延長式の車椅子用スロープが取り付けられ、トイレ内では車椅子が360度回転できるようになっております。

さらに、我が会派から繰り返し要望してきました大型シート、いわゆるユニバーサルシートも取り付けられており、介護する方のことも考えられている全ての人に優しいトイレでございました。

このたびのパラ陸上は、障害者や多様性に対する理解が深まり、共生社会をつくっていくきっかけとなるよう取り組まれてきたと思います。午前中の質疑でもございましたけれども、パラ陸上のレガシー継承の面からも、災害時に備え、移動型バリアフリートイレレーラーを導入すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

続きまして、不登校生徒の居場所づくりについてお伺いいたします。

文部科学省が発表した令和4年度の小・中学校における不登校児童・生徒数は29万9,048人であり、本市でも、令和3年度2,974人、令和4年度で約4,200人と、不登校児童・生徒数は年々増加している状況です。

神戸市は、不登校支援の充実に向けた基本方針に沿って不登校児童を受け入れる校内サポートルームの整備を進めておられます。令和6年度の予算特別委員会においては、1学期中に全小・中学校に整備する予定と伺いました。

そこで、配置される校内サポートルーム支援員の配置時間についてお伺いいたします。

支援員の配置は、1日当たり4時間と聞いておりますが、不登校児童・生徒が来られる時間帯は様々であることが考えられます。例えば、午前中から来られる児童、午後から来られる児童のお二人がいた場合には、どのように対応されるのか、御見解をお伺いいたします。

そして、子供の外遊びの安全な居場所づくりについてお伺いいたします。

昨年度より、神戸の子ども居場所フォーラムが合計3回開催され、近日中に神戸市に対して、外遊びの安全な居場所づくりについての提言がなされると伺っております。フォーラムでは、子供を取り巻く環境と現状の課題として、神戸市の子供の体力は、この5年間で全国平均より点数が低いという結果がほとんどであったこと。子供は体幹が鍛えられておらず、姿勢が崩れやすいことや、外遊びをする主な場所としての公園は禁止事項が多いこと。また、主体的に遊べる場所がないといった指摘がなされておりました。現在、提言内容を取りまとめているところでありますが、これまでの議論を経て、神戸市として外遊びの安全な居場所づくりについてどのように考えているのか、御見解をお伺いいたします。

また、中高一貫教育についてお伺いいたします。

教育の質の向上や、都市としての魅力アップのために、公立学校における中高一貫教育の取組を進めている自治体があることを、令和5年9月議会にて紹介させていただきました。近年、重要視されている課題解決能力や国際化に対する対応力を育てるために、継続的かつ一貫性のある教育環境の提供が重要であると考えております。あわせて、中高一貫教育を取り入れている学校では、教職員の意識改革、指導力の向上の効果も見られるとのことでもあります。

今年度、教育長が新たに就任されましたので、神戸市における目指すべき教育の在り方や教員の質向上、また、それらを実現するための中高一貫教育の位置づけについて、教育長の御見解をお伺いいたします。

最後に、新たな観光資源の発掘についてお伺いいたします。

政府では、閣議決定された第2次自転車活用推進計画の中で、サイクルツーリズムの推

進による観光立国の実現を掲げ、世界に誇るナショナルサイクルルートの創設に取り組んでいます。市長におかれましても、神出山田自転車道の再整備に取り組み、また、六甲山森林植物園にマウンテンバイクのルートも整備されると述べられました。また、関西でも自転車愛好家の方が走られるルートとして六甲山を走るルートがあり、さらに須磨から自転車とともにフェリーに乗り、淡路島へ向かう、スマアワShip&Cycleを実証実験として運航されております。

サイクルルートで有名なのは、広島県と愛媛県を結ぶしまなみ海道でございますが、国際サイクリング大会が開催された際には、世界31か国・地域からの参加があり、経済効果は6億円以上とも言われました。また、インバウンドもモノからコトへと消費の対象が移っている傾向がございます。

そこで、市内のサイクルルートを拡大・延長し、西国街道からしまなみ海道、九州へとつながる（仮称）瀬戸内サイクリングロードをナショナルルートとして登録することを目指し、本市へのさらなる観光客誘致への呼び水としてはどうかと考えますが、御見解を伺います。

以上、6問、よろしく願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 岩佐議員の御質問にお答えを申し上げます。

最初に、地域コミュニティ交通の導入の課題です。

地域コミュニティ交通の導入のためには地域の盛り上がりが必要ですが、地縁組織がない地域においては、導入に課題があるということは御指摘のとおりです。そこで取り組んでいるのが、市アプローチ型支援です。

地域コミュニティ交通のアプローチ型支援とは、地域の生活交通に課題を抱えている

ものの、地域のコミュニティが希薄なことなどを理由に、具体的な取組につながりにくい地域に対して神戸市が積極的に働きかけ、地域コミュニティ交通の取組につなげていこうという支援です。対象地域といたしましては、鉄道駅やバス停から一定の距離が離れた地域としておりまして、そのような地域を地図上で抽出し、住民数や高齢化の状況、地形の状況、これまでの要望なども勘案いたしまして、生活の足にお困りの方が多いと思われる地域を対象としております。

地縁組織がなく、交通課題を抱えている地域におきましては、地域の実情を把握している区役所が持つ情報やノウハウなども活用いたしまして、市が主体的に出前トークや意見交換会などを開催し、対話を重ねることで、地域内の課題意識の共有と、機運の醸成が図られるよう取り組んでいるところです。その上で地域の担い手を募るなど、地域組織の立ち上げを支援し、地域コミュニティ交通の取組につなげようという取組です。

今後は、地域の実情によりまして、より神戸市が主体的に地域コミュニティ交通の導入に取り組んでいく必要があると考えておりまして、今後このような取組を強化してまいりたいと存じます。

私からは、子供の外遊びの安全な居場所づくりにつきまして御答弁を申し上げます。

御指摘の神戸の子ども居場所フォーラムを設置いたしました契機は、総合教育会議での議論でした。総合教育会議で子供の体力づくりについて議論をしたところですが、その議論の中で、御指摘いただきましたように、神戸市の子供の体力が全国平均よりも下回っている傾向にあるということ。それから、総合教育会議の議論の中で、改めて教育委員会の委員の先生方からは、子供の外遊びが非常に減っているというような御指摘いただきました。やはりこういう状況については、しっかり議論した上で、改善方策を考えてい

く必要があるのではないかという観点から、このフォーラムを設置することとしたところです。ヘッドには、元教育委員会委員の梶木先生に就任をしていただきまして、ほかの委員は学識経験者ではなく、子供の外遊びに直接関わっておられる方々に入っただき、そして、この役所のほうからは、丸山こども家庭局副局長、教育委員会からは芝田教育次長に入っただき、同じ目線で同じ立場で議論をしてもらうということにいたしました。

このフォーラムでは、外遊びを通じておのずと子供の体幹が鍛えられることや、あるいは危険を経験することで危機回避能力を獲得できるということなど、外遊びの有効性について多くの御報告や御意見をいただきました。また、校庭・公園だけではなく、神社仏閣の境内や里山など、身近にある様々な場所の活用や、子供の徒歩圏内に外遊びの場を確保する。あるいは、防犯面や大きなけがの心配がなく、安心して遊べる場の提供が重要であるといった場所についての御意見を多くいただきました。さらに、活動場所の確保や活動を継続するための資金、人材面での支援が必要であるとの御意見も頂戴をしたところです。

フォーラムで出されました御意見については、委員長である梶木先生を中心に、提言として、現在、取りまとめているところです。その上で、子供たちも保護者も安心して外遊びができる場を徒歩圏内に確保することができるように、学校、地域、家庭、行政、NPOなどが連携・協力して取り組むことができるような方策が考えられないか。放課後時間の活用や、外遊びの居場所づくりに取り組む人材の育成や確保、団体を支援する仕組みなどについて検討ができないかと、そのような方向で庁内でしっかり議論を行い、また、関係者の御意見も聞きながら、具体的な施策の立案につなげていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから2点御答弁申し上げます。

1点目は、移動型バリアフリートイレトレーラーの導入についてでございます。

神戸市では、水道管や下水道管渠の耐震化等によりまして、災害時の上下水道機能維持のための対策を着実に進めてきたところでございます。また、災害時に避難所になる市立小・中学校の耐震化も完了いたしまして、トイレのバリアフリー化も順次進めていることから、神戸市地域防災計画では、災害時の想定として、まずは施設内トイレを使用することを基本としておりまして、水洗トイレが使えない場合は、固化した排せつ物を燃えるごみとして焼却施設で衛生的に処理することが可能な凝固剤による対応を前提としているところでございます。

そういった点を考えますと、御指摘の移動型バリアフリートイレトレーラーにつきましては、本市における大規模災害時の活用については補完的な役割になるというふうにご考えているところでございます。また、移動型バリアフリートイレトレーラーは、上下水道が正常に機能していない状況ではくみ取りが必要になりまして、平時、し尿処理が行われている能登半島と異なりまして、公共下水の整備が進んでいる本市では、し尿の処理の能力が十分ではないといった事情もあるわけでございます。

一方で、今回の能登半島地震の経験を踏まえ、他都市での災害発生時における避難所での活用の可能性はあるというふうにご考えてございまして、今後、他都市の状況も注視しながら、本市災害対策総点検の中で研究してまいりたいと考えてございます。

それから、2点目でございます。新たな観

光資源の発掘について、自転車のサイクリングロード、ナショナルルートとして登録することを目指してはどうかという点でございます。

御指摘をいただきましたように、近年、インバウンドを含め観光における消費傾向は、モノ消費からコト消費にシフトしております。その土地ならではの自然・文化・歴史などに触れる体験ニーズが高まってきているところでございます。そうした中、サイクルツーリズムは、自転車での移動とともに、地域の資源・まち並み・食・文化等を合わせて体験することができ、魅力的な観光コンテンツの1つであるというふうに考えているところでございます。

ナショナルルートの指定ということでございますけれども、その指定に当たりましては、1つには、矢羽根等により自転車走行空間が整備されていること。そして、サイクルステーションがルート上におおむね20キロごとに整備をされていること。さらには、鉄道駅などにレンタサイクルや着替え場所などを備えたゲートウェイが整備されていることなど、国が定める一定の評価基準を満たす必要があるとともに、関係する自治体も多いということもございますので、一体的な環境整備が必要といったクリアすべき課題は多いというふうに認識をしているところでございます。

本市におけるこれまでのサイクルルートに関する取組といたしましては、兵庫県によるひょうごサイクリングモデルルートが設定されました際に、武庫川・六甲山ヒルクライムルートの神戸市内ルートにおいて、案内標識やサイクルラックなど、必要な整備を行っておりますし、さらに今年度には、丁字ヶ辻に新たな休憩スポットを1か所整備する予定としているところでございます。

また、瀬戸内地域等を世界に認められるサイクリングの推進エリアに育てることなどを目的とし、いずれは瀬戸内地域における広域

周遊ルートをつくっていくことを目指しているSetouchi Vélo協議会に、昨年度より本市も参加団体として参画をさせていただきまして、周辺地域も含めたサイクルツーリズムの推進にも取組をさせていただいているところでございます。

今後も、まずは六甲山系の自然や海、港を背景として展開する市街地の景観、西北神地域の田園風景など、変化に富んだ本市の特性を生かしたサイクルツーリズムによる観光誘客の取組を、まずは着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 私のほうからも2点お答えを申し上げます。

まず、不登校生徒の居場所づくりに関してですが、校内サポートルームという施策ですが、昨年度、兵庫県が全県施策として確定したんですけれども、私も前職でそこには深く関わっておりましたので、サポートルームにつきましては、その経緯等も取り組んできたつもりでございます。

御存じのように、自分が通うべき学校でありますけれども、やはり学校が柔軟に対応することによってその学校に子供たちが通えるようになるんじゃないかと、そういうふうな形でサポートルームというものは整備されております。当然、サポートルームの支援員についても、不登校児童・生徒へのサポートに理解や関心がある地域人材であったり、教員免許を保有する人であったり、そのような者を、まずは学校のほうで人選をして、教育委員会が任用するような形を取っております。

議員御質問の4時間の話なんですけれども、不登校の児童・生徒の多くは、自分の通うべき学校ではありますけれども、やっぱりサポートルームに通うということで、やはり一般の、ほかの児童・生徒とはやや違ったリズムや環境で過ごすことを希望するケースがほと

んどです。その場合、登校時間をやや1時間2時間ずらしたり、滞在時間も6時間というのは負担になるので、ちょっと早く帰りたいとかいうようなことがほとんどです。4時間につきましては、各学校で決めることになっておるんですけども、ほとんど多くの学校が午前10時から午後2時ぐらいを設定しております。個人差が当然ありますので、もしこういう時間の枠ではまらない等がありましたら、この場合は教職員のほうで随時柔軟に対応していくと、そのようになっております。

次に、中高一貫教育についてお答えいたします。

政令市の中で公立の中高一貫教育に取り組んで、国際理解でありますとか、理数教育でありますとか、特色のある取組をしているということは、私のほうも存じ上げております。

中高一貫校は、高校受験がない分、時間的な余裕があります。探究学習などの特色ある教育活動に取り組みやすく、多くの学校で成果が出ていると聞いています。また、そこで勤務する教職員にとっても、幅広い年齢層の生徒と関わる中で、高い指導力や豊かな人間性が求められるなど、教職員の意識改革につながるものと認識しております。

このような中で、本市では、今年の1月から、これからの市立高等学校のあり方に関する有識者会議を開催しております。今後の市立高校の教育内容のさらなる充実に向けて議論を行っているところなんですけど、その中で、世界で活躍する人材や新たな価値を創造できる人材など、市立高校が育てたい人材像についても議論いただいております。このようなところから、中高一貫教育は、そのような人材を育成する上で効果的な手法となり得るものではないかと今考えております。

いずれにしましても、引き続き他市の先進的な取組事例を調査・研究しながら、有識者会議においても幅広く御意見をいただき、中高一貫校について検討していきたいと思っ

ております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 岩佐君。

○9番(岩佐けんや君) ありがとうございます。

それでは、順番に一問一答で再質問させていただきます。

まず、地域コミュニティ交通のアプローチ型支援についてから再質問させていただきます。

先ほど市長からもございましたけれども、駅から離れている——一定の距離ということでお話をいただきましたけれども、東灘区の住吉台で運行されておりますくるくるバスなんですけれども、県営住宅の方が多く利用されている路線バスでして、県営住宅の敷地を含めまして土砂災害の危険区域と指定されまして、新規の入居が停止されました。ほかの県住への移動が始まっておりまして、利用者が大幅に減っている状況がございます。

また、JR摂津本山駅周辺からサンシャインワープまで行く東灘の市バスなんですけれども、43系統が廃止されました。この沿線は市営住宅が4つほどありまして、県営住宅もあるといった地域でございまして、先日、市民相談を受けまして、市営住宅にお住まいの方から、南北の移動が非常にしづらくなったという御意見をいただきました。こういった都市部でも今後の利用者の減少が見込まれるような地域におきまして、代替交通の存在が非常に重要になってくると考えるんですけれども、潜在的に今後、代替交通が必要となる地域については、現時点でどのようにお考えなのか、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今後、人口の高齢化とともにこの地域コミュニティ交通を必要とする地域というものが増えてくるということは十分考えられるというふうに思っ

います。この潜在的に代替交通が必要な地域という形で言いますと、現在のバス路線の運行状況、あるいは立地・地形等も当然要素になってくるということになるわけですが、そのほかにも住民の自家用車の保有率、あるいは高齢化の状況など、住民の皆さん方の住まい方などの状況によって、様々な状況によって変わってまいりますので、具体的な指標を定めてエリアを分類するということは難しいのではないかとこのように思っています。地域のほうにアプローチをさせていただいて、地域の皆さん方から情報をいただきながら、そしてまた、関係の事業者とも情報を共有いたしまして、各地域に合った適切な交通が確保できるように着実に取り組んでいくことだというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 岩佐君。
- 9番（岩佐けんや君） ありがとうございます。

先日、福井県のあわら市の乗り合いタクシー事業を会派で視察させていただきました。平成17年にコミュニティーバスの運行をされたんですけども、人口減少に伴いまして利用数の減少ですとか、そもそも運行本数が少ないなどの不満が利用者から寄せられたそうです。そのときにあわら市は、事業の見直しを行われまして、平成24年度にコミュニティーバス自体を廃止しまして、乗り合いタクシー事業へ転換されました。事業用の停留所というもの市内338か所に設けて、乗る停留所と降りる停留所を利用の1時間前までに予約センターへ伝えれば、市内全域の停留所間は一定金額で乗れるという事業でございます。あわら市は神戸市の西区とほぼ同じ面積なんですけれども、路線が固定されるコミュニティーバスよりも非常に利便性が高く、有用であるのではと考えております。

南北の移動が弱い神戸市に適合するのでは

と思いますので、このような事業もアプローチ型で提案する際に導入できないかというふうに御検討いただければと思います。

次に、移動型バリアフリートイレトレーラーの導入についてですけれども、様々まだまだ検討していただかないといけないことがあるということでお伺いいたしました。上下水道に直結できると書かれておりましたので、神戸市が阪神大震災の経験を生かして整備されてこられました災害時こまらんとトイレ用の仮設用下水管と非常に相性がいいのではないかと思いますので、御提案させていただきました。たしか災害時こまらんとトイレ自体は学校等に置いてありますプールの水を利用して下水道に流すということも聞いておりましたので、その辺りももし事業者との災害協定等で進めていただけるのであれば、そちらの事業者のほうにも伝えていただければというふうに思います。

続けて、不登校生徒の居場所づくりについて再質問をさせていただきたいと思います。

校内サポートルームの支援員4時間ということで、短いのではないかなと思ったんですけども、今現状、管理職の方で対応されたりとかいうことを聞いておりましたので、そのように対応されると理解してよろしいでしょうか。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 福本教育長。
- 教育長（福本 靖君） 管理職だけではなくて、スクールカウンセラーやその他教職員、学校に関わるボランティアにそこで特別に来てもらってる学校もありますので、子供たちの多様なニーズに関しては柔軟に対応しているということでございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 岩佐君。
- 9番（岩佐けんや君） ありがとうございます。理解できました。

不登校になる理由は生徒によって様々でござ

ざいまして、校内サポートルームやフリースクールにも通うことが難しい生徒さんもおられます。そうした児童・生徒を抱えた保護者さんからお話をお聞きしましたところ、同じ悩みを抱えた仲間とともに保護者同士の意見交換もできるようなサークルをつくらせまして、自らの出費で公民館等をお借りして、不登校生徒のための居場所をつくって提供しているとお伺いしました。

神戸市では、くすのき教室の拡充や学びの多様化学校といった取組を進められていることは承知しておりますけれども、もっと身近な学校外の居場所づくりとして、このような取組を市としてサポートしていくべきであると考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 不登校の要因は、今、議員が御指摘いただいたように、本当にそれぞれの子供によって全く違いますので、それに対応する選択肢というのなかなか統一的なもの難しいかなと思います。

また、今言っていたいただきましたように、本年度からサポートルーム、来年度は学びの多様化学校、このような形で新たな取組をしつつ、従来からある適応指導教室もなだに新しく分室をつくったり、それぞれの分教室で小学生を受け入れるような工夫はしております。

そういうところにも入れないような形の子供さんについて、身近なところはどこかないかなというふうな御質問だと思うんですけども、市長部局におかれましても、児童館を活用して、不登校児童支援などを展開する仕組みを導入しており、少しずつではありますが、地域の施設を使うと、そういうふうな方向でも進んでおります。

今、サークル、保護者が独自にというふうな話がありましたですけども、その辺りについても情報を集めて、そういう受入れをしているNPO等もありますので、その辺りと

つないでいくようなことも考えていきたい、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 岩佐君。

○9番（岩佐けんや君） 御答弁ありがとうございました。情報を集めていただけるということで、何らかの本当に支援につながるよう進めていただければと思います。

横浜市で取り組まれている不登校対策の中で、ハートフルスペースという事業がございまして、こちらは本当に先ほども言いましたけれども、登校はできないものの外出することができる児童・生徒に対して、創作活動ですとか、スポーツ体験活動を通して、社会的自立に向けた相談や支援を行う事業となっております。先ほどの保護者さんは居場所というようなこちらの事業を希望されているのではないかと思います。

神戸市の取組であります校内サポートルーム・くすのき教室・不登校特例校・フリースクールは、登校はできないものの外出することができる児童・生徒からすると、全て学校に分類されるのではないかと——その生徒さん本人からすると——思いますので、学校外の居場所、本当に設置進めていただきまして、御検討いただければと思いますので、お願いいたします。

また、不登校児童向けの施策としまして、多様な学びの機会を確保するために、ICT事業を活用した学習環境を整えることも重要であると考えております。コロナ禍でも活用されておりましたし、授業のライブ配信は不登校児童の学習支援でも大きく活用されると考えておりますが、そもそも決まった時間に見ること自体が難しい生徒さんもおられると思います。そこで、後から自分のペースで授業を見返すことができるように、授業のアーカイブ化も必要であると考えております。

熊本市教育委員会は、フレンドリーオンラインと呼ばれる、学校への登校が難しい児

童・生徒へ、周囲とつながりながら自分のペースで学びを進める機会を創出するオンライン学習支援を行っておられます。

このように、映像配信事業やオンライン学習支援ツール、バーチャル教室の導入など、本市におきましても、ICT技術を活用しまして、生徒自身のペースで学習やコミュニケーションができる環境も整備していくべきであると考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） コロナ禍を経験しまして、特にオンラインによる学習支援というのは、不登校対策だけではなくて、一定神戸市の学校にも広がったかなというふうに思っております。

不登校や長期入院等の理由で登校できない生徒で希望する場合は、教員による、授業が難しくても、対話をしながら少しずつ学習をするという直接関わりを持つようなことでありますとか、授業のライブ配信、これも一般的に行われるように今なっております。それに加えて、なかなか外出ができずに、また、オンライン上じゃないとコミュニケーションが取れないというような生徒には、昨年9月から、仮想空間、メタバース、ああいうふうなものを利用してコミュニケーション機会を創出して、興味・関心の幅を広げて学びにつなげるような、そういうふうな工夫を教育委員会としても行っております。

今後もしわゆるICT機器を使ってもうまく、他都市の取組も参考にしながらですけれども、検討していきながら、それぞれの居場所づくりに少しでも役立つことができたらなと考えております。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 岩佐君。

○9番（岩佐けんや君） ありがとうございます。

先ほどの熊本の件なんですけれども、熊本なんかは小学校と中学校に拠点校をつくられて、そこからもう時間割のようなものを作られて、そのまま不登校の方に対応されるということでしたので、そういった拠点校をつくって、そこから配信するというようなこともまた検討に入れていただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。

また、ICT技術に関しましては、学校現場のみで完結するのは難しい場合もあるかと思っておりますので、そういった場合にも対応できるように、民間のIT技術者を活用する方法も御検討いただければと思います。

続きまして、子供の外遊びの安全な居場所づくりについて再質問させていただきます。

市長も第1回のフォーラムに参加されて、議事録を拝見したんですけれども、このように述べられておられました。人間は大人になっても子供のときもそうですけど、大人になっても危険を察知し、危険を回避し、あるいは、場合によっては危険と戦う能力というのが、生き抜いていく上で必要ですが、これは成長過程において子供たちがその危険と遭遇することによって、獲得される能力ではないかと思っておりますと述べられておられました。これは共感するところございまして、いたずらに危険なことを、危ないことをするとかではなく、あまりにも外遊びをしないことによって、こけた際に手をとっさに出して受け身を取ることができないというようなお話も別の委員もされてましたけれども、そういった危険察知能力が大人になっても活用できるのではないかという方向だったと思います。

神戸市としまして、現在、子供の居場所としましては、子供食堂と、学習支援については、神戸市こどもの居場所づくり補助金といった支援が行われていますけれども、一方で、屋外で子供たちが主体的かつ安心して伸び伸びと外遊びに取り組めるようなプレーパークと呼ばれる場所を運営する事業者をNPO法

人などが支援している事例がございます。市として、プレーパークを運営する事業者へ補助を実施する必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 令和4年度から広く市民に地域活動へ参画を促進し、公益的な裾野を広げるという趣旨から、地域の課題に取り組まれるNPO等に対する助成制度、この事業を実施しているところでございます。この助成制度の採択団体の中には、子供の居場所づくりに取り組まれている団体が24団体あり、また、プレーパークをはじめ子供の外遊びを促す活動で応募された団体も5団体採択しているところでございます。

現在のその補助制度につきましては、支援の対象期間が最長3年間という形の制度設計になっておりますので、プレーパーク等に取り組まれている団体からは、継続して運営するための資金的な支援を求める声もお聞きしているところでございます。

今、市長より御答弁申し上げましたが、このプレーパーク事業の必要性、また、こういった運営されている方々がどのようなサポートを必要とされてるのか、この辺についてよくお聞きするとともに、他都市の事例等も参考にしながら、どのような支援ができるかについては検討していきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 岩佐君。

○9番（岩佐けんや君） ありがとうございます。最長3年ということで、また本当に延長も、皆さん、団体からの意見も聞きながら検討していただければと思います。

続きまして、新たな観光資源の発掘について再質問させていただきます。

（仮称）瀬戸内サイクリングロードについて御答弁くださりありがとうございます。

様々課題があるということで認識しましたけれども、御検討いただければと思います。

西国街道と同じように歴史的資源としまして、湯の山街道なんかも挙げられるのではないかなというふうに思っております。豊臣秀吉が三木の別所氏を攻めているときに、傷ついた将兵を湯治目的で通えるようにするために、有馬温泉から三木のほうへ街道を湯の山街道として整備したと言われております。江戸時代には、この街道を活用しまして、参勤交代でも使われたとされております。

令和5年1月に、未来都市創造に関する特別委員会より、歴史的資源を生かしたまちづくりに関する提言がなされまして、市が主体となって市内に点在する歴史的資源の効果的な活用方法、そして、戦略を検討し、神戸のブランド力を高めるような施策に反映していくべきと考えられております。本提言を受けまして、具体的に現在どのような取組を進めているかお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御指摘いただきましたとおり、未来都市創造に関する特別委員会から、歴史的資源の活用戦略について幾つかの項目を御提言いただいているところでございます。

例えば、その中の1つにございます、神戸の魅力積極的に発信することで、観光に加え、地域住民に自分の住む地域の魅力を再発見してもらい、地域への帰属意識やシビックプライドの醸成を図ることについてでございますが、既に神戸市では、令和3年に神戸歴史遺産制度を創設しておりまして、現在、歴史遺産として14件認定しているところでございます。この認定を受けた有馬芸妓などは、コロナ禍の中でも積極的に発信を行い、歴史を継承しながら、さらに観光にも寄与しているところでございます。

神戸歴史遺産の継承支援につきましては、

ふるさと納税による寄附を原資として対応しておるところでございます。令和3年度寄附額1,051万円であったところ、関係者のPR等の成果も踏まえ、令和5年度には約2,600万円まで寄附額が増加しているところがございます。この制度が着実に進展しているものと考えているところがございます。

またもう1点、歴史的資源をストーリーでつなげて活用するツアーやウォークラリーについても御提言いただいているわけですが、こういった取組につきましても、史跡等をコースに組み込んだウォーキングイベントを実施しているところがございます。令和5年度は3件、これは灘五郷周辺、舞子周辺西国街道、それから、北野異人館で実施しておりますし、令和6年度も、例えば、須磨寺、それから、高塚山古墳群、五色塚古墳周辺等を含めて4件を予定しているところがございます。

神戸市では、ルート上に存在する文化財の解説を行うなどの協力を行っておりまして、引き続き事業を実施していきたいと考えているところがございます。

また、神戸独自の魅力の発信といたしまして、令和5年度には、民間主導で神戸モダン建築祭が開催され、文化財13件を含む市内の近代建築31件に、延べ約2万5,000人が来場し、好評を博したところがございます。

神戸市としても、これまで公開の機会が少なかった近代建築の公開に関する調整、また、市所有の文化財建築の解説などで連携・協力をしてきたところがございます。今年度――6年度につきましても開催されるとお聞きしておりますので、引き続き協力を努めてまいりたいと考えております。

さらに、近世までの日本らしいコンテンツとして、西区の太山寺につきましては、国宝建築をはじめ鎌倉時代から江戸時代までの古建築を一度に見ることができ、周辺の森は県指定天然記念物でもございます。これほどの

文化財が集中するエリアにつきましては、市内でも数少ない貴重な観光資源と言える所でございます。これらの資源をいかに組み合わせるかについて、地域の方々、所有者の方々と話し合いを始めたところがございます。今後、文化財を生かしたツアーの造成などの検討も進めていきたいと考えております。

このような地域の魅力と取組の情報をいかに発信していくかにつきましては、ホームページやSNSなどを実施していくことに加えまして、文化財の魅力をより分かりやすく伝えるために、VRやARを活用したコンテンツの作成なども進めているところがございます。具体的には、現在、耐震補強工事のため休館中でございます風見鶏の館におきまして、VRを作成し、4月の19日から公開しているところがございます。

この歴史的資源の計画的な保存・活用を進めるために、神戸市では、神戸市文化財保存活用地域計画を令和4年度に作成しておりますので、引き続き御指摘いただきました提言を参考にしながら計画的な取組を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 岩佐君。

○9番(岩佐けんや君) 御答弁ありがとうございます。近代建築とかも延べ2万5,000人もの方が来られているということで、本当に様々な観光資源、まだまだ眠っているんじゃないかなと思いますので、VR・AR等も活用しながら進めていただければと思います。

あと再質問なんですけれども、神戸の歴史的観光資源としても代表的なものが、例えば、淡河宿本陣、先ほど言いました湯の山街道沿いにございますけれども、映画ろくに剣心のロケ地としても使用されておりまして、歴史情緒あふれる淡河の魅力を発信するためには、コンテンツツーリズムも1つの有効な手段と考えますけれども、御見解をお伺いいた

します。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) この映画、そして、ドラマ、アニメ、漫画などのコンテンツの舞台であります土地を訪れるコンテンツツーリズムは、コンテンツを通じた地域の訪問を促すことから、観光振興及び地域活性化につながるものであるというふうに考えてございます。

経済効果の事例を申し上げますと、神戸フィルムオフィスが2023年度にロケ支援した映画・ドラマなどの撮影に伴うスタッフの宿泊・飲食費や資材のレンタル費などの直接経済効果は4億円を上回っております、市内への波及効果も大きいものであるというふうに考えてございます。

また、これまでロケを支援したコンテンツは、2000年からの累計で3,700件を超えておりまして、本市としても、それらを活用した観光誘客にも取り組んできているところでございます。

その中でも神戸フィルムオフィスでは、映画やドラマといった映像作品を中心としたロケツーリズムに精力的に取り組ませていただいております。これまでも本市でロケが行われた作品について、SNSなどを活用したプロモーションのほか、民間団体や交通機関、企業などとタイアップした観光プロモーションやロケ地マップの作成、ロケ地巡りツアーなどを展開してきているところでございます。

御指摘をいただきました映画のるろうに剣心に関しましても、歴史的な雰囲気を感じられる淡河宿本陣跡、あいな里山公園でロケが行われたということから、劇場公開に合わせて、交通広告媒体を使用したロケ地の紹介やロケ地を巡るツアーの造成を行いましたけれども、これは残念ながらコロナによりまして中止になったわけでございますけれども、観光誘客を促すような取組を従前から行ってき

ているところでございます。

引き続き、神戸が舞台となったコンテンツにつきまして、フィルムオフィスを通じたプロモーションに取り組み、その中で歴史的観光資源の魅力発信にも努めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 岩佐君。

○9番(岩佐けんや君) ありがとうございます。様々取り組んでいただいて、残念ながらちよっとコロナで中止となったということで、ぜひとも見たかったなとか、映画との相乗効果を見たかったなと思う次第でございます。

最後に、神戸には103か所も城跡があると伺いました。先ほどの淡河宿本陣の近くにも淡河城がございまして。こういったものを、先ほどのウオークラリーではないですけども、全てコンプリートするようなスタンプラリーを企画していただいたりですとか、この城を、例えば、六甲山の間伐材や淡河の里山再生で発生しました竹林の間伐材などで、当時の方法を用いて再現しまして、復元するというような体験を、ふるさと納税の返礼品とするような企画をしたりですとか、クラウドファンディングで出資者を募ったりして、やぐらなり城壁なりをDIYで造って、あそこは俺が造ったんだというような手法も考えていただきまして、歴史的資源を生かした神戸の観光を盛り上げる手段として御検討いただければと思います。

少し早いですけれども、以上で私の質問を終了しまして、宮田議員と交代させていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○議長(坊 やすなが君) 御苦労さまでした。

次に、27番宮田公子君。

(27番宮田公子君登壇) (拍手)

○27番(宮田公子君) 公明党の宮田公子でございます。岩佐議員に引き続き、本日最後の一般質問をさせていただきます。

初めに、計画的なAEDの設置についてお伺いいたします。

本年1月に総務省消防庁が公表した令和5年度中のデータでは、心臓が原因で突然心停止となる人は、1年間で約9万1,000人、1日に約200人、実に7分に1人が心臓突然死で亡くなっています。また、本市では、昨年、心肺停止で救急搬送された人数はおよそ1,600人とお聞きしています。心肺停止から8分を経過すると、救命の可能性は極めて低くなると言われており、救命処置は時間との戦いでもあります。救急車が到着するまでの迅速な救命措置が重要であるため、AEDの数を増やす取組は大変評価しています。

しかし、今後は数を増やすだけでなく、より効果的な配置と管理を進めていくことが重要であると考えます。例えば、一般社団法人救急医療財団が発表しているAEDの適正配置基準に関するガイドラインには、配置が望ましい施設として、駅・空港・スポーツ関連施設、デパートなどの商業施設、動物園などの多数集客施設、市役所・公民館などの公共施設、交番・消防署などの人口密集地域にある公共施設、高齢者のための介護福祉施設、学校、会社などが推奨されています。

しかし、このガイドラインに照らしたとき、神戸市では、AED未設置の公共施設が少なくありません。企業や介護施設など民間施設はともかく、不特定の多くの市民が利用する公共施設において、早急に設置を行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

そして、今後は神戸市として、AED設置基準を明確にした上で、現状の設置状況が適切かを評価し、不足地域への働きかけを行い、最適なAED配置を進めていくべきであると考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、通学路の安全確保についてお伺いいたします。

この問題については、会派として、これまで機会があるごとに指摘をしてきました。こ

れに込めて、横断歩道のカラー化や路側帯のグリーン舗装などの対策が行われてきたことについては評価していますが、いまだ対策すべき通学路の危険箇所は解消されていません。

本市においては、平成27年度より神戸市通学路交通安全プログラムを基に通学路の安全対策を進めており、全小学校は地域の改善点を収集し、警察や建設事務所など関係機関と定期的に検討・協議をすとなっています。

しかし、私どもが、市民・保護者の皆様からこの問題で相談を受ける中で分かることは、学校や保護者が求める対策が実施できているかどうか。できないとしたら、その理由や代替措置が示されないまま何年も時間が経過しているというケースが少なくないということです。

子供たちの通学路の安全を毎日守っているのは、教員もさることながら、多くは地域のボランティアの皆様です。対策を希望するお声も、毎日子供たちを見守るボランティアの皆様からいただいております。教育委員会として、各小学校の改善点・対応状況の把握がなされているのかどうかお伺いいたします。

また、交通安全ゆえ警察が対応すべき課題が多く、御要望の中には、物理的・財政的に対応が無理なこともあるかもしれません。しかし、保護者や地域に検討状況の説明、フィードバックはしっかりすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

次に、視覚障害者誘導専用ブロックの点検についてお伺いいたします。

本市では、神戸市バリアフリー道路整備マニュアルに沿って、町なかへの視覚障害者誘導専用ブロック、いわゆる点字ブロックの設置を進めています。また、同マニュアルは、ブロックの機能を十分発揮させるためには、日常的な点検と保守が大切であるとしています。しかしながら、視覚障害者団体からは、破損や摩滅したまま補修がされていない箇所

が多いとの指摘が寄せられています。同団体の1つである眼の会の会長からは、視覚障害リハビリテーションセンター周辺のブロックが壊れていて危険である、視覚障害者だけでなく、高齢者や子供にも危険であるとの御指摘を受けました。同センターは県の施設ですから、その補修は県が行いますが、誰もが安心・安全に外出できるようにするためには、マニュアルにあるように、点字ブロックの計画的な点検・保守が必要であると考えます。マニュアルに示す点検がなぜ徹底されていないのか、市民の安全に関わる重要な設備であるだけに放置できない問題です。点検・保守の実施状況と今後の取組をお伺いいたします。

最後に、軟骨伝導イヤホンの役所窓口への設置についてお伺いいたします。

軟骨伝導イヤホンとは、耳周辺の軟骨の振動を通じて音が聞こえる軟骨伝導を利用したイヤホンです。これは、奈良県立医科大学の細井学長が、これまでの空気を通じて聞こえる気導と骨を通じて聞く骨伝導に続く第3の聴覚経路である軟骨伝導を世界で初めて発見され、これを活用したものであります。

本市では、区役所窓口レイアウトに関する基本的ガイドラインに沿って、全ての市民にとって安全で利用しやすい区役所を目指し、最適な空間構成やサインの見直しが進んでいることは評価していますが、難聴者などへの配慮について改善が必要ではないかと考えます。

東京都狛江市をはじめ、既に100を超える団体・役所や金融機関、病院の窓口を設置されており、実施したところ、イヤホンを耳の穴に入れなくても明瞭に音が聞こえ、音漏れがないため、難聴者の意思疎通に役立っている。また、不特定多数の人が利用するため、清潔に使えることも導入の決め手であると言われております。

本市においても、プライバシーに配慮した難聴者との円滑なコミュニケーションや窓口

の混雑緩和といった効果も期待できる軟骨伝導イヤホンを区役所窓口を導入する必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 宮田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、計画的なAEDの配置、具体的には、まちかど救急ステーションの適正配置につきましてお答えを申し上げます。

まちかど救急ステーションは、平成17年度から取組を進め、おおむね20年を迎えております。まちかど救急ステーションとは、事業所などに設置されたAEDを、不特定の市民が心肺停止などに陥った際、無償で貸し出すことに同意された施設を登録する制度として運用がスタートいたしました。これまで、駅舎、ホテル、学校、公共施設、観光施設、大規模物販店などの様々な施設にまちかど救急ステーションとして協力をいただいております。119番通報があった場合に、近くのまちかど救急ステーションのAEDを通報者にお知らせし、迅速な応急手当につながっております。

一般財団法人日本救急医療財団が定めたAEDの適正配置に関するガイドラインには、一般市民が使用することを目的としたAEDの設置が推奨される施設として、スポーツ関連施設、商業施設、高齢者福祉施設、各種学校などが示されております。また、御指摘の公共施設につきましては、比較的規模の大きい施設や人口密集地にある施設につきまして、AEDの配置が推奨されております。

神戸市では、ガイドラインを参考といたしまして、所管するそれぞれの施設においてAEDの設置を進めております。これまで、市役所、全ての区役所・出張所、地域福祉センターなど、人が多く集まる公共施設にAEDを設置してございまして、まちかど救急ステー

ションへの登録も進めてきました。

現在のまちかど救急ステーションの登録状況は、商業施設が323か所、公共施設が138か所、各種学校や保育施設などが789か所となっております。市内の登録数は、今年の5月1日時点で2,620か所の施設となっております。市内のAEDの配置状況を全て把握することは困難でありますけれども、現在の登録状況を見ますと、市街地に比べまして郊外の登録数が十分とは言えないと考えておりました。積極的に働きかけを進めていく必要があると認識をしております。

御指摘いただきましたように、救命措置は時間との戦いです。救急車が到着するまでの迅速な救命措置が不可欠です。引き続き救命講習などを通じまして、AEDを活用できる市民を増やしていくことに加え、人が多く集まる公共施設や登録が少ない地域の施設等に働きかけを行い、まちかど救急ステーションの配置がバランスの取れたものとなるよう取組を進めていきたいと存じます。

私からは、視覚障害者に優しい道路の整備について、答弁を申し上げます。

高齢者や障害者、ベビーカーを利用する方々など、誰もが歩きやすい安全で安心な道づくりを目指し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた神戸市バリアフリー道路整備マニュアルに基づき、道路整備を推進しているところです。

その整備内容の1つといたしまして、視覚障害者の移動などの円滑化のために、横断歩道接続部や歩道切下げ、バス停留所などにおきまして、視覚障害者誘導用ブロックの設置を進めてまいりました。視覚障害者誘導用ブロックにつきましては、神戸市道路パトロール要綱に基づき、職員によるパトロールや市民からの通報の中で保守点検を実施しております。ブロックの摩耗、破損、輝度の低下が著しく、歩行者の安全な通行に支障がないよう、適宜、補修・応急措置を行っているところ

です。こういう取組を行っているところですが、宮田議員からは、関係者の声として管理が十分ではないところがあるという御指摘もいただきました。御指摘を踏まえまして、これまでの取組を点検し、改善をすることができるように取組を進めてまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうからは、軟骨伝導イヤホンの区役所窓口への設置につきまして御答弁申し上げたいと思います。

御紹介いただきましたとおり、区役所窓口レイアウトに関する基本的ガイドラインにおきまして——神戸市では平成28年度に定めたところでございますが、あらゆる人が使いやすく分かりやすいユニバーサルデザインの考え方に基づいた窓口環境を目指して取組を進めてきているところでございます。このガイドラインにおきましては、庁舎整備に当たって、主にハード面の考え方を示すものではございますが、御指摘いただきましたとおり、難聴者の方への対応を含めたソフト面においても、全ての来庁者に寄り添った対応が重要であると考えているところでございます。

軟骨伝導イヤホンにつきましては、耳の周囲の軟骨に振動を与えて音を伝える仕組みで、イヤホンを耳に軽く当てるだけで音が聞こえるというものでございます。大きな声で会話をする必要がなくなり、プライバシーの保護に役立つこと。また、御紹介いただきましたとおり、直接耳の穴に入れる必要がないため、衛生面においても優れている等のメリットがあると言われていたところでございます。

神戸市におきましては、中央区の独自の市民サービスの向上の取組の一環といたしまして、昨年12月より試行的に軟骨伝導イヤホンを1台導入しているところでございます。実

際に利用された方からは、一定効果があったというお声を聞いています一方で、利用実績はまだ4件程度と非常に少ないところでございます。まだこういったイヤホンにつきまして、あまり知られていないこと。また、イヤホンの利用希望の確認をどのような形ですかといったこと。さらには、使用環境によっては聞き取りにくくなる等の課題も出てきているとお聞きしております。他都市の状況を見ましても、先ほど御紹介いただきました狛江市の事例、また、近隣では、姫路市で1台導入されているとお聞きしているところでございます。また指定都市レベルでも、3市において試行的な導入事例があると把握しているところでございます。

難聴者等の方への対応につきましても、区役所窓口への軟骨伝導イヤホンの導入も含めまして、中央区の試行実施の状況、また他都市の状況等も踏まえて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) 私のほうからは、通学路の安全対策について答弁申し上げます。

通学路の危険箇所等の要望に関しては、本市では小学校が接続の幼稚園や中学校と連携して、各校区で把握している通学路等道路上の好ましくない状況を改善するというところで、横断歩道でありますとか、信号機、ガードレール等の設置要望を集約し、警察や関係機関に対して道路改善要望なんかを行っております。

改善が必要な箇所については、警察や各機関において優先順位をつけながら、必要な対策を講じてもらうこととなっております。

令和5年度の状況なんです、令和5年度において、学校から137件の改善要望が出されました。約5割、68件については要望どおり改善されましたが、残りの5割のうち1割、16件が改善を検討するとされ、残りの4割、

53件が困難、もしくは不可という形で回答があったようになっております。この要望内容によっては、もともと法令やとか、物理的なことで難しいというようなものもあると聞いております。ただ、不可や困難とされたものにつきましても、やはり改善する必要があるとのことから、学校は警察や建設事務所等と協議をしながら、必要に応じて、現場で合同点検を行って、何とか代替案を検討するなど、危険箇所の改善に努めているところでございます。

ただし、先ほど議員から御指摘があったように、なかなか改善が進んでいないとか、そういうところが分からないというところの御指摘につきましても、そのとおりではないかなど。要は、このような対応をしているんですけれども、例えば、関係機関から対応の可否について回答を得た段階で、途中経過であっても、きちっと情報提供していただいた方や、関係者・保護者等にフィードバックをしておれば、もう少し違う印象を与えるんじゃないかなど、そのように考えます。特に、やはり情報提供者やそのような方々と、もし代替案なんかも共有できれば、より子供たちの安全確保のためにはいいことではないかなど、そのように考えております。

そこで、通学路における地域のニーズの把握や合同点検の在り方、改善後の効果の把握等について、より実効性が伴う体制や仕組みを整える必要があると考えておまして、今年度、神戸市通学路交通安全プログラムの見直しに向けて検討を進めてまいりたいと、そのように考えます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 宮田君。
- 27番(宮田公子君) ありがとうございます。

初めに、軟骨伝導イヤホンについて、利用状況とかを見ながらという御回答いただきましたけども、この軟骨伝導イヤホンについては、国会でも公明党が取り上げておまして、

岸田総理であったり、齋藤経済産業大臣、また、武見厚生労働大臣も実際に使われて、思った以上に明瞭に聞こえると感想を述べられておられました。私もそれを見て、いいのかなと思ひまして、実際に補聴器は雑音がすごいということを私の父が言ってましたので、プレゼントをこないだしたんですけども、やっぱり補聴器よりも雑音がなく、よく聞こえるというふうに喜んでおりましたので、ぜひともまた御検討していただくのと、日本にしかない軟骨伝導イヤホン、今、世界にはないということで、日本にしかないんですね、この軟骨伝導イヤホンは。ですので、このたび大阪万博でもパビリオンでこれを利用するとかニュースにもなっておりましたけども、かなり話題のあるものでして、市民の方からも実際、窓口に設置してほしいという要望が届いたりもしておりますので、ぜひ早めに設置をお願いしたいと要望いたします。よろしくお願ひいたします。

次に、AEDについてなんですけども、先ほど市長のほうからも御答弁いただいたように、現在は自主的に登録をしていただきまして、かなりの数は登録されていると伺っております。先ほども申し上げたように、たくさんあるんですけども、今後は適正な配置基準で設置をしていくことが大切だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。また、民間もあわせて、ですが、まあいいかなと思ひています。公共施設等2,620ということでお伺ひしたんですけども、市民の方からは一私自身は西区、地元が高齢者が集まる場所としてコミュニティーセンターが幾つかあるんですけども、そこには設置されていないということで、ぜひコミュニティーセンターでの設置についてもまた前向きに御検討いただけたらとお願いしたいと思います。

再質問なんですけども、AEDは救命が必要な救急場面で利用できるということが大事であって、24時間いつでも供給できる体制を

整えることが重要であると思ひます。今現在、まちかど救急ステーションに2,600か所登録されているんですけども、24時間提供できるのが420か所と聞いております。ガイドラインでは、救助者にとっては目印となり、利用しやすい24時間営業のコンビニへの設置というのが推奨されておりました。今年度、品川区では、自治体がリースをした上で、コンビニに設置するという取組が進められております。また、宝塚市では、平成26年度より24時間営業のコンビニに設置をされております。

本市においても、どこでもというわけではないんですけども、配置状況を確認の上、郊外など、先ほど市長もおっしゃられてたように、配置の少ないところに関しては、このコンビニであったり、24時間提供できる箇所数を増やしていくべきであると思ひますが、御見解をお伺ひいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) このAEDの24時間可能な登録施設、先ほど御紹介いただきましたとおり、この5月1日現在で市内423か所となっているところでございます。具体的には、福祉施設とか、宿泊施設、官公庁等を中心に協力をいただいているところでございます。

こうした中、神戸市では、包括連携に関する協定を締結しております株式会社ローソン、株式会社セブンイレブン・ジャパンの一部の店舗において、このまちかど救急ステーションに登録いただいております。こういったコンビニにつきましては、当然24時間営業ということで24時間対応可能となっているところでございます。

この24時間利用可能な登録施設につきましては、やはり先ほどのAEDの、まちかどAEDと一緒にすけれども、市街地に比べるとやはり郊外において少ないと認識しているところでございます。御指摘を踏まえまして、

今後、そのまちかど救急ステーションの登録が少ない郊外におきまして、24時間営業をしているコンビニ等にも、さらに働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

さらに、このまちかど救急ステーションに登録いただいておりますが、施設の営業時間外になると24時間使えないということになるわけですが、24時間利用可能な施設を増やしていくためには、既存の登録施設に対しましても、場合によっては24時間提供いただける場所への配置換えができないか、こういった点についても理解と協力を求めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 宮田君。
- 27番(宮田公子君) ありがとうございます。今、コンビニ3か所設置していただいております。ですので、先ほど御答弁いただいたように、郊外に関して、本当に積極的に進めていただきたいと思っております。本当にこのAEDによって救われる命があるという観点からも、ぜひとも前向きにお願いしたいと思います。

もう1点お伺いいたします。本市のホームページ上で、まちかど救急ステーションのマップ情報が公開されています。現在は、昨年12月時点の状況が掲載されておりました。時間との戦いになる救命時に、正確でないマップを参照するということがリスクがあると考えます。登録の自動化など、常に最新情報が掲載される方法を検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) このまちかど救急ステーションの登録施設につきまして、設置状況が一目で分かり、いざというときに活用していただけるようにということで、市のホームページにマップ情報として公開してるとこ

ろでございますが、おおむねこれまで半年に1回の更新という形になっておりました。

御指摘いただきましたとおり、より早く最新情報を提供する。これは非常にAEDの利活用につながる面で大事なことでと考えておりますので、データの更新頻度を毎月早めに、より一層正確性が高まるように取組を進めていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 宮田君。
- 27番(宮田公子君) ありがとうございます。私もマップを拝見したんですけども、これはちょっと言いにくいんですけど、存在しない建物にまちかど救急ステーションのマークが記されておりました。これではやはりいざというときに間に合いませんので、変更があった場合は随時更新し、最新の情報を市民に届けことが大事であると考えますので、またよろしくお願いたします。

また、本市で昨年、まちかど救急ステーションから貸し出されたAEDは214件。実際に使われたのは27件。助かった命は7人とお伺いしております。AEDがやっぱり近くなければ、7人の方の命も助けられなかったかもしれません。そう思うと、また、誰にでも起こり得る、そして、どこで起こるか分からないというのがこの心停止であると思っておりますので、1人でも多くの命を救う最適な配置、また、最新情報の発信を進めていただくようよろしくお願いたします。

次に、視覚障害者誘導ブロックの点検について再質問させていただきます。

先ほどの御答弁で、パトロール、また通報による補修をしていただいていると伺いましたが、私的にはこれでは不十分ではないかと考えます。パトロールで回る範囲では、破損箇所の特定は難しいのではないのでしょうか。また、私もそうなんですけど、目が見える人にとって、ふだんあまり点字ブロックに意識がないというのを感じました。私自身もそう

だったんですけども、そのために通報しようという意識が市民にあるかと思うと難しいのではないかというふうに考えます。しかし、市内、視覚障害者誘導ブロックは非常にたくさん設置されております。冒頭申し上げたように、マニュアルに、やっぱり十分機能を発揮させるための点検・保守が大切であるというように、やはり計画的な点検が必要だと考えます。まずは、早急に全てを点検するということは難しいとは思いますが、優先順位の計画を立て、車が乗り入れするような——やはりかなり傷みやすいとお聞きしております。スーパーに入るなり、病院に入るなりという、出入口にある点字ブロックは傷みやすいとお聞きしておりますので、まずはそういう箇所を重点的に点検すべきだと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） 今、御指摘をいただきましたように、市内全域には膨大な数の視覚障害者誘導用ブロックが設置をされておりますので、パトロールで全数を点検するのはなかなか困難な実情があることは事実でございます。ただ、この視覚障害者誘導用ブロックは重要な施設でございますので、今お話がございましたように、車が乗り入れるような、特に傷みやすい箇所を重点的に点検するということは非常に重要な視点であるというふうに考えてございます。今後、職員によるパトロールはもとより、効率的な点検手法及び優先順位についてしっかりと検討させていただきたいと思っております。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 宮田君。
- 27番（宮田公子君） ありがとうございます。私も今回、先ほど申し上げたように、眼の会の会長から御指摘を受けまして、それ以降やはり誘導ブロックをよく見るようになりました。やっぱり傷んでいたり、また、雑草が誘

導ブロックの縁にずっと生えていたりとか、いろいろ見てみますとかなり補修すべきブロックがあるのではないかというのを感じました。また、本年3月に、視覚障害者団体の眼の会の主催であった講習会に参加させていただいたんですけども、そこでアイマスクをつけまして、目の見えない状態にして、腕を持って誘導してもらって、人がついて歩いたんですけども、それでもやっぱり一歩歩く怖さ、真っ暗の中で歩く怖さというのもすごい不安な気持ち等ありましたし、その誘導される方は、次、右曲がりますとか、右に何々がありますと、お声でお声がけしてくださるんですけども——ここからエレベーターですとか。それでもやっぱり目が見えない中で歩くということがこれだけ大変だなということを実感いたしましたし、視覚障害者の方は本当にその中を、町なか、いろんな障害があるまちの中を点字ブロックを本当に伝えているところに行かれてるかと思うと、やっぱりこの点字ブロック、しっかりと点検・補修が大変大事であるということを感じております。

通報に関しては、本市のLINEで不具合を送るというのが今ありますが、この誘導ブロックの破損・摩滅に関しても、あまり意識のない市民に、あれば送ってくださいという発信をすれば、多少、皆さん意識持って見てくださるんじゃないかと私的に思いましたので、ぜひともそういう発信をしていただいて、せつかくLINEでいろんな不具合を送るのを今取り組んでおられますので、それに乗っけていただけたらというふうに思いますので、御検討のほうよろしくお伺いいたします。

次に、エスコートゾーンについてお伺いしたいんですけども、エスコートゾーンというのは、横断歩道の中央部に設置されました視覚障害者の方が横断方向の手がかりとする、点字ブロックに似ている点状の突起による道路横断帯のことなんですけども、横断歩道上

なので、黄色ではなくて、横断歩道と同じように白と黒という感じなので、よく見ないとあまり気がつかれないと思います。視覚障害者の方にとっては、このエスコートゾーンがなければ真っすぐ歩くことができないということで、特に長い横断歩道になりますと、ずっと横断歩道から外れてしまうようなことになるそうです。本当に真っすぐ歩けないということから、危険がやっぱり生じてくると、これによって事故も起こっているということもお伺いしております。

令和4年6月9日に改定された道路の移動等円滑化に関するガイドラインでは、道路管理者が設置する歩道上の視覚障害者誘導ブロックと、公安委員会が設置する横断歩道上のエスコートゾーンを一体的に設置することによって、視覚障害者の方の移動の連続性を確保することが望ましいというふうにされております。神戸市交通安全特定事業計画においても、重点地域の指定を行っておりますが、設置箇所は、これが全市で19か所とあまりにも少ないと私自身感じております。私の西区においては1か所のみしか設置がありません。もちろんエスコートゾーンの設置主体というのは県でありますので、本市での予算化というのは難しいことは理解しているんですけども、県との協議の場において、当事者の声や市民の声を反映できるように働きかけていただきたいと思います。御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今御指摘いただきましたように、このエスコートゾーンは、横断歩道内に整備される点字ブロックに似た点状の突起によるラインということでございまして、視覚障害者が道路横断時に進行方向の手がかりとなる重要な施設だというふうに思っております。

基本的に横断歩道の——今、先生からも御

指摘ありましたけれども——管理者である交通管理者、いわゆる警察が整備をしております。令和5年度末で市内では19か所が整備をされているという状況でございます。一方、横断歩道接続部の歩道における視覚障害者誘導用ブロックは、道路管理者が設置するものというふうになってございまして、本市が標準的に整備をさせていただいております。

新たにエスコートゾーンが設置をされる際には、この舗装や視覚障害者誘導用ブロックの更新ということなど、道路管理者として積極的に行ってまいりたいというふうを考えてございます。

また、視覚障害者団体等からエスコートゾーンの設置要望があった場合というか、あるということだと思いますので、神戸市としても積極的に警察に要望してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 宮田君。

○27番（宮田公子君） ありがとうございます。

視察で行かせてもらった他都市なんですけれども、これは7年度までに整備しようというのが、県警から下りてきているそうです。それを受けて、神戸市もそれによってマニュアルを作られているんですけども——重点地域というのを。他都市に視察に行かせていただいたときに、毎年、何個造るという、やっぱりきっちりと計画を立てておられまして、7年度までに150か所ぐらいを造るということで、今年、行かせてもらった時点で100か所以上設置が済んでおりました。やはり計画をしっかりと立てていただいて、19か所、多分できてからかなり進んでないと思いますので、お願いしたいと思います。

私は西区ですけども、御相談を受けた方が、光も感じない全盲の方だったんですけども、やっぱり道幅の長い横断歩道は特に真っすぐ歩くことができずに、行き着いたところに点字ブロックがやっぱりないと自分がどこにい

るか分からないと、困るというお話と、また、ずっと斜めに行ってしまったところに横断歩道の段差がありますと、そこにつまずいてこけてしまうということで、本当に大変な思いを語っておられたんですけども、エスコートゾーンがあれば、本当に安心して道を渡れるのということで、何度お願いしてもこのような声は聞いてもらえないんですねというふうにおっしゃられてまして、私も要望したんですけども、なかなか実現せずに本当につらい思いであります。

先ほども申し上げましたが、このエスコートゾーンの設置は県の対応になりますので、大変連携が大事だと思いますが、市内に19か所ということを見ても、市民の命を守る観点から、しっかりと県との連携で積極的に進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、踏切への誘導ブロック設置についてお伺いしたいと思います。

先ほど、令和4年に改定されたガイドラインというのを申し上げましたが、この内容は、主に踏切における安全対策について述べられています。具体的な改定内容としては、歩道などの踏切道手前部に点状ブロックによる踏切道の注意喚起を行うとともに、線状ブロックを部分的に設置することにより注意喚起を行う。点状ブロックに適切に誘導すること、そして、踏切道内には鉄道事業者とも連携し、視覚障害者の方が車道や線路に誤って進入することを防ぐということが大事であるというふうにあります。踏切の外にいるというふうにも誤認をしてやっぱり事故に遭うということもニュースでも聞いたことがあります。表面に凹凸のついた誘導表示などを設けることが望ましいというふうに言われております。この場合、踏切道手前部に設置する線状ブロックで示す移動方向と、踏切内での誘導表示などが示す移動方向を直接的に連続させるようにするものとなっておりますので——本市

においても阪急や山陽沿線など踏切が複数あります。このガイドラインの改正に伴って、見直し、整備をしていただくと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) この道路と鉄道の兼用工作物でございます踏切道につきましては、これまでも事故の未然防止に向けまして、道路管理者と鉄道事業者が密接な連携を行いまして、必要な対策を講じてきたところでございます。

今回、ガイドラインが改定をされまして、バリアフリーに関する踏切道の安全対策の内容が新たに追加をされたということでございます。

これを受けまして、神戸市では、まず国土交通大臣に指定され、バリアフリー法に基づく整備が義務化された特定道路上の踏切、これは北区の滑本踏切が1か所指定をされてございまして、これを対象といたしまして、鉄道事業者と協議の上、今年度から踏切道の安全対策に着手してまいりたいと考えているところでございます。また、それら以外のこの踏切につきましても、踏切周辺の施設状況を踏まえまして、地域の障害者団体などの道路利用者の意見を聞きながら、各鉄道会社と調整を進めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 宮田君。

○27番(宮田公子君) 前向きな御検討ありがとうございます。よろしくお願いたします。

次に、通学路の安全確保についての再質問をさせていただきます。

まず、通学路の点検時期についてお伺いいたします。新1年生に通学路を案内する時期というのが、2月初旬に行われる入学説明会であるとお聞きしております。その時期までには点検・改善を完了させておく必要があると考えますが、本年の3月、教育委員会の局

別審査で点検時期をお伺いしたところ、毎年秋頃に実施しているということでありました。しかし、この秋頃に点検をしまして、関係機関と協議して、改善が実現するまでにはやはり一定期間が必要であると思われまます。秋ではなく、もう少し前倒し、1学期に行うなど、点検時期を早める見直しが必要であると思われまますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 今、安全点検につきましては、5月頃に例年要望が出て、7月頃に関係が集まって、地区ごとに集約をしてという、先ほど言いましたプログラムの中であるスケジュールに従って、若干機械的にやってるようなところがあります。それでも、やはり日常の点検等で緊急性の高い場所につきましては、通常の合同点検を待たずに、その都度関係機関には相談はしておるんですけども、どうしてもスケジュールありきになっております。

そこで、先ほども申しましたように、神戸市通学路交通安全プログラムを、今年度、見直しを進める中で、適切な点検時期等についても検討するとともに、何よりもふだんから通学路について危険箇所を把握して、必要に応じて関係機関に相談するように学校に周知していきたいと思っております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 宮田君。

○27番(宮田公子君) ありがとうございます。

先ほど、秋にするというのは間違いないでしょうか。3月の時点ではそういうふうにおっしゃられてましたけども。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 今、私の手元にある資料でもそうですね、大体早くて7月頃から合同点検ができたなら早いぐらいで、10月頃、その辺りにやっっているということです。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 宮田君。

○27番(宮田公子君) ありがとうございます。

この秋の時点で改善点がないということは多分あまりないのではないかとと思われまます。改善点があつて、この入学説明会までに改善できればいいと思うんですけども、できないまま、やはり次ここを通過して通学して欲しいという案内をするというのは本当にいかなものかというふうに考えまますので、やはりこの点検時期も見直されると先ほどおっしゃられておりましたので、改善ができる期間はやっぱり一定期間しっかり確保していただきたいと思っております。私も学校運営協議会とかにも参加させていただいてるんですけども、やっぱり多くの通学路の危険箇所の御相談は受けまます。ですけども、やはりなかなか通らない、なかなか実現しないというのが現状で、先ほどおっしゃっていただいた137件中半分。困難が53件というふうにお聞きしまして、本当に代替というのが実際できてるのかということ、なかなかやっぱり放置されているのではないかとと思われまます。校長先生ともお話しする機会があるんですけども、毎年出してもやっぱり通らない、してもらえないというお声もお聞きしておりますので、本当に改善点を、どうやって子供たちの安全を守るためにしていくかということが大前提だと思われまますので、またその点もよろしくお伺いいたします。

2点目ですが、通学路の改善処置が必要な箇所を把握するというのが、小学校教員の方の負担につながることも懸念されるのではないかと考えまます。冒頭の質問でも少し触れたんですけども、学校と地域の連携によって改善点の把握が一層進むというふうに考えまます。私も学校運営協議会、参加させていただいておりますが、なかなかそういう協議はされることが——今までずっと参加しておりますが——ありませんので、そういう場をやっば

り活用して、本当に地域の方々の御意見を吸い上げる場としても活用できるのではないかと思いますし、教員の方だけではなかなか分からない部分もありまして、地域の皆様のほうがやっぱり毎日通っておられたりしてますので、意見を積極的に取り入れる仕組みを構築することが必要であるのではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 通学路の点検ということに関しましては、教員も勤務時間内であれば、それはもう当然やれないことはないと思うんですけど、その点検以外に、よく昔、イメージでは登下校の見守りとか、そういうようなことが教員の普通の業務としてあったものが、もう最近は恐らくできないというかやれない状態になってますので、やはり教員に代わる何かのシステムをつくっていかなきゃいけないというところで、今、議員御指摘の保護者や地域住民で構成される学校運営協議会、ここに委ねていくというのは1つのアイデアだと思います。ただし、私も午前中の答弁でも申しましたように、ここがやはり形式的・形骸化している側面もあります。今言いましたような通学路の点検という限定的な話ではなくて、先ほど午前中もありましたように、例えば、地域の困ってることであったり、お祭りの話であったり、本当に幅広く地域のことをその場で、その中から学校のことをという、そういう会議になっておれば、必ずこういう子供の安全に関することについては議題になろうかと思いますので、まずは学校運営協議会の活性化というところに取り組んでいく必要があるのかなと、そのように思います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 宮田君。

○27番(宮田公子君) ありがとうございます。地域の方とともにこの通学路の安全をつくっ

ていくという観点から、本当に地域の皆様の声を積極的に反映していく仕組みを検討、お願いしたいと思います。

3点目に、本市では、児童・生徒の安全のための路側帯カラー舗装の検討を進めていただいております。我が会派からの指摘により、本年3月に神戸市通学路のカラー化計画が作成されました。一定の整備基準の下、路側帯カラー化を推進する道路の延長は約117キロとお伺いしております。通学路全体の延長は850キロあるそうなんですけども、その中で、なぜこの117キロのみが対象となっているのでしょうか。また、現在お聞きしますと、20キロ、カラー化は進んでいるということで、あと100キロ近く残っているんですけども、この残りのカラー化を具体的にどのようなスケジュールで進めていかれるのか、御見解をお伺いしたいと思います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今お話がありましたように、小学校が通学路として指定している延長は約850キロあるわけでございます。そのうち、多くの児童が通学時に通る主たる経路が約660キロというところでございます。今回の計画では、この主たる経路を優先的に事業を行うというようなことになっているところでございます。この主たる経路、約660キロは、歩道のある経路や、既にカラー化されている経路も含んだ延長になってございまして、これらを除きますと約180キロが残るという状況でございます。

また、道路幅員5.5メートルを下回る道路は、物理的に路側帯を設置することができないということになってございますので、約180キロからこれらを除いた延長が約117キロということになりまして、これを整備の対象とさせていただいているところでございます。

少しでも早く効果を発現するために、優先的に整備をする経路の絞り込みが必要だとい

うふうに考えてございます。通学路を線としてつないでネットワーク化することが路側帯カラーの趣旨であることから、短区間の整備により安全な歩行者空間が連続する箇所など、効果が早期に発現される経路を優先的に整備していこうというふうに考えているところでございます。こういった視点で整備すべき区間を明らかにした上で、今後5か年の実施計画を作成しまして、今年度からできるだけ早く整備に着手してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 宮田君。

○27番（宮田公子君） ありがとうございます。先ほど申し上げたように、いついつまでにここまでというような計画を立てて進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、道路の幅員が狭くて、路側帯を――先ほど言われてました、設置できないというところはカラー化ができないというふうにお聞きしておりますが、そのような通学路については、どのような安全対策を進めていけるのか、御見解をお伺いしたいと思えます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 道路の幅員が狭いなど、路側帯整備が困難な経路に対しましては、この路側帯カラー化以外の対策といたしまして、例えば、文マークなどの路面標示、電柱幕などによる注意喚起等の安全対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。このほか、より安全な通学路があれば、指定通学路のそのものを見直すということも考えられるのではないかとこのふうにも考えてございます。

いずれにいたしましても、警察・教育委員会・地元などの関係機関と連携することで、よりよい安全対策を実施してまいりたいと考

えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 宮田君。

○27番（宮田公子君） ありがとうございます。私も御相談を受ける中で、一度局長にも御相談したことがあるんですけども、横断歩道のない道路を渡るとか、子供が減ったからということで、朝と夕方に交通規制かけてたのを外したりとか、そういうことで子供さんが危険だという御相談がありました。やはり交通規制を外すことで車の通りが多くなりますので、幅が狭い分、車が行き来するときに子供はもう溝に入って待ってるというふうにお伺いしまして、これはどうしたものかなと私も思ったりするんですけども、そういうことが本当に多々やっぱり起こっているということは、もっともっと丁寧に子供の安全ということを考えて取り組んでいかなければいけないのではないかとこのふうにも考えております。

今おっしゃっていただいたように、カラー化ができないところに対しての対策もしていただきながら、このハード面の整備ができない地域で、また、危険な場所については、3月の教育委員会の局別審査でも申し上げましたが、ソフト面の対策を進める必要もあるのではないかと考えます。

これはボランティアでいいという考えはなくしていただきたいなと考えます。それは、私も知っている方で、ボランティアで見守りを、70代の壮年の方でしたけども、一年中、雨の日もかっぱを着て見守りをしてくださっております。西区ですので広いので、1か所ではないんですね、車で移動して、毎日2か所の見守りをされているというふうにお聞きしまして、やっぱり低学年の子供が急に飛び出すとか、本当に毎日ほらはらするというふうにおっしゃっておられました。やっぱり70代の壮年ですので、なかなか飛び出して、これを追いかけるかというたら大変厳しいのではないかなというふうにも思ったんです

けども、また、本来でしたら保護者の方も当番とかがあるそうなんですけども、やはり皆様、働いている方が多いということもありまして、毎日は来られてないそうです。このボランティアの方が一年中立ってくださるといっても、やっぱり体調であったり、いろんなときにやっぱり難しい日も出てくるかと思うんですけども、そうなったときに、誰も見守りがいない状態という状況になるということが考えられますので、このことを見ても、通学時の安全確保、また、児童の安全を担保するというのを考えましたら、シルバー人材センターとかを活用するなど、しっかりと危ない箇所に関しては人材を確保していただくことを御検討いただけたらと思います。

何度も申し上げておりますが、対策をお願いしてもなかなか進んでいないというのが現状であります。私自身もそれで本当に申し訳ない思いで、やっぱり改善したいと思って要望してもなかなか通らないというのが現状です。やはりこの通学路というのは、大人が決めた通学路、子供はそれに従って通学するんですけども、やっぱり子供たちの安全・命を守るというのは、本当に大人の責任であるなというふうに思います。全国では、ルールを守っていても悲しい事故は多々起こっておりますし、子供たちの命を守ることを最優先に考えた対策をしっかりと早急に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦勞さまでした。

この際、お諮りいたします。

一般質問は、本日はこの程度にとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 御異議がないと認めます。

それでは、一般質問は、本日はこの程度に

とどめます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

次回本会議は、明日、5月29日午前10時に開きます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後5時55分散会）

神戸市会議長 坊 やすなが ⑩

神戸市会議員 河 南 忠 和 ⑩

神戸市会議員 山 口 由 美 ⑩

神戸市会事務局長 村 井 秀 徳 ⑩

神戸市会会議録（令和6年第1回定例市会第11日）